



自己点検評価報告書

2002年3月

東京外国語大学附属図書館

まえがき

東京外国語大学附属図書館の自己点検・評価作業は、平成13年度図書館委員会内部に「自己点検・評価ワーキンググループ」が結成されたことにより本格化した。すでに、平成11年3月には、『東京外国語大学平成10年度自己点検評価報告書』に図書委員会としての点検報告を掲載しており、また、平成12年度には同じく『東京外国語大学平成12年度自己点検評価報告書』の第4章に附属図書館としての点検評価報告をまとめている。折しも、平成12年秋には東京都北区西ヶ原から多摩地区の府中市朝日町にキャンパス移転があり、幸い図書館も同時移転が滞りなく遂行され、全館員および全学の教職員の努力と支援のおかげで図書資料の所蔵・閲覧に供する点ではほぼ長年の理想の多くが実現したことになる。移転後1年半を経過し、学生・教職員あるいは地域の一般市民にとってこの図書館が親しまれ馴染んできたところで、利用者アンケートを含む本格的な点検作業を行い、本来の目的に沿った機能を果たし円滑に運営がなされているかについて、自らに厳しい評価を進める必要があった。

今まさに国立大学の設置形態の見直しがなされるなかで、公共財としての機能に照らした実績の評価が行われようとしている。大学全体が地域公共団体との関係を深めつつ一般市民にも開放されつつある現在、附属図書館の役割も自ずから変化し、従来果たしてきた役割を見直して、新たな機能を付加価値として備えるべく質的な変貌を迫られている。特に本学図書館は、21世紀を迎えた我が国が学術審議会答申で「科学技術創造立国」を標榜し情報化・電子図書館化への方針が示されているように、全世界にユニークな先端的研究・教育拠点としての東京外国語大学の価値を一層押し上げうるような新たな機能を付与せねばならないであろう。このためには情報基盤の一層の整備はもちろん、多言語・文字対応の図書データベースと検索システムの構築を急がねばならない。学内的には、情報処理センターや視聴覚教育センターなどとの有機的連携をはかり、本学ならではの研究成果を世界に発信できるように組織化する必要がある。さらに、厳しくなりつつある財政状況のなか、従来にまして有効かつ合理的な管理運営面での工夫が必要となっている。

このような新たな時代を迎えようとしている本学附属図書館は、自己点検評価作業をとおして現状を分析し、独創的かつ柔軟な発想で将来展望を開きたいと願っている。ここに本書を報告書として刊行するにあたり、関係者各位のご理解とご支援をお願いする次第である。

東京外国語大学附属図書館長
富盛伸夫

目 次

第 章 附属図書館の理念と役割.....	1
1. 大学図書館をめぐる状況.....	1
2. 東京外国語大学における附属図書館の歴史.....	1
3. 附属図書館のサービス理念.....	2
第 章 図書館資料.....	3
1. 資料の選定・収集.....	3
2. 資料の整理・提供・保存.....	6
3. OPACによる所蔵情報の整備・提供.....	8
4. 電子化資料の整備.....	10
5. 貴重書の保存.....	12
第 章 図書館サービス.....	13
1. 閲覧サービス.....	13
2. 情報サービス.....	15
3. 相互利用サービス.....	17
4. 図書館間協力.....	18
5. 留学生サービス.....	19
6. 電子図書館サービス.....	20
第 章 施設・設備.....	21
1. 施設の全体的構成.....	22
2. 閲覧スペース.....	22
3. 書庫スペース.....	23
4. 電子媒体・情報提供スペース.....	23
5. 展示スペース.....	24
第 章 図書館の管理・運営.....	24
1. 管理・運営組織.....	24
2. 事務組織.....	29
3. 財政.....	30
第 章 広報及び社会貢献.....	32
1. 広報活動.....	32
2. 社会貢献.....	33

利用者アンケート

外語大図書館の今後の展望 あとがきにかえて

第 章 附属図書館の理念と役割

- 1 . 大学図書館をめぐる状況

大学図書館をめぐる環境は、大学改革の大きな波により激しく変化しつつある。昨年(平成13年)来の国立大学の統合をめぐる動き、COE21(旧「トップ30」)による競争的環境の導入など、国立大学の運営は大変厳しい状況にさらされつつある。もちろん、従来から大学の教育・研究目的や社会的使命を明確にし、使命・目的に沿った効率的な大学運営が求められるようになりつつあり、そのための制度改革も様々に推進されてきた。また、キャンパス内の知的財産の社会還元や、様々な形での社会貢献が必要とされる時代環境が到来しており、大学図書館もそうした社会的要請に従って、大学の社会的役割に沿うように多様な改革を行ってきた。

平成5年の「大学図書館機能の強化・高度化の推進について」(学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会の審議報告)、平成8年の「大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について」(学術審議会建議)において、大学図書館の諸機能の強化、特に学術ネットワークの中での大学図書館機能の強化・高度化について言及され、これに沿った形で電子図書館的機能の整備などが重点的に行われてきてもいる。

一方、国立大学の法人化が、2004年から実現される予定であり、国立大学は極めて大きな改革を経験することになる。法人化は、「大学改革の推進」の加速、「国立大学の使命」の明確化、「自主性・自立性」の確保などを基本的な前提として、「世界水準の教育研究の展開を目指した個性豊かな大学」「国民や社会へのアカウンタビリティの重視と競争原理の導入」「経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現」(注1)などの改革を実現するものとして位置付けられている。

こうした厳しさを増す学術環境の中で、大学図書館がどのように対応していくのか、国立大学図書館協議会の中でも、館長有志を中心に議論が積み重ねられてきた。今後の展望を明確に述べることは難しいが、大学図書館も大学内の一組織として、大学と共に改革の道を歩まねばならないことは明白である。

先の法人化による「世界水準の研究・教育」のための学術資源基盤の整備、「社会へのアカウンタビリティの重視」に沿った学術資源の社会公開、「経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営」のための効率的で有効な予算執行など、多くのテーマが目白押しとなることが予想され、従来の予算枠を前提にした資料の購入・整理・提供という伝統的機能に安住できないことは明らかである。このような社会的な要請を真摯に受け止めて、大学組織の一員として経営参画を行いつつ、これまでの改革と図書館機能の高度化の試みを更に加速していくことが大学図書館に求められていると言えよう。

- 2 . 東京外国語大学における附属図書館の歴史

1873(明治6)年、東京外国語学校(旧外語)が開校した。1874(明治7)年の蔵書冊数は6200部で、同年の購入数は797部であり、合計6997部であった。旧外語は1885(明治18)年に商法講習所と合併して東京商学校となり一旦姿を消した後、高等商業学校附属外国語学校を経て、1899(明治32)年東京外国語学校として独立する。1903(明治36)年刊行の「東京外国語学校一覧」には、図書館の記述が見られる。

1913(大正2)年の神田火災の類焼により校舎全部を焼失した際に図書館の蔵書も大きな損失を

被った。しかし、その後の復興は早く、1921（大正10）年に麹町に新校舎を建築、移転したときには、蔵書冊数は12,069冊にまで達していた。これと前後して、1919（大正8）年の学制制定に伴い図書課が置かれた。この時期の分類体系は、外語独自のもので、記述言語を示す記号、主題を表す数字と受入順の一連番号で構成されていた。この分類体系は、1961（昭和36）年まで残り、98,199冊の図書に使用された。現在は「旧分類図書」として書庫に保存され利用に供されている。

1923（大正12）年の関東大震災では東京外国語学校もほぼ全焼したが、書庫は類焼を免れた。学校長の長屋順耳は、震災を契機に明治維新前後の刊行物を中心とする積極的な図書の収集を行った。その成果は1929（昭和4）年に「外国語研究図書展覧会」として公開されている。翌1930（昭和5）年には静岡県立葵文庫から66点の寄贈を受け、これらを基礎にその後収集したものを含め現在の本学図書館の貴重書コレクション1,262冊が形成されている。なお、東京外国語学校は、1944（昭和19）年に東京外事専門学校となって滝野川（現北）区西ヶ原に移転した。

1949（昭和24）年に国立学校設置法により東京外国語大学が設置され、附属図書館も同年に置かれ、笠井鎮夫教官が初代図書館長に任ぜられた。1962（昭和37）年には、新分類体系が採用された。新分類は記述言語を示す記号を大幅に増やし、すべての言語に対応する記号を与えた。

1979（昭和54）年には、西ヶ原キャンパスに新図書館が開館した。この新館建設を境に蔵書冊数が急激に伸び始め、1975（昭和50）年を境にすると、その前15年間で10万冊の増加であったのに対し、その後15年間の増加は20万冊に達した。一方、1980年代以降、大学図書館では業務の電算化が進んでいたが、本学でも1990年（平成2年）から、コンピュータシステムを導入した。これにより、旧学術情報センターのNACSIS-CATと接続して、目録業務の入力を開始した。1998（平成10）年には、業務システムとしてUNIXワークステーションをベースとする分散システムの導入を行った。

2000（平成12）年秋には、積年の課題であった府中新キャンパスへの移転が実現した。本年（平成14）年2月には、アジア・アフリカ言語文化研究所の蔵書の大部分を本館の書庫に収容し、すべての移転計画を終了した。本年度（平成13年度）は業務システムのリプレースの時期にあたり、国立情報学研究所のNACSIS-CATの多言語対応に合わせて、この4月から本格的な多言語システムの導入が行われる。こうして、新館建築と移転の終了、さらに本学の最大の研究資源である多言語資料のオリジナルスクリプトでのデータベース化の体制が整い、新しい図書館サービスの幕開けとして、平成14年度は大きな節目の年となるであろう。

- 3 . 附属図書館のサービス理念

本学は、26の専攻語と3つの講座（言語・情報、総合文化、地域・国際）を持ち、言語・文化・地域研究を総合的に行うことを目的とする人文系の単科大学である。本館では、専攻語に応じた多様な言語の図書館資料を収集・整理し、利用に供している。専攻語以外にも副専攻語、研究言語などがあり、30を超える言語の資料が毎年図書館に受入れられている。このような多様な言語の資料が本学最大の教育・研究資源であり、本館蔵書のもっとも大きな特色である。

本館の最大の使命は、こうした図書館資料を迅速に整理し、学内外の研究者に提供していくと共に、適切な保存措置を取ることで研究資源としての維持・管理を行い、次世代に教育・研究基盤として伝えていくことにある。

また、学習図書館として各分野の基本書を収集・提供し、学部学生に学習の便宜を提供していくことも重要な責務である。

現在、図書館資料の所在情報は、国立情報学研究所（NII）のNACSIS-CATに入力して作成して

いるが、本学が所蔵する資料の多様性から考えても、各言語固有の事情に応じたNIIへの入力基準策定や入力ノウハウの蓄積に関して国内的にイニシャチブを取ることも必要で、これも本館固有の使命と考えてよい。

一方、本学には留学生日本語教育センターがあり、独自の留学生教育を行い、毎年多くの卒業生を本学だけでなく国内の大学に送りだしている。こうした独自の教育課程の存在を踏まえて、情報提供の面から留学生教育をサポートしていくことも本館の重要な使命である。

大学の知的資産の社会還元は現在の社会の重要な要請であり、本学としても市民講座や語学講座の開催など様々な行事を通して社会貢献に努めている。本館としても、所蔵資料の公開や学内に蓄積された学術情報の社会発信などの面で、本学の社会貢献を支援していく使命を担っている。図書館の市民公開や講演会などの開催とともに、電子図書館的機能の充実によりこうした責務を果たしていくことが必要である。

このように本学の大学としての設置目的の遂行を、教育・研究と社会貢献の両面から支援するため、情報処理センター、視聴覚教育センター等学内他組織と連携をとりつつ、図書館独自の責務を果たしていくことが本館の基本的な役割である。

第 章 図書館資料

- 1 . 資料の選定・収集

26の専攻語並びに3講座を有する本学の研究・教育領域は人文科学・社会科学のほぼすべての分野にわたる。多様な資料要求とカリキュラムの編成に充分配慮し、人文系・社会系のバランスのとれた蔵書構築が可能となるよう、選書方針・基準を策定する必要がある。

研究図書館機能の充実には、洋書を含む高度な専門資料の収集が不可欠である。図書館にはそのためのシステムがないので、必要な予算の確保と選定体制の確立が必要である。

本館が収集する資料の選定は、図書と雑誌に分けて、館内の別組織で行われている。雑誌については、学内配当による「共通図書費」によって図書館配置の雑誌のほとんどが購入されている。また、洋書の継続参考図書もこの予算によって購入されている。タイトルの選定は、図書館委員会において行われている。平成12年度には、講座単位でのタイトルの見直しを図書館委員会で行い、予算額に合わせたタイトルの絞り込みを行った。講座とは、現在本学に置かれている「言語・情報」「総合文化」「地域・国際」の3講座のことである。図書館委員会自体がこの3講座から選出されたそれぞれ2名の委員から構成されており、主題間でバランスのとれたタイトル構成のためには、図書館委員会の委員による講座内での調整が本学の場合適していると言えよう。

図書の選定は、図書館委員会の下部組織である選書委員会があたっている。本館の場合、図書予

表1．雑誌タイトル数（共通図書費・個人研究費購入分）

年 度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平均増減数
和雑誌	2,898	2,902	3,087	95
洋雑誌	1,576	1,576	1,601	13
合 計	4,474	4,478	4,688	108

*個人研究費による購入分が入っているため、タイトル数は増えている

算は学生用図書費のみであり、この費目は前期学部学生を念頭に各学問分野の基本書ならびに一般教養書（主に和書）を主な購入対象としている。選書委員会はこの予算の趣旨に添って、図書の選定を行っている。具体的には、新刊情報誌、新聞・書評紙（誌）およびカタログなどから担当の目録情報係が選定・作成した資料をもとに、職員の選定から漏れた図書も含めて購入の審議・決定を行う。教官推薦図書や学生の購入希望図書もこの委員会において購入の可否が決定されている。

表2．蔵書冊数（学生用図書費・個人研究費による購入分）

年 度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平均増減数
和漢書	209,354	213,756	217,404	4,505
洋 書	289,820	295,563	298,545	6,816
合 計	499,174	509,319	515,949	11,321

委員会はほぼ隔月で開催される。委員の委嘱は本学学部の3講座（言語・情報、総合文化、地域・国際）、ならびにヨーロッパ系・アジア系の専攻言語のバランスを考慮して行われており、本館の蔵書構成に偏りが生じないように配慮している。本委員会では、図書館職員のみから見た選書を再度、主題の専門家の観点で再評価し、漏れや偏りのないように選定作業を行っている。少ない予算の枠の中で全ての要望を満たしていくことは大変困難ではあるが、こうした選書実務を通して、本学のカリキュラムを担う教官が主体的に蔵書構成に関わり、学生の学習生活に密着した需要を満たしていくことが期待されている。

一方、学部生・院生は、様々な主題を専攻し、多様な興味を持つようになってきている。これは本学のカリキュラムの構成から言っても当然の傾向であるし、平成12年度入学者から必須となった卒業論文執筆時にもそうした傾向を反映した様々の資料要求がおこることは充分予想されるところである。その場合、基本書のみならず、高度な研究書や日本語以外の言語で書かれた資料にも要望が出ることもあり得よう。

そうした時に選書委員会として、予算の制約を考慮しつつ、選書の基準について配慮していく必要がある。今のところ、選書方針・基準に関しては、学部生の基本書・教養書という予算の枠から来る制約以外は定まったものがない。少ない予算の中で、多様な分野からの資料要求にどのように応えるかについても、決まった方針がない。このように資料収集面で存在する問題点を考えると、本学の教育・研究を支援するための外語大独自の選書方針と選書基準を明文化し、図書館の蔵書構成の指針とサービス対象を明確にしていかなければならない。

一方、洋書を含む研究書を購入する予算もシステムも図書館には現状では整備されていない。過去においては、平成4年度の大学院博士課程設置に伴い、博士課程後期の大学院生に必要な資料を購入するための経費が措置されたことがあった。購入対象は、「大学院における教育・研究に不可欠な基本的文献・資料」とされ、「通常の予算では購入が困難な、大型コレクション」なども購入可能であった。ちなみに、平成5年度では、総額で1,357万円が、「大学院後期課程の文献・資料購入経費」として予算措置されていた。選定は後期課程の図書選定委員会で行われ、購入図書はすべて図書館に配置されていた。

その後、大学院経費の配分方法が大学院後期担当教官への分散配分に変更され、大学院生が希望図書を申請するための場がなくなってしまった。そのため、「学生用図書選定委員会」（現選書委員会）へ洋書を含む購入希望を提出する大学院生が増加した。しかし、学生用図書費の使用目的と予算額には制約があり、一定の配慮は行っているものの、大学院生の希望には充分応えられない状況が続いている。こうした事情から、大学院予算の配分方法や使用方法について再考する必要がある。

一方、現在、本学の研究・教育に必要な専門書や外国語図書のほとんどは、校費から各教官に配分される研究費（以下、個人研究費と言う）によって購入されており、選書と配置先の決定は購入者によって行われている。配置先については、購入書のほとんど全てを研究室備付とする教官、辞書のみを研究室備付とする教官、あるいは図書館配置と研究室備付を同程度に行う教官など様々である。平成12年度のデータによれば、総受入冊数6,680冊のうち、研究室配置資料は約1,492冊（図書館配置分の約30%）で、他の年度もほぼこれと同一傾向を示している。なお、研究室備付の配置冊数・期間は教官の任期内であれば無期限である。

言語別に見ると、ヨーロッパ諸語及び人文・社会科学で研究室備付の比率が高く、アジア系諸語で低い傾向が見られる。この傾向から見れば、アジア系諸語の研究書や原書については、各教官の選書に依存することにより、研究図書館的機能のある程度果たすことができていると考えてもよいかも知れない。雑誌についてもアジア系諸言語では、中国語等を中心に教官研究費で購入されたタイトルを図書館に配置する教官が多く、学部後期生や大学院生にとっても使いやすい環境ができている。しかし、教官の専攻分野や各個人によって配置先の傾向にはかなりの相違があるものの、それ以外の分野については、図書館利用者のための蔵書構築の配慮は必ずしもなされておらず、将来的に蔵書の構成に偏りが生じる可能性もあり得る。また、現在、研究室備付の図書は備品として登録し、オンライン目録でも外大の財産として検索が可能となっているにも関わらず、図書館利用者からの利用の申し出に際して責任を持って対応することができない状況である。資料の配置方法として研究室備付制度を採る限り、各研究室間や図書館と研究室との間での重複購入は避けられず、資源の有効利用という観点からも問題が多い。

表3．言語別の配架場所（平成12年度分）

言語	総冊数	配架場所		言語	総冊数	配架場所	
		図書館	研究室			図書館	研究室
英語	1,211	735	476	インドネシア語	75	20	55
ドイツ語	128	58	70	マレーシア語	0	0	0
フランス語	117	61	56	フィリピン語	0	0	0
イタリア語	302	228	74	タイ語	1	0	1
スペイン語	166	97	69	ラオス語	14	14	0
ポルトガル語	65	60	5	ビルマ語	0	0	0
ロシア語	453	231	222	ベトナム語	0	0	0
ポーランド語	20	17	3	カンボジア語	0	0	0
チェコ語	0	0	0	ウルドゥー語	110	110	0
中国語	164	158	6	ヒンディー語	112	112	0
朝鮮語	70	70	0	アラビア語	55	55	0
モンゴル語	118	118	0	ペルシア語	0	0	0
日本語	3,414	2,968	446	トルコ語	12	3	9
その他	32	32	1	全言語総計	6,680	5,138	1,492

こうした状況から、当館では、本年（平成14年）1月の各部局教授会で図書館利用規程の改正を行い、個人研究費で購入分の図書の配置方法について、研究室備付制度を止め、学生用図書費で購入した図書と同様に貸出制度で運用することとした。ただし、図書館配置の図書とは貸出規則（冊数制限なし、期限は6ヶ月）が異なり、教官の研究環境を損なわないように配慮した。この改正により、研究書・外国語図書の充実を図り、研究図書館としての蔵書構成を個人研究費という既存の

予算枠の中で実現していくことが可能となった。本館は、授業期間中は21時45分まで開館しており、文献複写や検索などの便宜も揃っている。こうしたサービスと合わせて図書館資料を利用することで、大学院生を始めとして本館を研究のために使うユーザーの利便は大幅に増加することは間違いない。

- 2 . 資料の整理・提供・保存

26の専攻言語を持つ本学の教育を反映して、当館では専攻語の数をこえる多様な言語で書かれた資料を毎年購入・整理している。これらの多言語資料は当館蔵書の一大特色をなすものであり、その整理・提供は重要なサービスである。しかし、職員による整理は、人的にも言語能力の面でも限界があり、迅速に整理して利用に供するためには、当該言語の処理能力を持った学部後期生や大学院生による補助や一部外注による整理が不可欠である。

タトルテープの装着はまだすべて終了しておらず、予算の手当による早急な処理が必要である。コアジャーナルの選定とその永久保存のための製本費を經常経費として措置することが、アジア系新聞・雑誌をはじめとする本学固有の学術資源の保存のために必要である。

2001年度「東京外国語大学概要」によると蔵書総数515,949冊中の構成比率は、和書135,984冊、外国語図書（中国語・朝鮮語図書を含む）379,965冊である。パーセント比にすると36%：64%となり、圧倒的に外国語図書の比率が高い。外国語図書の構成に関しても、英語・ドイツ語・フランス語・スペイン語・ロシア語・中国語等の購入は他の大学図書館でも普通に行われているが、本学の場合、それらの図書の冊数自体が多いうえに、それ以外のヨーロッパ諸語やアジア系諸言語を多数購入している。こうした蔵書構成の特徴から図書の整理上も外語大特有の問題点が存在する。

これらの言語の資料を処理するために定員に換算して3名に相当する職員しか配置されていないことを、最初に指摘しなければならない。常識的に考えて、これらすべての言語についてこの人数で分類・目録に必要な知識を習得して、当館で処理するのは不可能である。こうした事実を前提に当館の整理業務を考えなければならない。

次に具体的な分類作業についてだが、和書および英語・ドイツ語・フランス語・ロシア語（東洋

表4．課程別・専攻言語別蔵書冊数

課 程	言 語	蔵書冊数
1．欧米第一課程	英語・ドイツ語・オランダ語（所属は東南アジア課程）	96,143
2．欧米第二課程	フランス語・イタリア語・スペイン語・ポルトガル語	63,296
3．ロシア・東欧課程	ロシア語・ポーランド語・チェコ語	37,133
4．東アジア課程	中国語・朝鮮語*・モンゴル語	61,404
5．東南アジア課程	インドネシア語・マレーシア語・フィリピン語・タイ語	17,109
	ベトナム語・フィリピン語・ビルマ語・ラオス語・カンボジア語	
6．南西アジア課程	ウルドゥー語・ヒンディー語・アラビア語・ペルシア語・トルコ語	27,968
7．日本課程	日本語	135,984
8．その他の授業	サンスクリット語・パフラビー語・ベンガル語など	76,912
	合計冊数	515,949

（*朝鮮語は、国立情報学研究所の韓国・朝鮮語という標記と同じ意味。）

諸語においては中国語)等の言語は館員もある程度までは読解可能である。そのため分類作業も比較的容易で、費やす時間も少なくとも済む。欧米言語でもスペイン語・ポルトガル語・イタリア語等の図書は、館員にとっては読解が困難で、従って分類作業に多くの時間を必要とするため、当該言語を専攻する外語大の学生を事務補佐員として採用し、整理作業にあっている。また、ロシア語は受入冊数が大変多く、職員だけの処理は無理があり、ロシア語専攻の事務補佐員を採用して整理にあっている。アジア系言語の場合は、ローマンアルファベット以外の文字を使用する言語が多く、文字自体の解読さえままならない。ましてその内容にまで立ち入ってこれらの言語を読解できる館員を常時確保することは不可能である。このため事務補佐員の雇用が必須となる。上記専攻語以外の「研究言語科目」(注2)に属する言語の図書も、冊数こそ少ないが、整理が極めて困難なものが少なくない。

本館では、他の国立大学附属図書館同様、国立情報学研究所の総合目録データベース(NACSIS-CAT)上の書誌データを流用もしくはオリジナルで作成して、OPACで蔵書の所在情報を提供している(注3)。その場合、一般的な西欧言語の資料からその他のヨーロッパ系言語、さらにアジア系言語の順に、NACSIS-CAT上の流用可能な書誌のパーセンテージも急激に下降する。たとえば、アジア系に属する言語では30~50%程度しか書誌データが存在しない。存在しない書誌データについては、専攻語科から採用した事務補佐員と協力して作成するか、外部整理業者に外注する方法を採用している。語学力の制約から職員の手でこれら多様な言語の資料について正確な書誌を作成することができないためである。このような実態から言えば、多言語図書を数多く擁することは本学の大きな特色であるが、他の大学より多くの困難を抱えていることにもなる。整理業務の迅速化のため

図5 . 言語別事務補佐員の雇用状況

平成13(2001)年度事務補佐員雇用状況(ボランティア協力要員を含む)		計11名
言語系統	言語内訳	採用人数
スラブ系言語	ロシア・ウクライナ・チェコ・ポーランド等スラブ語全般	1名
ロマンス系言語	スペイン語・カタロニア語・ポルトガル語等	1名
アラビア文字系諸語	アラビア語・ペルシア語・トルコ語(ウルドゥー語を除く)	1名
インド系諸語	ヒンディー語・サンスクリット語その他のインド諸言語	1名
	ウルドゥー語(教務補佐員のボランティア)	1名
東南アジア系諸語	ビルマ語	1名
	タイ語	1名
	ラオス語(教官のボランティア)	1名
	マレーシア語・インドネシア語	1名
東アジア系諸語	朝鮮語(韓国語を含む)	1名
	モンゴル語	1名

めに、これまで可能な限りの業務の合理化と省力化を図ってきた。既に述べたように各言語別の事務補佐員の雇用と、外部整理業者への業務委嘱などにより整理の迅速化を図ってきてもいる。しかし、アジア系諸言語に関しては、受注可能な外部整理業者数もきわめて少ない。そこで、比較的一般的といえる西欧言語の幾つかについては職員によって整理を行う一方、それ以外の言語については語学に堪能な事務補佐員を雇用して整理の促進を図ることが妥当な処理方法であろう。本学の極めて多様な言語の資料を迅速に整理して利用者に提供することは、こうした補佐員雇用のための予算の裏付けなしには不可能であることを強調しておきたい。

なお、ここでは図書整理上のマイナスの側面について述べたが、これら多様な言語の整理作業を通じて分類・目録のノウハウが蓄積されれば、本学が多言語資料のデータ作成に関して国内的に大きな役割を担うことも可能である。本学図書館の社会貢献について考える時、こうした特性を生かして、多言語の所在情報の充実という点で寄与していくことも重要である。

全面開架制になった現在、図書へのタトルテープ（磁気テープ）の装着は必須であるが、一般図書についてもすべてに装着されている状態ではない。現在もカウンターの事務補佐員を中心に未装着分の処理を日常業務の合間や休館日などに進めているが、冊数が多いため完成の見通しは立っていない。方策としては今後も日常作業や長期休館期間の中で装着を続けると同時に、学内予算で業者やアルバイトを雇用して大量装着を行うことにより、早急に処理することが資料の保存上必要である。

新聞、雑誌については、コアタイトルは製本して保存すべきであるが、残念ながら製本費が予算として計上されておらず、共通図書費（＝雑誌購入費用）の中から僅かな金額を捻出して、部分的に製本してきた。アジアにおいて刊行された新聞や雑誌には本学が関東地区で唯一の所蔵館であるタイトルも少なくない。本来コアジャーナルは確実に製本し、学術情報として永久保存すべきである。そのような意味で、消耗品として研究室で利用している雑誌も含めて外語大としてのコアタイトル（新聞、雑誌）の選定を行い、それに合わせた製本費用の措置を早急に行う必要がある。

- 3 . OPACによる所蔵情報の整備・提供

本学の蔵書約52万冊の内、OPAC上でデータベース化されているのは約12万冊程度（23%）である。雑誌はOPACには登録されていない。また蔵書の大部分は、職員にとって読解が困難な多言語資料である。したがって、予算措置により、諸言語に通じた事務補佐員の雇用と外注を行って、早急に遡及入力に着手する必要がある。

学内では、遡及10カ年計画により予算要求を昨年から行っている。学外では、貴重書のデータベース化を科研費等（「データベース科研」）で申請している。これらの予算獲得の努力を今後も継続し、蔵書データの電子化の完成を目指さなければならない。

本館では、平成11年度から、外国語学部及び大学院地域文化研究科教授会での理解により、個人研究費からの予算配分により積年の課題であった滞貨図書の整理を行ってきた。これは、主にアジア系言語の図書で図書館職員の言語処理能力などの問題で整理ができず、数年の間に滞貨として蓄積されたものである。3年にわたって外語大の学部後期生と大学院生を雇用して処理を続けてきた結果、今年度中には終了し、オンライン目録での検索と利用が可能になる。国立大学図書館では、学内の予算措置などにより蔵書の目録データを過去に遡ってオンライン目録に入力しているところが多いが、本学ではこうした滞貨のため、この3年間本格的な遡及作業に取りかかることができなかった。しかし、来年度からは滞貨の隘路が解消されるので、本格的に遡及入力作業に入る必要がある。

現在、当館の蔵書の中でOPACにより検索できるのは、12万冊程度であり、52万冊の蔵書の内、23%程度に過ぎない。また、本館の雑誌の所蔵データはデータベース化されておらず、OPACでは全く検索できない状態が続いている。

従来のカード目録（著者、書名目録）は、中国語、朝鮮語、ロシア語（及びキリル表記のモンゴ

ル語)を除いて、平成11年度をもって全て繰り込みを中止しており、それ以降の受入図書はOPACが唯一の検索手段である。これ以前の蔵書に関しては、日本語は平成8年度以降に受け入れた図書、英語は平成10年度以降に受け入れた図書がオンラインで検索できるようになっている以外は、全てカード目録を引く以外に検索方法はない。

しかし、特に新生などが多いようであるが、オンライン目録が当館所蔵図書の全てを網羅しているという誤解があるようである。網羅的な検索のためには、カード目録とOPACとの収録範囲を意識して調べなければならないのも利用者にとって大変不便である。また、OPACであれば外語大の蔵書がインターネット上で検索でき、広く学外の研究者・学生にも所在情報を提供することができる。したがって、なるべく早い時期に検索手段はOPACに一元化し、学内外での蔵書の所在情報の流通を改善する必要がある。

表6 . 言語別目録・OPAC収録範囲

各言語	新刊書	書名・著者名目録	分類目録	OPACで全点検索範囲
日本語	全点入力	1996年度より中止	2001年より繰り込み中止	1996年度分より
英語	全点入力	1997年度より中止		1998年度分より
西欧・東欧系諸言語	全点入力	1999年度より中止		1999年度分より
アジア系諸言語	全点入力	1999年度より中止		1999年度分より
中国語	全点入力	現在も維持	現在も維持	1999年度分より
朝鮮語(韓国語)	未入力	現在も維持		検索不可
ロシア語	全点入力	現在も維持		1999年度分より

*この表の収録範囲は、平成14年3月段階のものである

OPACは、インターネットに接続されたコンピュータであればどこからでも検索できるだけでなく、カードでは提供されていない多様なアクセスポイントから多角的な検索ができる優れた機能を持っている。OPACでの検索と同時に貸出中かどうかの確認や予約、複写依頼などの連動する機能も併せ持っている(当館では、平成14年4月から稼働予定の次期図書館業務システムで運用する予定)。現在当館では、自動貸出装置(注4)が稼働しているが、全蔵書の所在情報がデータベース化されれば、これを利用して貸出業務を利用者のセルフサービスで行うことも原則的に可能であり、事務合理化になる側面も無視できない。広く言って、蔵書の所在データの電子化(OPAC化)は電子図書館的機能の最大のインフラであり、これを全点達成することによって他のサービスとの連携を含めた多くの大きな効果が期待できるのである。

2で述べたように、本館では専攻言語だけで26の言語の資料がある。専攻言語だけでなく、ロシア語専攻でウクライナ語、スペイン語専攻でカタロニア語、ヒンディー語専攻でもそれ以外のインド諸語図書を購入しているように、購入される図書は専攻言語だけにとどまらない。このような言語は一例に過ぎず、他の言語でも事情は同じである。滞貨の一因となったことから分かるように、これらの資料の多くは言語処理能力の制約から職員だけではデータベース化が非常に困難である。滞貨が一扫された後も、言語の処理能力を有した補佐員の雇用を続けなければ新規購入分の図書の整理も滞ることは明白である。したがって、学内予算により、遡及入力と新規購入分のデータベース化を併せて行い、オンライン目録の充実と完成に努力することが必要である。本館ではすでに、昨年度から10カ年にわたる全所蔵図書の遡及計画を策定し、学内的に予算要求を行ってきている。今年度までは、滞貨のために予算と労力の両面で拘束があったこともあり、計画はまだ実現をされていないが、引き続き予算要求を続け、蔵書検索の全面的なオンライン化に向けて第一歩を踏み出

さなければならない。

一方、学内での予算措置だけでなく、学外的にも予算獲得の努力を行ってきた。平成11, 12年度の2年間にわたって、日本学術振興会の科学研究費での貴重書のデータベース化を申請したが、残念ながら採択には至らなかった。今年度は平成14年度分の科学研究費(「データベース科研」として、ナワル・キシヨール関係文献の所蔵情報と全文の画像による電子化を中核とする「近代インド・パーキスターン関係文献デジタルアーカイブ」のデータベース化の申請を行った。また、文部科学省に対しても、平成12年, 13年の2年間にわたって多言語データベースの概算要求を行った。これも昨今の厳しい予算状況の中、実現はしていないが、このような様々な競争的予算獲得の仕組みを通して、今後も外語大の特色を生かした蔵書の電子化を継続的に要求していかねばならない。

- 4 . 電子化資料の整備

電子図書館的機能の一つとして、オンラインジャーナルや2次文献データベース、CD-ROMなどの電子化資料の整備を積極的に行う必要がある。しかし、本学の教育・研究、収集資料の特性に合った電子化資料の収集・提供に重点を置くことが望ましく、そのための調査・方策が必要である。

出版技術の進歩により、従来の紙媒体とともに多様な媒体の資料が多数刊行されるようになって久しい。CD-ROMを中心とした新媒體の出版物は、辞書や2次文献データベース(注5)などレファレンス関係を中心に増えていたが、最近はこうした買い取り型の媒体だけでなく、WEB上で利用するデータベースサービスを、雑誌の購読と同様に年間契約する形態のものが急激に増加している。

本館では、昨年(平成12年)度、文部科学省からの配当予算(「図書館高度化設備費」)によりCD-ROMサーバーを図書館内に設置し、これにより、(1)朝日新聞見出しデータベースCD-ASAX(1945-95年)、(2)CD学会年報・研究報告論文総覧1945-95、(3)世界文学全集総覧、(4)研究社新英和・和英中辞典、(5)CD西洋人名辞書、(6)The Encyclopedia of Islam、(7)Encyclopedia of World Bibliography、の7タイトルをネットワーク契約して府中キャンパス全域にサービスを始めた。また、日外アソシエーツのMagazine Plusが(2)のタイトルの購入の特典として1年間使えるようになっており、この中に含まれる雑誌記事索引のネットワークサービスも開始することができた。単体契約で購入していたLLBA(Linguistics and Language Behavior Abstracts)、MLA(MLA International Bibliography)の2タイトルの2次文献データベースも、本年(平成14年)1月からWEBによるキャンパスサービスに切り変えた。これらは来館を必要としないため、新たな需要の掘り起こしの可能性も考えられる。

一方、ここ数年のオンラインジャーナルの充実はめざましいものがある。学術情報システムの発足以来、NACSIS-CAT上での各館の所在情報の充実とILLでの相互利用を軸に学術雑誌の利用が行われてきたが、オンラインジャーナルの出現と本格的な有償稼働により、あらたな利用形態に入りつつある。国立大学では、国立大学図書館協議会に設置された電子ジャーナルタスクフォース(注6)の活動により、コンソーシアムによるジャーナルの契約が実行に移されてきた。これにより、契約価格の圧縮が可能となると同時に、コンテンツ自体の実質的な共有が可能となりつつあるのである。

もちろんすべてのパッケージがそのような共有を許容している訳ではないが、契約冊子体以外のタイトルも利用可能なコンソーシアム契約が、ILL業務の減少（注7）に結びつきつつあることを考えたとき、その影響は大きいものがある。本学でも、平成14年度からサイエンスダイレクトの東京地区でのサブコンソーシアム契約（注8）に参加した。本館はわずか7タイトルをエルゼビア社から購入しているに過ぎないが、この契約により数百の共有タイトルが本学キャンパスでも利用できるようになった。もっとも自然科学系の雑誌が多く、本学での利用が見込まれる雑誌は、少数の人文科学系と社会科学系のタイトルであろう。これらのタイトルを合計すると100タイトル程度だが、当館の冊子体の契約数を考えたとき、利用の利便性においてはもちろん、対費用効果の面でも高い効果が期待できる。

同時にやはり平成14年度分としてケンブリッジ大学出版会の人文科学系の雑誌71タイトルが全てオンラインで利用できる契約もおこなった。本学では21タイトルの同社の雑誌を購入しているが、この購入金額に若干の上乗せを行うことにより、このような契約が可能なものである（注9）。また、平成13年度には、試験的な試みとして、ベル&ハウエル社のオンラインジャーナルパッケージのブロクエスト（Academic Research Library）を半年契約で購入した。これは、人文・社会科学系の1000タイトル以上のオンラインジャーナルが使えるものである。本学での雑誌の電子化の効果を知るため、現在アクセスログを採取して利用の実態を調べつつあるところである。来年度は採取した統計と予算状況とを勘案し、デジタルコンテンツ全体の購入の中で、研究資源としての対費用効果を考慮して購入計画を立てる必要がある。

本学が人文系の単科大学であることから、電子ジャーナルサービスの有効性が理工系に比べ低いのは現状では止むを得ないところである。論文の速報性が求められる分野は本学にはほとんどないであろうし、英文雑誌の閲読を絶対条件とする分野自体もそう多くはない。本学で購入している雑誌を大きくカバーするパッケージもほとんどない。人文系の雑誌を出版する中小出版社に独自で雑誌を電子化する体力がないことも根本問題としてあろう。

今後の電子化資料の購入は管理や装置が不要なインターネット上の商用資源を利用するサービス契約へと移行していく可能性が高いと言える。そのような傾向の中で、電子コンテンツの購入を対費用効果という点から考えると、むしろ前述の雑誌記事索引のような2次文献データベースとOPACやILLとの連携をベースにしてサービスの大枠を考えるべきかもしれない。コンテンツの入手の手続きを電子サービスのインフラ（注10）として整備し、コンテンツ自体は他の機関から取り寄せるといったものである。

一方、本学には言語・情報、総合文化、地域・国際の3講座があり、こうした講座単位や講座内部での専攻単位で電子コンテンツに対する需要はかなりの程度異なるとみてよい。したがって、教官の専攻による細かい資料需要の違いを見極める必要がある。研究分野の相違によって情報リテラシーに微妙な違いがあることも考えられる。総じて言えば、研究分野による微妙な情報獲得スタイルの相違をネットワークサービスに吸収できるように、サービスバランスの組換えを柔軟に行っていくことが重要である。人文系単科大学としての本学固有の研究・教育に適合する製品は必ずしも多くないと言えるが、あらたな需要（図書館利用者）の掘り起こしや学生・研究者の情報探索行動の改善と効率化をも考慮して、電子化資料の収集に努めていかなければならない。

- 5 . 貴重書の保存

「貴重書指定基準」(平成12年度図書館委員会制定)に沿った貴重書の選定と別置が必要である。また、現在の貴重図書室は収納に限界があるので、今後の貴重書の増加を見込んで、収納スペースを作らなければならない。

貴重書の保存と有効利用のために、画像によるデジタルアーカイブ化も考えるべきである。これは電子図書館機能の実現にもあたる。また、補修のための予算も引き続き措置し、修復・保存に努めるべきである。

本館は本学の教育・研究内容に資するため、教官の選書により多くの独自の貴重資料を収集してきた。明治維新前後に日本で出版された外国事情、外国研究書、19世紀中葉以前発行の英語・フランス語・ドイツ語・オランダ語の各国語貴重書1,262冊がその代表的なものである。これは、1919年(大正8年)に東京外国語学校長に任じられた長屋順耳が、関東大震災を契機に文献収集の必要性を痛感し、明治維新前後の文献を中心として積極的な収集を図ったことに由来するコレクションであり、昭和5年の東京外国語学校編「維新前後外国語図書目録」所収の図書が中核となっている(注11)。この中には、ロモノソフの「ロシア文法」(1775年)、D・ヌーネス・ド・レアン著「ポルトガル正清法」(1575年)やわが国対訳辞書の嚆矢である村上俊英「佛語明要」(1864年)、文部省編「露和辞彙」(1887年)のような辞書類まで、外国語研究の歴史を反映した貴重書が数多く含まれている。ナワル・キショールコレクション(注12)のように70年代に科学研究費によるインドでの現地調査で収集され、19世紀末から20世紀初頭にかけての南西アジア(地域)研究にとって貴重な価値を持つ図書も存在する。また諸岡文庫(中国語)、八杉文庫(ロシア語)、吉原文庫(ロシア語)、冠木文庫(チェコ語)、蒲生文庫(ウルドゥー語、ペルシャ語)などの各特殊文庫にもそれぞれの言語に特有の稀覯書が含まれている。今年度の貴重書展示会(11月7日 14日開催)で展示したロシア語、中国語の資料も諸岡、八杉の両文庫から選ばれたそうした貴重書の一つである。

現在、貴重図書室はサービスカウンター内部にあり、閲覧や出納のために便利な配置がなされているが、現在貴重図書室に収納されているのは明治期刊行物等であり、それ以外は開架書庫に配架されているものが多くある。中国語や朝鮮語については相当数の貴重書や準貴重書が開架部分に配置されているという指摘が関係教官から出ている。貴重書については、平成12年度第6回図書館委員会で「貴重資料指定基準」(注13)が承認されたことでもあり、教官による選定図書も含めて、この基準に従った貴重書の指定と別置が早急に必要である。また、請求番号体系についても、策定が先送りになったために、とりあえず一般図書の分類記号で仮分類しているが、これもいずれ方針決定がなされるべきである。具体的には、貴重図書室への別置と利用の制限を加えることにより、将来にわたる保存と適正な利用を図っていくことになろう。しかし、現在の貴重図書室の収納能力では全てをここに配置することはもとより不可能であり、今後増加していくであろう貴重書も含めて、貴重図書室の延長部分として恒久的な保存場所を別途確保しなければならない。

一方、これらの貴重書は外国語学校以来の本学の歴史を物語るものであり、保存だけでなく、展示会などによる公開も含めて、学外への存在の周知と有効な利用を図っていくことも重要である。そのためには、画像によるデジタルアーカイブ化とインターネット上での公開も考慮すべきである。これにより、利用者への公開は画像アーカイブで行い、原本は適切な環境で保存することが可能となる。これは同時に当館にとって、電子図書館的機能の一つの実現にもなる。また、保存状態の

特に悪い図書については、資料の貴重性に依じて、早急に修復する必要がある。平成12年度には貴重書の修復で280万円の予算要求を行ったが、田嶋記念大学図書館振興財団より約180万円の交付があり、必要最小限の修復は行うことができた。しかし修繕を必要とする図書は多く、今後も予算措置を講ずる必要がある。

第 章 図書館サービス

- 1 . 閲覧サービス

キャンパスカード発行システムと図書館システムは別個に稼働しているため、キャンパスカードの発行担当課（係）と連絡を密にし、利用者データをすみやかに登録する必要がある。

貸出業務（手続き）の全面電算化のためには、所蔵データの登録が必要であり、そのためにも蔵書の遡及入力を進める必要がある。これにより、利用者の貸出手続きとカウンター業務の大幅な合理化が可能となる。

平成12年度の府中キャンパスへの移転に伴い、貴重書、新聞、マイクロフィルムを除くほぼ全ての蔵書が開架となり、利用者は資料を直接手に取って閲覧し、複写などの利用を行うことが可能となった。今年度（平成13年度）4月からは、20時までであった時間外開館を21時45分まで延長した。これらの改善により、学生、大学院生だけでなく、研究者にとっても一層利用しやすい環境が整った。開架の対象となっていない貴重書は、貴重図書室に配置され、利用者からの申し出があれば、同室での閲覧が可能である。

新着図書に関しては、展示コーナーを2階の閲覧スペースに設置して、新着情報の提供を行っている。図書の選定は選書委員会で行っているが、学部生からの図書の購入希望も随時受け付けている。購入希望は、備付けの用紙に必要事項を記入してカウンターに提出し、購入の可否は選書委員会での審議によって決められる。

入館は自動入退館装置によってコントロールされており、外語大の構成員として身分登録したときに発行されるキャンパスカード（学生証・身分証明書）が必要になる。登録時のデータはそのまま閲覧システムに転用されるため、キャンパスカードが図書館利用券を兼ね、資料の貸出も全てキャンパスカードによって行われる。こうした措置により、ひとつの登録データを全学で共有して業務の省力化を図り、同時に利用者の手間を省いている。退館ゲートにはブックディテクションも設置され、資料の無断持ち出しを防止している。

現在導入して1年が経過したが、概ね順調に稼働している。ただそ、年度の切り替え時期などに身分登録データの提供が遅れたりした場合は、利用者サービスに影響が生ずることになる。その意味で、年度の切り替え時には関係課・係との連絡を密にする必要がある。

表7 . 登録者数（平成13年5月31日現在）

身 分	教職員	院・研究生	学部生	全体合計
登録者数	876	876	3 690	5 442

外部から来館した利用者は、所定の用紙に簡単な事項の記入をしてもらった後、入館ゲートを開けて対応している。入館に身分上の制限は特に設けておらず、事前の照会も必要としない開かれた

図書館であるが、大学図書館として資料の保全と統計データの採取の必要から、簡単な入館手続きは省くことはできない。

館内には、利用者用複写機が3台（コイン式1台、カード式2台）設置され、備付の申し込み用紙の記入により、セルフサービスで資料のコピーができる。いずれもカウンターの係員の監視下であり、記入項目も含めて著作権による複写条件を満たす環境となっている。

貸出は利用者が自ら資料をカウンターに持参して手続きを行う。資料の所蔵データがデータベースに登録済みの場合は、煩雑な手続きは一切なく、利用者はキャンパスカードと資料を提出し、職員側はハンドスキャナーでキャンパスカードと資料上のバーコードを読み込むだけである。しかし、

表8．年間貸出冊数（最近3年分）

年 度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	一日平均
学 生	26,824	31,843	37,309	133
教 職 員	3,232	3,549	3,102	14
そ の 他	0	0	0	0
合 計	30,056	35,392	40,411	147

未登録の場合は利用者または職員が貸出証へ必要事項を記入する必要がある。システムで貸出処理の際には、貸出用仮データの作成を行い、その後、別途所蔵データとしての本登録が必要となる。これを解消するためには、所蔵データがあらかじめ登録されている必要がある。

本館では、自動貸出装置を導入済みであるが、利用にあたってはバーコードが貼付され、所蔵データの登録も終了していることが前提である。その意味で、蔵書の遡及入力を急ぐことが必要である。これにより、貸出業務の自動化や合理化を進めて利用者の手間を省くと同時に、カウンター業務の省力化にもなるからである。遡及入力の重要性が、このようなカウンターでの手続きの簡素化の面でも重要であることが理解できよう。

本館の入館利用は、本学の教職員・大学院生・学生だけでなく、一般の市民を含む本学に属さないすべての人が可能である。ただし、本学の構成員は、閲覧、貸出、複写、他大学への貸借・複写の申し込み、参考業務、館内諸施設やデータベースの利用が可能であるが、本学に属さない利用者は、これらのサービスの内、貸出と他大学への貸借・複写の申し込みはできない。学外の個人への貸出しは行っていないが、他大学図書館や公共図書館への貸出(図書館間貸出)には応じている。また、本学構成員への貸出については、大学休業期間中の学生や卒業論文執筆者の貸出期間延長も行って、学習・研究に便宜を図っている。

こうした利用規則の詳細は、「東京外国語大学附属図書館利用規程」に記述されているが、昨年度（平成12年度）に、図書館の利用者を規定する同利用規程第2条第5号の「その他館長が許可した者」という項目に関して「運用基準」で詳細を定め、一般市民の利用手続きを明記した。昨年度（平成12年度）情報公開法が施行され、国立大学附属図書館は同法による情報公開の対象外となったが、所蔵資料へのアクセスが明文化され、保証されることが必要であるとの趣旨の元に、規程への追加を行ったものである。これにより、所属を持たない一般市民の利用が可能となったが、本館では以前から来館したすべての利用者に対して入館及び閲覧サービスを提供してきており、言わば現状を追認した形となった。

一方、の図書館資料でも述べたが、本年（平成14年）1月の各部局教授会で、上記の「附属図書館利用規程」の改正（案）を提出し、改正が承認された。これにより、(1)貸出期間・冊数における教官と学生間の差を小さくする（学生・大学院生の条件に配慮する）、(2)個人研究費での購

入資料を研究室備付とすることを止める（貸出方式とする）、(3)上記の市民への開放をより一般的な形で吸収する（「運用基準」をやめて本条に吸収し、館長の許可も不要とする）、の3点が変わった。

研究室備付図書に関しては、利用の問い合わせに対して、制度的に図書館を仲介とせず利用者と研究室間での対応にまかせていたが、今後は貸出方式となり、通常の図書と同じように返本の督促などが可能となった。OPACやWEBCAT上で全国から外語大の所蔵が確認できるにも関わらず、個々人の利用だけでなく、他大学からの貸借や複写の申し込みにも応じることが困難であったことを考えると、大きな一歩である。教官各位には、教授会を通して、校費で購入した資料の全利用者による共有と有効利用について充分ご理解を頂いたものと考えている。

- 2 . 情報サービス

ホームページ上でサービスするコンテンツの一層の充実が必要である。オンラインジャーナルや2次文献データベースの契約・購入と共に、主題に関わるリンク集の充実（広く言って、テーマータルの機能）なども本学における教育・研究を支援するために必要である。

情報リテラシー授業の図書館担当分に、実習を組み込むことにより、より実践的な内容にすることが重要である。平成14年度には、実習を行う予定である。

今後は、各専攻語の1年次の授業との連携も視野に入れて、リテラシー教育の展開を図ると同時に、シラバス掲載図書の一層の充実を図り、図書館蔵書と授業との協調が可能な教育基盤を整備する。

府中新キャンパスへの移転と同時に情報処理センターのネットワーク端末が184台、本館に導入された。蔵書の検索は、カード目録とOPACによって行いが、図書館業務システムのレンタル分としてのOPAC検索専用端末は3台しかなく、インターネットアクセス用の端末に至っては1台もない。情報処理センターの端末は、本館のハード面での不足を補完しており、西ヶ原時代に比べると隔絶したネットワーク環境が図書館内に構築された。現在本館が提供しているCD-ROMタイトルや、WEB上のリソースもこうしたハード環境が整備されてこそ利用できるもので、情報処理センターとの協力は利用者サービスの面で欠かせない。本館の情報サービスのインフラがこのような情報処理センターとの協力関係の上にあることをまず強調しておきたい。

情報サービスは、従来のように対面で提供するレファレンス業務や広く図書館の利用に関わる講習一般と、ホームページやネットワークを利用した情報提供サービスに大きく分けられる。どちらのサービスも情報の入手方法（手段）が情報そのものの提供が目的であるが、ネットワークサービスは一对多のサービスであり、来館や人手を介することがないという点で、図書館の物理的存在を経由しない新しい形態のサービスと言えよう。このような意味で、WEB上のサービスは、コンテンツの充実に比例して、図書館サービスのあり方を変える可能性を秘めていることを認識しておかなければならない。

従来型のサービスとしては、参考調査、所蔵調査や様々の利用講習を行っている。各種調査については、備付の申し込み用紙に記入の上、カウンターで受け付けている。WEB上で蔵書検索が簡単にできるようになったためか、単純な所蔵調査の依頼は減少している。また、最近では電子メールによる外部からの参考質問が時々見られるようになっている。従来から行っている留学生や授業単位

の申し込みによる図書館ガイダンスに加えて、新入生向けの図書館オリエンテーション、OPACや2次文献データベースなどの検索講習を平成13年度の春期と秋季に分けて行った。

本館では、お知らせ、OPACによる所蔵情報、2次文献データベース、オンラインジャーナル、図書館の概要紹介、図書館の使い方、図書館分類の紹介、関連情報へのリンク集、図書館報（PDFによる画像）などのコンテンツをWEB上で提供している。最近では、どこの図書館でもホームページ上での情報提供が大きな比率を占めるようになりつつあるが、本館でも例外ではなく、次第に掲載する情報量が増えつつある。一方、利用者の便宜を考えてハンディなパンフレット形態での情報提供も引き続き行っている。たとえば、以下のようなパンフレット類を作成して、自由に持ち帰れるようにしている。これらの多くは、同時にホームページ上でも見ることができる。

- 1．図書館利用案内
- 2．附属図書館利用モデル
- 3．附属図書館コレクション概要
- 4．附属図書館分類図書言語記号表
- 5．新分類図書・言語別目録データ登録状況
- 6．新分類図書配架先一覧
- 7．目録の種類と活用
- 8．オンラインリソースの活用
- 9．新分類図書言語記号表（英文版）及び主題分類表

一方、府中新キャンパスへの移転と新館建築を契機に積極的にネットワーク上のコンテンツの充実に取り組んできている。「電子化資料の整備」の項で述べたように、文部科学省からの配当予算で、CD-ROMサーバーを導入し、朝日新聞見出しデータベースCD-ASAX（1945 - 95年）を始めとする7タイトルを提供している。雑誌記事索引やMLA（MLA International bibliography）、LLBAの様な雑誌論文抄録データベースもWEBを通してキャンパスサービスを始めた。これらはキャンパスのどこからでもアクセスが可能である。

全文のコンテンツについては、(1)ベル&ハウエル社のプロクエスト、(2)ケンブリッジ大学出版会のオンラインジャーナル（人文系のみ）、(3)エルゼビアサイエンス社のサイエンスダイレクト（コンプリートコレクション）、の3つのオンラインジャーナル契約を行い、雑誌のキャンパス単位でのサービス充実に努めてきた。また、購入中の雑誌に付随してくる無料オンラインジャーナルの登録も今年度初めて行った。このような契約により、人文・社会科学系だけでも数百タイトルの雑誌の全文が、最近刊行分を中心にオンラインで利用可能となっている。

こうした情報サービスは全てホームページ上からアクセスするもので、WEB上のサービスは広報から、部分的には図書館に来館して受けられるサービスに匹敵する内容となりつつある。図書館のサービスを考える場合、特に本学のような人文系の大学においては、従来の図書・雑誌の提供をおろそかにすることはできないが、ホームページが提供する情報は新しい段階を迎えつつあり、従来の対面＝来館型のサービスを凌駕する可能性も充分ありうる。本館の場合、他大学と比較するとコンテンツの充実はまだ不十分であり、コンテンツへの投資とインターフェイスの改善などは依然として情報サービスの大きな課題である。電子ジャーナルや雑誌論文データベースなどのある程度確立したサービスは一層充実する必要がある。本学の研究情報発信の援助や教育・研究に合わせた主題ポータルとしての役割を担うことも、図書館の研究支援機能強化の面から考えるべきである。こうしたWEBサービスにより本学では未実現の電子図書館的機能の本格的な整備が可能となる。今後はこうした方向性を実現していくため、学内外で予算の獲得に努力することが望まれる。

情報サービスは、情報入手のツールの提供とその使用方法のインストラクションから情報それ自

体の提供へと展開してきたが、最近では情報リテラシー教育でこうした情報獲得の方法を講義形式で教えることが頻繁に行われるようになってきた。コンピュータやネットワークのリテラシーとともにコンテンツの入手についても習熟することが学生の学習にとって必要であることが認識され、その役割を図書館が引き受けているためである。本学では、本年度（平成13年度）から情報リテラシーが学部前期学生を対象に必修化され、前期授業期間中に13回にわたって講義が行われた。図書館職員はそのうちの2回を担当した。テーマは「情報検索法その1 外語大図書館の使い方」「情報検索法その2 検索のコツと実例」(注14)であった。図書館での情報の入手の仕方といった実践的な内容を大教室で講義する形式であったため、新入生にとって印象的な授業であったかどうかは判断が難しいところである。来年度からは実習も織り込まれる予定であり、より具体的な内容と自習を含んだ形での授業を行い、学生たちが実践的で有用と実感できるように工夫する必要がある。今後は各専攻語などの授業とも提携し、それぞれの授業の中で図書館の使い方や情報の入手といった内容を学期の初めに設け、学生の図書館認識と情報獲得能力を高める努力もあってよい。また、シラバス掲載図書の購入も進んでおり、図書館の蔵書と授業との連携により、学生の学習環境を整備することも、将来の課題と考えてよいだろう。

- 3 . 相互利用サービス

ILLの利用による文献複写や貸借は、単館で蔵書を揃えることがますます困難になりつつあることを考えれば、今後需要が増していくことは間違いない。そのため、ILLの利用方法やシステムの簡素化を図り、利用者の利便を向上させる必要がある。

大学図書館間における相互利用サービスという場合、具体的には図書館の来館利用、図書館資料の図書館間貸借、文献複写物の郵送サービス等を指す。現在、国立大学附属図書館では、国立情報学研究所（NII）のNACSIS-ILLを利用して、図書館資料の貸借や複写物の郵送を行っている。公・私立大学もかなりの数が参加しており、NIIのシステムを利用した相互利用サービスは、他大学への依頼と本館への申込みのどちらも次第に範囲の広がりを示している。

本館では、他大学図書館の直接利用を希望する者には、所定の申し込み用紙への記入により、先方への照会と紹介状の発行を行っている。紹介状の受け取りは申し込みの翌日以降となっている。他大学で所蔵している文献の複写・貸出しの申し込みも所定の申し込み用紙に記入してカウンターで申し込む。費用は、教官は校費で支払い、学生・院生は私費での支払いとなる。支払い方法は、私

表9 . ILL実績（最近3年分の文献複写・図書館間貸出）

年 度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平均増減数
複写受付	686	531	416	- 71
複写依頼	457	383	508	19
合 計	1143	914	924	- 52
貸借受付	242	248	234	20
貸借依頼	198	215	266	16
合 計	440	463	500	36

* 複写受付のみは新キャンパスへの移転という事情もあり、ここ数年は若干減少傾向にある

費払いに関しては、国立の場合は本学会計課で行うことになる。公・私立大学の場合は、それぞれの大学が指定した方法に従って、直接申し込み者が支払うことになる。現物（複写物、資料）の入手には概ね1週間程度を要している。

学術資料の増加、研究領域の拡大によって、利用者のニーズが多様化するとともに、とりわけ外国雑誌の価格高騰により、自館のみで必要な資料を揃える事はますます困難になっている。これに応じて図書館の資料に対する考え方も単館の自足的な蔵書構築ではなく、複写を含むアクセスポリシーの平準化へと動きつつある。現在の経済状況や国立大学の法人化に伴う財政の効率的運用の加速に伴い、そうした傾向はますます激しくなることが予想される。その意味で、相互利用サービスは一層の整備が必要であり、分担収集などを基礎とした他館との相互協力関係の強化と共に、例えば、文献複写や現物貸借申し込みのセルフサービス化（ホームページからの申し込み）や、送付方法の変更による時間短縮（画像転送による送付など）（注14）等多くの改善が必要である。

直接来館する場合も国立大学に関しては教官、院生は身分証明証の提示のみで入館利用が可能になったが、今後は学部生も含めたアクセスの簡素化を図る必要もある。本学ではすでに来館者に関しては紹介状の持参などの手続きなしに入館利用が可能となっており、外部からの利用にあたっては、一般の市民も含めて障壁はまったくない。また、「 . 閲覧サービス」の項で述べた図書館利用規程の改正により、個人研究費による購入図書も共有も実現した。ただし、雑誌の所蔵情報はOPAC上でデータベース化されていない。学内の利用だけでなく、学外からの利用に関しても大きな障害となるこうした点は早急に改善する必要がある。

- 4 . 図書館間協力

4 大学連合(本学 , 一橋大学 , 東京工業大学 , 東京医科歯科大学) の進捗状況に歩調を合わせて , 電子資源の共有や閲覧手続きなどの面で , 利用者に使いやすい図書館環境を協力して作っていくことが必要である。

中央大学 , 都立大学 , 東京西地区大学図書館相互協力連絡会などとも協調して , 利用者志向の図書館協力を今後も強化していかなければならない。

文献複写、図書館間貸出、紹介状を利用した閲覧などの相互利用サービスは従来から行われてきており、資源の分担収集や共有という観点から今後その重要性は増していくことは間違いない。

他方で相互利用という言葉で括ることができない協力関係も大学図書館では生まれつつある。国立大学附属図書館では、昨年度から国立大学図書館協議会で電子ジャーナルタスクフォースを結成し、先に述べたエルゼビアサイエンス社のSD21など、オンラインジャーナルの契約について、コンソーシアム契約を含めて様々な成果を出してきた。これなどは、従来の相互利用の枠を越える図書館間協力の方法と成果と言えよう。欧米では、コンソーシアムによる電子リソースの購入や共同サーバーの運営、コンソーシアム内の資源共有などはすでに事業として本格的に行われており、日本でもこうした形態での協力がますます重要となっていくと予想される。昨年秋から、SPARC（注16）への対応が国立大学図書館協議会で協議されていることもあり、大学図書館を取り巻く環境は緊密な協力関係により、共同の努力を行っていく必要に迫られている。

本学は、東京工業大学、一橋大学、東京医科歯科大学の3大学とともに4大学連合の調印を平成13年3月に締結した。附属図書館でも、昨年度から合計3回に亘り、事務レベルの会合を行ってき

た。ここでは、単位互換生の図書館利用を始めとして様々な協力の可能性を議論してきた。今後は大学の連関関係の進捗と歩調を合わせつつ、電子資源の共有や閲覧方法の簡素化なども含めて、利用者サービスの向上につながる協力関係を築いていきたいと考えている。

4 大学以外では、地域性を生かした図書館間協力を行っている。本学では多摩地区の国立5大学、中央大学、東京都立大学などと大学間協定を締結し、単位の互換制度を制定している。これに併せて附属図書館でも今年度（平成13年度）、中央大学、東京都立大学との間で相互協定を結んで、専任教員・大学院生については身分証明書の提示のみで入館・閲覧・複写のサービスが利用でき、単位互換生（大学院）については自大学の院生なみの利用ができるように、相互の図書館利用の垣根を低くした。

また、多摩地区の国公立大学の図書館では、東京西地区大学図書館相互協力連絡会（TowerALC）（注17）を結成し、新聞の分担収集をはじめとする図書館間協力を行っているが、本館も平成13年7月から参加した。昭和48（1973）年の発足時は4大学で構成されていたが、現在は多摩地区の全国立大学を含め、35大学が加盟している。活動としては、連絡会としてのホームページの公開や相互協力便覧などを発行し、定期的に連絡会を開いている。また、昨年（平成13年）12月から、電子コンテンツの共同購入に向けてワーキンググループを発足させており、本館からも職員1名がメンバーとして参加した。

今後はこうした既存の協力関係を発展させていくことがまず重要である。共通の目標としては利用の垣根をできる限り低くしてユーザーに大学間の格差を感じさせない利用制度に変えていくことや、ネットワークリソースの共有を通して図書館資源と予算の有効利用を実現していくことなどが考えられる。また、新規には西地区の国立大学図書館間での相互利用関係の強化も考慮されるべきである。

- 5 . 留学生サービス

今年度設置した主にISEPプログラムによる留学生向けのコーナーを継続的に拡充し、日本に関する総合的な英文コレクションとして発展させていく。予算措置はもとより、ISEPTUFS担当教員や日本課程の教員などによる選定の協力も仰ぐ必要がある。

図書館サインや、ホームページに関して、日本語を解さない留学生のため、英文版や中文版などを作成することが必要である。

本学には、国費留学生の学部・大学院の入学前の予備教育を行うための組織として、留学生日本語教育センターがあり、日本語、日本文化、日本事情に関する教育を行っている。また、UMAP、ISEPTUFS（注18）などの国際教育プログラムなどを通して、短期留学生や私費留学生のための教育も行っている。こうした特別プログラムで学ぶ学生と本学の学部、大学院の正規の学生として在籍する学生を合わせて、平成13年5月1日現在で592名の留学生が在籍している。

こうした多数の留学生の存在と留学生向けの独自の教育課程の存在は、本学の特色であり、図書館サービスの対象としても重視しなければならない状況であるが、これまでは特別のサービスは行ってこなかった。しかし、昨年（平成13年）、教育改善推進経費の配当により、特にISEPTUFSで学ぶ短期の学生を対象に留学生コーナー用図書を購入を行うことができた。このプログラムは、主に日本語、日本理解からなる共通プログラムを英語で教育することから成り立っているため、留学

生用コーナーにも主に英文で書かれた日本に関する幅広い主題の図書を購入した。選書にあたっては、ISEPTUFS担当教官及び外国語学部の日本課程に所属する教官に協力を依頼した。今後はこのコーナーを継続して拡充し、日本に関しての総合的な英文コレクションとして発展させていく予定であるが、選書にあたってやはり留学生教育を担当する教官の協力が必要である。またこうした英文図書だけでなく、留学生が自国の情報を得られるように、母国語の新聞などもより一層整備すべきであろう。

留学生コーナーの拡充以外にも多くの課題がある。館内には様々なサインがあり、図書館の使い方に関するパンフレットも用意されてはいるが、言語分類表や主題分類表などが英文で作成されているのを除いて、日本語以外で記述されたものがない。日本語を解さない留学生のため、英文などによるサイン・ガイドの充実や、英文・中文をはじめとする外国語版のホームページ開設も必要であり、図書館オリエンテーションや検索ツールの英語による講習も今後の課題と言えよう。

- 6 . 電子図書館サービス

電子図書館的機能の最大のインフラとして、まず所蔵データの遡及入力を行うことが必要である。人文系大学にとっては資料自体（1次情報）とともに、所蔵データ（2次情報）の充実が、最大の研究基盤になると考えるべきである。

外語大の貴重資料（全文）や生産情報の発信、主題ポータル機能を、「電子図書館」として実現することを目指す。外部予算だけでなく、内部努力により事業に着手することも重要である。また、情報処理センターとの連携・分担により、外語大固有の学術情報を発信する機能を整備すべきである。

電子図書館という場合、広義には、(1) 所蔵情報の電子化（OPACの充実）、(2) 電子媒体の諸資料の購入、(3) 所蔵資料のコンテンツ、学内生産情報（研究成果）の電子化と発信、(4) 主題情報の集積・発信（サブジェクトゲートウェイ）、などの内容が考えられる。

国立大学では、ここ数年の間、所蔵する貴重書のコンテンツの電子化や、研究紀要などの学内生産物の電子化と発信が図書館の事業として広く行われてきた。また、一部の先導館を中心に、各主題に特化したサブジェクトゲートウェイ（注19）なども導入され、先の電子化と併せてサービスに供されてきた。これらは、学術審議会学術情報資料分科会学術情報部会の報告「大学図書館機能の強化・高度化の推進について」（平成5年12月）や学術審議会の建議「大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について」（平成8年7月）（注20）などを経て、旧文部省の施策として、奈良先端科学技術大学、東京工業大学、筑波大学、京都大学、図書館情報大学の5大学を先導館として指定し、重点的な予算配分により電子図書館的機能が整備されてきたことや、各大学の自主的な努力によって事業化されてきたものである。昨年度は、補正予算により、国立10大学に予算が配分され、本学が位置する東京西地区においては、東京学芸大学の教育系電子情報ナビゲーターシステム（教育系ポータル）や一橋大学のデジタル・アーカイブなどが実現している。これらは概ね(3)と(4)の混合システムとなっているようである。その上で、(1)から(4)までの全ての資源を総合的に検索・利用できるインターフェイスを提供している。これまで蓄積した資源やシステムを総合的に利用できるという意味で、こうしたシステムが、現在における電子図書館の集約された姿と言えよう。

本学では、所蔵情報の電子化や電子化資料の購入に関しては、言語の制約を考えれば、人文系の大学図書館として必要とされるサービスはおおむね実現していると言えよう。2次文献データベース、オンラインジャーナル、辞書、新聞などがネットワーク上で閲覧可能であるし、購入中の図書についてはほぼ全点入力を実現しているからである。しかし、過去の蔵書の遡及入力と電子図書館の(3)(4)の部分に関しては、未着手であり、今後の大きな課題となっている。

本館では、昨年度から10ヵ年計画の遡及計画を作成し、学内の予算措置を要求している。また、「東京外国語大学多言語データベースシステム」として、文部科学省に概算要求を行っている。後者は、オリジナルスクリプトによる所蔵情報の電子化(=OPAC化)をベースとして、貴重書のコンテンツの画像化、学内生産情報の電子化(画像、テキスト)、多言語による地域研究、地域情報のサブジェクトゲートウェイから成る電子図書館構想である。つまり、本学の固有の蔵書と研究情報を基礎として、多言語による世界諸地域の情報を収集し、これらを総合的に提供するポータルサイト(注21)を目指すものである。

しかし、わが国の厳しい財政状況の中で、要求した予算の実現は難しいものがある。来年度(平成14年度)には、文部科学省から配分される学生用図書費の削減が予定されている。また、文部科学省の情報政策のレベルで見れば、国立情報学研究所(NII)による学術雑誌の電子化の援助(NACSIS-ELS)やナショナルポータルサイトのプロジェクトが進んでおり、学術情報の流通に対するわが国(=文部科学省)の投資環境全体を考慮すれば、これらとの整合性も考えなければならない点である。

本学の情報発信機能は、ハード面では、府中移転により十分整備されたと考えてよい。今後は、この情報インフラを基礎として、電子コンテンツの生成、蓄積、発信を総合的に実現していくことが、図書館だけでなく本学の課題でもあろう。そのためには、文部科学省に対して予算獲得の努力を継続することがまず必要だが、同時に学内の自助努力でできる部分から実現していくことも重要である。その意味で、遡及入力とともに狭義の電子図書館についても可能な部分から、学内予算の措置により、着手することに努力しなければならない。その際、図書館のみの事業として立ち上げるのではなく、ハード資源の管理が可能な情報処理センターと協力して、外語大の情報発信機能整備の一環として事業化していくことが肝要である。

第 章 施設・設備

新館建築時の当初計画に基づく物品・設備を順次整備していく必要がある。3・4階の円テーブルの照明の電源、3階のラウンジの物品、英文・中文の館内サインなど、整備すべきものは多い。新聞バックナンバー収納スペースの確保のため、保存・廃棄基準を策定する必要がある。また、アジア系新聞については本学固有の資料として保存すべきである。こうした点から、今年度(平成13年)3月の図書館委員会において、保存基準を策定した。

情報処理センターのネットワーク端末は図書館のサービスにとっても必須であるが、若干台数が多いこともあり、閲覧席の確保にとって障害となっている。センター建築後は、全学ネットワークサービスにおける図書館の位置づけを再確認し、その役割に見合った数の端末を配置する必要がある。

1階入口の展示スペースには、教育改善推進経費により、展示ケースを整備した。今後は、学内の共有スペース(設備)として、展示会などで有効利用を図りたい。また、図書館としての常設

展示を行うことも必要である。

- 1 . 施設の全体的構成

府中新キャンパスの図書館は、鉄筋4階建て、延べ面積6,930平方メートル(旧図書館の約2倍)で平成12年3月に竣工し、10月に開館した。全館の収容可能冊数は約80万冊の予定である。電動式集密書架が平成14年度までの3年計画で順次設置途上のため、未だ利用者スペースに配架できていない資料が相当量残っているが、蔵書の主要な部分については、利用者が誰でも直接手に取って見られる全面開架が実現している。

館内構成について簡単に説明しよう。2階をメインエントランスにして各階毎に機能を分け、それらの空間を吹き抜け立体空間で連結し、また大きなガラス窓を使って、開放感と一体感のある空間を構成している。建物への出入口は1階と2階にあり、自動ドアを開館日時に合わせてタイマー制御している。1階入口からは展示スペース(ギャラリー)を経て階段で2階エントランスホールへ上がる。利用者は通常、2階の入館ゲートをキャンパスカードの磁気データを読み取らせて開き、入館する。また、身障者用入口が1階にあり、必要の都度利用者がインターホンでカウンターへ呼び出しを行う。それを受けて職員が遠隔スイッチを操作して開け、利用者は入口近くのエレベーターを利用して、各階に移動することができるようになっている。

2階の入退館ゲートの外部には独立利用可能な自由閲覧室(自習室)とブラウジングホールがある。貸出/返却カウンターは入退館ゲート付近に配し、レファレンスやILLなどの相互利用も受け付けている。カウンターに隣接して貴重図書室が設置されており、貴重書の閲覧はここで行うことができる。

参考図書と新着雑誌を2階に、日本語と英語の図書を3階に、その他の諸言語の図書(主として語学・文学)を4階に、洋雑誌バックナンバーを1階に配架し、各階に閲覧席を設けた。利用頻度の比較的低い図書と日本語・中国語・朝鮮語の雑誌バックナンバーは書庫1層の電動式集密書架に収納している。目録検索(オンラインおよびカード目録)および情報検索の機能はカウンターがある2階に、情報処理センターの提供するマルチメディア機器は4階に集めた。こうした明確な配置は利用者に分かり易い構成を実現している。

しかし、館内の各スペースが、本来予定していた機能をじゅうぶん発揮できるようにするためには今後も家具・備品を引き続き購入・充実させていく必要がある。例えば、2階エントランスホールには、今年度教育研究改善経費により、ロッカーを購入し、荷物や貴重品の保管場所が欲しいという利用者の要望に応えた。館内の案内表示(サイン)は、英文版も含めて留学生なども視野に入れたよりわかりやすいものを整備する必要がある。床には木材を多く用いているが、階段の昇降時の足音が騒音となっているというクレームもあり、マットを敷くなどの対策が必要である。

事務スペースは、主として2階だが、1階の作業室にも若干の職員が執務している。空調、照明、放送設備は2階事務室のパネルで操作するため、開館・閉館時の手間は大幅に省力化されている。エレベーターは利用者用・業務用各1基の合計2基ある。非常口の階段は2系統あり、通常は電磁ロックで施錠されているが、緊急時には一斉解放される。

- 2 . 閲覧スペース

閲覧座席は端末の利用席も含め574席用意されており、試験期間以外での机や椅子の不足はあまりない様子である。仕切りの少ない空間構成、多様な空間(グループ閲覧室、個室閲覧室、マルチ

メディアルーム、自由閲覧室)、情報コンセントの設置等は、ほぼ基本構想のとおりを実現している。3階と4階には閲覧テラスを配し、ゆとりをもった快適な閲覧スペースを提供している。

しかし、備品の面では、スペースがあるにも関わらず、くつろぐためのソファが未設置であるし、若干の机に電源が整備されていない部分があるため今後引き続き整備していく必要がある。

個室閲覧室は3階に10室あり、試験期を中心に多くの学生に利用されている。グループ閲覧室は4階に6室あり、そのそれぞれ多機能のネットワーク端末や周辺機器(情報処理センター提供)が設置されており、音声や画像処理等マルチメディア編集も可能である。また、機器を使わないグループ学習にも利用できる。ただし、端末のため閲覧席が若干圧迫されている傾向もあるので、閲覧席以外のスペースに端末を配置することも検討する必要がある。

- 3 . 書庫スペース

利用者は誰でも1階の書庫(=集密書架部分)へ入庫できるようになったので、実質的には全ての資料が開架になったと言ってよい。二層積層書架を設置するため、書庫部分は床レベルを若干上げてある。

電動集密書架は、予算の都合から、開館当初に全部揃って設置されていなかったため、事務スペース(1階作業室)に配架している資料が若干あるほか、段ボール箱詰めで配架待ち状態の資料がかなりの量ある。開館当初から電動式集密書架が設置されていた1階の書庫1層の上に、平成13年8月から9月にかけて、新たに書庫2層の床を張り(261平方メートル)、電動式集密書架を増設した。これらの新設電動式集密書架の大部分は、平成14年2月に西ヶ原キャンパスから移転したアジア・アフリカ言語文化研究所の蔵書が配置されている。

書庫2層の床面と集密書架の追加設置は、未だ当初計画の全ては完了していないが、3年計画の最終年度分の概算要求がすでに通過しているので、来年度予算の示達があり次第手続きに入る予定である。ただし、収納スペースの大幅な増加は望めず、図書館で現在段ボール箱詰めとなっている配架待ち資料の配架スペースを捻出するには、重複資料の別置または処分等の措置が必要となることもありえよう。

外国新聞のバックナンバーについては、現在図書館1階回廊の倉庫に収納しているが、予算の都合から棚が未設置のため、床に段ボール箱詰めで積み上げてあり、出納不可能な状態にあったが、今年度(平成13年度)教育改善推経費の配当により平成14年3月に棚を購入することが決まった。したがって4月以降は利用に供することが可能となる。これらの中には、本学固有の資料として保存すべきアジア系新聞などもある。他に、西ヶ原キャンパスにも、欧文の新聞を相当量残置してある。新聞については、これまで保存・廃棄基準がなくその策定が積年の課題であったが、今年(平成14年)2月の図書館委員会で基準が審議・決定され、今後の方針が定められた。

- 4 . 電子媒体・情報提供スペース

館内には184台のネットワーク端末を始め、情報処理センターの提供・管理する各種情報機器が多数設置されており、図書館は総合的な情報の収集・制作・発信の場として機能している。4階エレベータ横には情報処理センターの教務補佐員が常駐するサポートカウンターが設けられ、コンピュータの利用指導や情報機器のトラブルに対処している。4階マルチメディアルーム、グループ学習室、および、2階のインターネット用端末も情報処理センターの提供機器であり、いずれも、情報処理センターの開催する所定の講習会を受講して取得した個人アカウントでログインし、利用する。

なお、4階の会議室にもマルチメディア機器が設置されているが、これは情報処理センターではなく附属図書館の管轄である。

来館目的がコンピュータの利用だけという場合もあるようだが、コンピュータは既に、(a)情報の入手手段として、従来の図書や雑誌に劣らず重要なメディアとなっている、(b)研究・学習の記録手段としても、従来のノートや鉛筆に代わる文房具として実用されている、という背景があるので、図書館としてもコンピュータの利用環境を整備しておく必要を認識している。

本館が提供するWEB上の諸サービスも館内の装置としてはこれらの情報処理センターの端末を利用することが必要であり、図書館の電子・情報サービスにとって必須の環境であることを強調しておかなければならない。しかし、図書館内に多数の情報機器が設置されている背景には、情報処理センターが新キャンパスに施設を持っていないという事情があり、センターの建物が将来完成したあかつきには、センターと図書館との機能上の棲み分けを編成し直す必要がある。図書館の提供するサービスや所蔵資料と連動しないコンピュータ利用については、学内の他のスペースで行う方が合理的だからである。

- 5 . 展示スペース

1階の展示スペース（ギャラリー）は、学内他部局の主催する展示（図書に関する内容に限定するものではなく、美術品等も含めて）にも場所を提供することを想定して設置されている。

平成12年11月の新館開館記念講演会（学内外の約150人の参加があった）の機会には、附属図書館の貴重図書を中心とした「外国語学習事始め」と題する展示会を開催したが、当時は、展示ケースを始めとする備品が予算の都合から未設置だったため、展示会は図書館2階展示ケースおよび貴重図書室を特別開放して行われた。平成13年11月の図書館主催講演会の機会には、教育改善推進経費により購入した展示ケース5台を搬入し、ロシア語・中国語の貴重図書を図書館1階ギャラリーで展示した。2階エントランスホールにも、展示ケースが7基あり、平成13年8月には、百年史資料室の主催による「浅田栄次資料展示会」に場所を提供した。今後、1階の展示スペースには、展示用の備品を整備・充実させ、学内の共用施設として各種の展示会に場所を提供し、有効利用を図りたい。また、2階エントランスホールの展示ケースには、附属図書館所蔵資料を紹介する常設展示を計画しているが、展示内容は一定の間隔で入れ替え、新鮮さを保つよう努力する必要がある。

第 章 図書館の管理・運営

- 1 . 管理・運営組織

法人化に伴って、「大学設置基準」や「国立学校設置法」などの大学図書館の根本法令がどのように変わるか注視が必要である。

学術情報の流通体制が大きく変化する時代にあって、学内外で図書館長のリーダーシップがますます重要になりつつある。再任や授業負担の軽減などにより、指導力を発揮できる環境を作る必要がある。

図書館委員の学内諸委員会への出席の負担を軽減する必要がある。

< 設置法令 >

大学における図書館の設置は、「大学設置基準」第36・38条に於いて規定されている。国立大学の場合は、設置基準に呼応して、「国立学校設置法」第6条において附属図書館の設置を規定し、「同・施行規則」第12・13条において、附属図書館長及び分館、分館長の設置に言及している。これらが、国立大学の附属図書館を規定する根本法令である。これに対応して各国立大学の個別規則の中で、附属図書館や附属図書館長の設置を規定しているものと考えられる。「大学設置基準」に関しては、以前はスタンダードとして面積・個席数などの具対数が記述されていたが、基準の大綱化の方向に沿った改正（1991年）で削除され、おおまかな設置目的のみが記述されている。これらの大学図書館にとっての根本法令が国立大学の独立行政法人化に伴い、どのように変わるのか不安定な状況であるが、今後しばらくの注視が必要である。

< 全体 >

通常、国立大学附属図書館における運営組織は、図書館長及び教官により構成される委員会形式のものがほとんどである。本学でも、上記の「基準」「設置法及び施行規則」に従って、東京外国語大学諸規則により図書館および図書館長、図書館運営組織の位置づけが規定されている。

まず、東京外国語大学学則第5条により、「本学に附属図書館を置く」とし、同条第2項で、「附属図書館に関する規則は、別に定める」と規定している。これを受けて、「東京外国語大学附属図書館規程」が置かれている。この規程が附属図書館の設置目的、組織、運営について述べており、いわば本図書館の「憲法」にあたるものである。

この規程の構成は、第1条「目的」、第2条「館長」、第3条「図書館委員会」、第4条「利用」、第5条「文献複写」、第6条「寄贈及び委託」、第7条「委任規定」となっている。これらの条項は、第1条と第6条を除いてすべてが、それぞれの詳細について「別に定める」としており、これを受けて、「東京外国語大学附属図書館長選考規程」「東京外国語大学図書館委員会規程」「同・図書館利用規程」「同・文献複写規程」「同・文献複写料金徴収猶予実施細則」等の規程が置かれている。第7条については、「この規程に定めるもののほか、図書館の管理運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て、別に定める」として、図書館委員会に図書館運営に関わる基本的な権限を委任している。

この内、第2条「館長」と第3条「図書館委員会」が直接に、図書館の管理・運営にあたる人と組織について述べたものである。

館長は、「図書館の管理運営を統括する」（第2条第2項）と規定され、「館長の選考に関し必要な事項は、別に定める」（第2条第3項）とする。これを受けて、前述「東京外国語大学附属図書館長選考規程」が設けられている。

一方、図書館委員会は、「図書館の運営に関する重要事項を審議するため」（第3条第1項）設置され、「委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、別に定める」（第3条第2項）として、前述「東京外国語大学図書館委員会規程」が置かれている。このように、本図書館の管理・運営にあたるのは、附属図書館長及び図書館委員会であり、どちらも本学の教官より選出される。

< 館長 >

館長は、「教育公務員特例法」第4条に基づいて、前述の「選考規程」により、学内の選挙によって選ばれる。通常は、国立大学の図書館長は教官が併任しており、任期は2年から3年あたりが最も多いようである。本学でも、2年任期となっているが、「再任を妨げない」としている。2年の任

期が長いか短いかは、期待される図書館長の役割によるが、附属図書館の目的と現状に鑑みるなら、長い任期とは言えないだろう。

大学図書館は近年、情報化の流れの中で大きな変貌を遂げつつある。学術情報の流通形態や媒体は大きく変化しつつあり、大学の中においても、従来型の図書・雑誌等の資料提供だけでなく、ネットワークや電子媒体を利用した柔軟で多種多様なサービス、授業との連携、さらには図書館資源利用の最適化と対費用効果の追求を通して、大学の研究・教育目的に適合したキャンパス全体にわたる知的貢献が求められている時代である。

このような機会に、特定の主題や媒体、利害に偏らない情報流通に責任と問題意識を持つ組織として、大学における学術情報の流通・保存・発信にリーダーシップを発揮していくことが図書館に求められていると言えよう。また、そうしたリーダーシップを発揮することにより、大学内での組織としての位置を明確にすることも可能となる。そのためには、学長や評議会といった管理組織との協力関係はもとより、情報処理センターなどの学内情報組織との連携が大変重要である。平成11年度の学術審議会の答申（「科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について」）（注21）でも、学内情報関連組織として、図書館と計算機センター・情報処理センターとの連携の必要性が指摘されているところでもある。館長のリーダーシップは、このような組織的連携の際に大きな力となる最も重要な制度的背景である。

一方最近の国立大学図書館では、電子ジャーナルの契約などをめぐって、館長のリーダーシップにより、大学の枠を越えた相互協力の努力が大きな成果を生んでいる。円建て定価問題に端を発したエルゼビアサイエンス社のSD21のコンソーシアム契約をはじめとして、オンラインジャーナルの本格的な有償稼働期に入った各業者との対応などが国立大学図書館協議会電子ジャーナルタスクフォース等で行われ、その成果が各大学や地区協議会単位を基礎とするコンソーシアムに還元されつつあることなどが、その典型である。また、欧米からは、学術資源の高騰に対抗するため活動しているSPARCへの対応が求められている。これらの動向や組織は、従来の物理的単位としての大学図書館を越える組織原理によって運営されており、やはり大きなリーダーシップによって大学図書館界全体を巻き込んでいく力がなければ対応できないものである。社会的要請と技術の変化により、大学図書館が単独で振る舞う限り様々の限界が見え始めた現状で、図書館はこうした相互協力やコンソーシアムの追求により、学術情報の流通体制の再構築を全体としてはからねばならない時代となりつつあるのである。

このような大きな転換期の中にあることを考えるとき、図書館の中・長期の組織目標の把握やそのための方策の策定と実現を裏切るものとするためには、2年という任期は決して充分とは言えない。その意味で、館長の再任等も含めて、図書館を指導できる環境を醸成していくことを、大学全体としても考慮しなければならない時期に来ていると言えよう。

館長の学内での地位は、大学によって大きく異なる。本学の館長は、教育公務員特例法第4条第4項に基づいて、「東京外国語大学附属図書館長選考規程」に従って選挙により選ばれた候補者の中から、学長によって選考され、「部局長」としての身分を持つ。これは「東京外国語大学評議会規程」により位置づけられる「評議会」の委員であり、大学の正式な政策決定機関の一員であることを意味する。また、学部、大学院、各センター、研究所の教官から選考される教授の兼任館長である。

大学図書館の中では、専任館長との関係で、教官の兼任館長の是非について多くの議論が行われてきた。しかし、国立大学における教官組織の重要性を考えるならば、専任・兼任に拘らずに館長

の学内での地位を踏まえて、大学全体の政策の中に、図書館の存在を制度的に位置づけていく努力が重要である。同時に、兼任であっても授業の担当を軽減するなどの措置により、館長として職務に専念できるように配慮する必要もあるだろう。

< 図書館委員会 >

図書館委員会は、先の「東京外国語大学図書館委員会規程」(第2条)により、図書館長、外国語学部の各講座(言語・情報、総合文化、地域・国際)から互選された2名、大学院地域文化研究科の前期・後期課程から選ばれた各1名、留学生日本語教育センター教授会より互選された1名、アジア・アフリカ言語文化研究所教授会で互選された1名の合計11名の教官から構成される。規程の第4条により、図書館長が委員長を兼任する。

委員会の所管事項は、規程の第5条により、「(1) 図書館の運営方針及び整備計画に関する事項、(2) 予算概算に関する事項、(3) 図書館資料に関する事項、(4) 図書館の電算化に関する事項、(5) 図書館に係る規則の制定改廃に関する事項、(6) その他の図書館に関する事項」の6項目があげられており、図書館の管理・運営に関わる全ての事項は図書館委員会における審議により決定される。

上記の選出母胎から分かるように、現在の委員会は、学内教官組織のバランスの上に構成されており、図書館が特定の要求や利害に関わらず、総合的な判断の上で運営されるようになっている。歴史的にみれば、図書館委員会が一定以上の頻度で定期的に開かれ、図書館の運営に一貫して関わってきたとは言えないのが実状だが、平成12年度からは、隔月で開催するように頻度を増やし、定例化した。これにより、事務方の判断だけに頼らず、客観的な視点からの図書館運営が保証されるようになった。

委員会の実際の運営は、事前に図書館長が事務方と打ち合わせの上、報告・審議事項を決め、館長が司会する委員会の場で各事項について報告・審議・決定を行う。決定事項等は、各委員が所属教授会で報告し、全学的に周知されていく。ただし、現在のところ各教授会では特別に報告の必要がある場合を除いて、図書館委員会の議事録を配布するにとどめている。

図書館の存在が学内の教育・研究に浸透し、教官層によく理解されるためには、こうした委員会での審議や説明を通して、業務の実態や図書館の考え方を伝えていくことが重要である。これにより、図書館の運営は大学の共有施策となり、また位置づけることが可能となるのである。

< 選書委員会 >

一方、館長の諮問組織として、「選書委員会」が平成元(1988)年に発足した。これは、当館の資料購入費の主要な原資である学生用図書費(現在、1,000万円)による図書の選定を行う組織である。委員会では、事務方(目録情報係)が「これから出る本」(日本書籍出版協会刊)および書評紙(誌)その他の情報源により、当館にふさわしい図書を選定して作成したリストを元にして、選書委員の追加選定、教官推薦図書、学生希望図書も加えて選定を審議し、購入の可否が決定される。

委員会はほぼ隔月で行われる。平成10年(1998年)には、図書館委員会の下部委員会として位置づけることが図書館委員会で決定され、これにより図書館委員の中から1名が選書委員会の構成メンバーとなり、同時に選書委員長となることが決まった。

< その他の臨時組織 >

本館では、昨年度（平成12年度）から、講演会、貴重資料展示会を実施している。今年度（平成13年度）からは遅ればせながら、館報（「カスタリア」）を発刊した。これらの事業にあたって、図書館委員からなる臨時のワーキンググループを作り、実際の準備にあたってきた。今後も機動的に臨時組織を編成し、臨機応変に諸事業にあっていくことで、図書館の学内外でのアピール力を高めることができれば、その効果は大きいものがある。また、こうした実務を担当することで、図書館委員を経験する教官の図書館の組織と事業に対する理解と共感が深まることも期待される。

一方、附属図書館も部局としての位置づけを持つため、図書館委員会から、将来計画検討委員会、点検・評価委員会、施設整備委員会の各全学委員会に委員を出している。しかしながら、もともと図書館委員会のメンバーは、所属する教授会の委員も兼ねているケースがあり、負担となる場合もある。図書館に専属の教官組織（教授会）がないことを考えると、委員委嘱の際には、ある程度の負担軽減も考える必要がある。

< 各委員会等構成メンバー >

図書館委員会（平成13年9月現在）

富盛伸夫（図書館長）、寺崎英樹、川口裕司、渡邊雅司、鈴木 聡、稲田雅洋、今井昭夫、牛島信明、谷川道子、鈴木智美、中見立夫

選書委員会（平成13年9月現在）

今井昭夫（委員長）、浦田和幸、杉浦 勉、柴田勝二、林佳代子、中川 裕、千田有紀、大川正彦

館報ワーキンググループ

第2号 井上史雄、寺崎英樹、渡邊雅司

第3号 牛島信明、鈴木 聡

講演会実行委員会 稲田雅洋、中見立夫

将来計画検討委員会 寺崎英樹

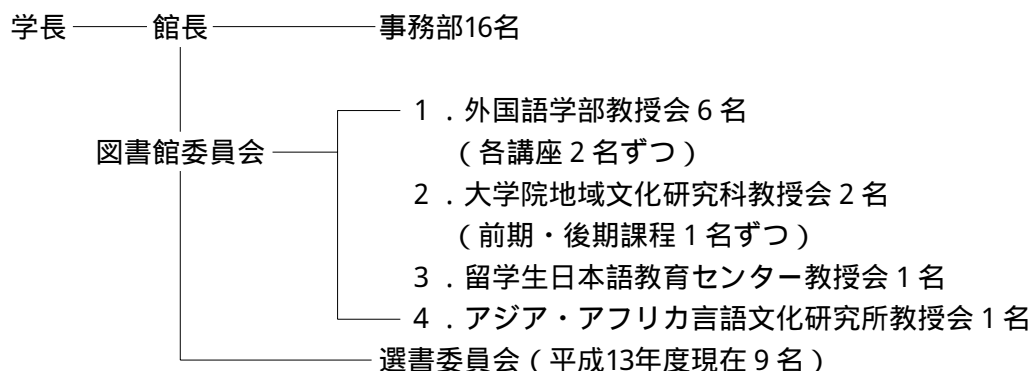
点検・評価委員会 今井昭夫

施設・整備専門部会 稲田雅洋

< 関連法規等 >

- (1) 大学設置基準 第36, 38条
- (2) 国立学校設置法 第6条
- (3) 国立学校設置法施行規則 第12条
- (4) 教育公務員特例法 第4条第4項
- (5) 東京外国語大学学則 第5条
- (6) 東京外国語大学評議会規程 第3条第5号
- (7) 東京外国語大学附属図書館長選考規程
- (8) 東京外国語大学附属図書館規程
- (9) 東京外国語大学図書館委員会規程

< 図書館の運営組織図 >



- 2 . 事務組織

研究所図書系の業務の吸収を速やかに行い、図書業務と雑誌業務に分けて業務フローの整備を行う。これまでは、雑誌の専任係（担当者）がいない状態が続いてきたがこれを解消し、雑誌業務の定型化を図る。

多言語資料の整理・提供のため、事務補佐員の雇用を継続していくことが絶対に必要である。また、収書冊数の多い言語については、外語大の入門クラスの授業へも制度的に参加できるようにし、整理の中核となる要員の育成を行う必要がある。

東京外国語大学事務組織規程第4条により附属図書館の事務部が置かれ、同条第2項により附属図書館の事務組織を別に定めるとする。また、東京外国語大学事務分掌規程第10条により、附属図書館の事務分掌を別に定めるとし、これらを受けて、東京外国語大学附属図書館事務組織規程が置かれている。

組織としては、事務長の統括及び図書館専門員の補佐の下、総務係、目録情報係、資料サービス係、情報サービス係、研究所図書系の5係構成となっている。各係と専門員の事務分掌については、上述の「事務組織規程」に詳述されている。

図書館の事務組織は、平成12年4月の事務一元化により、大きく変わった。この再編は、本部、研究所、附属図書館など学内組織に分散していた各事務組織を事務系は事務局に、図書系は附属図書館に集約したものである。附属図書館では、総務係、受入係、整理係、閲覧係の4係構成であったが、一元化を機に受入係と整理係を統合して目録情報係とし、受入係が担当していた支払と予算管理を総務係にまとめて業務の重複をなくした。これにより、支払業務を簡便にして図書整理のスピードを上げた。また、閲覧係を情報サービスと資料サービスに分けて、閲覧・貸出等のカウンターサービスは共通業務として行うものの、CD-ROMのネットワークサービスや図書館業務システムの運用・管理、ホームページサービスなど情報サービスを重点的に行うための係編成とした。これらの措置により、支払業務と図書整理の効率化や移転後に情報サービスを重点的に行うための改善を行った。

一方、アジア・アフリカ言語文化研究所図書係を研究所図書係として、図書館事務部に統合したのもこの時である。本年度（平成13年度）中には、同研究所が府中に移転するのに伴って、雑誌等を除く同研究所図書室の大部分の蔵書を本館に吸収し、研究所図書係も実質的に附属図書館事務部の体制に一元化する予定である。

事務組織の課題としては、外国語学部、アジア・アフリカ言語文化研究所等の学内組織すべてに

対する業務サービスを、本年度中に一元化することがあげられる。そのためには、研究所図書系の業務を雑誌と図書の業務に分離した上で目録情報係と雑誌情報係に振り分け、購入の母胎となった組織と予算に関わらず、図書と雑誌の業務フローの中に吸収していくことが必要である。

本館は長い歴史を持ち、数千タイトルの雑誌を受け入れているにもかかわらず、雑誌を処理する専任担当者がいない状況が続いてきた。このため、雑誌の契約から、受入、配架など基本的な業務を行うためのシステムが整っていない。図書費に匹敵する雑誌の購入金額を考えると早急な改善が必要である。最近では、電子ジャーナルが本格的に稼働し始め、学術情報の重要な一角を占めつつある。こうした新しいサービスに対する購入戦略の必要性なども考え併せると、雑誌の契約から提供に至るトータルな業務を担う専任（係）が是非とも必要である。

他方、外語大図書館の特徴は多種多様な言語の資料を持つことである。これらは通常の図書館職員のスキルとして求めるには特殊な言語が多すぎ、これまで滞貨を生み出す一因ともなっていた。こうした資料を遅滞なく整理して利用者に提供していくためには、現在滞貨の整理のために外語大の院生・学部後期生を多数アルバイトとして雇用し、整理にあたっているが、同様の予算措置を今後も継続していく必要がある。これは他大学にはない本学固有の事情であり、外国語・地域研究を行う単科大学として外語大の最大の研究資源を多言語の図書館資料とするならば、是非とも必要な措置と考えるべきである。

一方で、アジア系の資料で受入冊数の多い幾つかの言語については、独自で整理する語学力を持った職員の養成も課題となる。NACSIS-CAT上で目録データを蓄積し、全国的に共有していく現在の図書館システムを考えると、多言語の書誌データの入力などは国内的に本館が主体的に担うことが望まれる固有の領域であり、目録入力基準の策定なども含めてオリジナルスクリプトの解読と処理ができる中核職員の養成は必須である。外語大はこれらの言語に関して入門レベルの授業を多数開講しており、こうした授業への参加を業務の一環として制度化していくことも、必要な施策と考えるべきである。

- 3 . 財 政

現予算水準の継続は利用者の要望に応えるための基準額と考えるべきである。

図書館が執行できる研究書・洋書のための予算枠（システム）が必要である。例えば、大学院経費などの配分方式の変更などが考えられる。

滞貨図書の整理終了後も、多言語資料の整理のための人件費を經常経費化し、資料の処理が滞らないようにしなければならない。

図書館の予算は、図書館資料購入費と図書館維持管理経費からなる。この内、資料購入費は、学生用図書費と外国雑誌等購入費から構成される。学生用図書図書費は国立大学附属図書館に文部科学省から配分されるものであるが、各大学でこれに基盤校費からの追加を含めて学生用図書の購入費用としている。本学も配当予算に学内予算を加えて、約1,000万円を学生用図書費としている。一方昨年度から、(1)シラバス掲載図書、(2)参考図書（辞書など）、(3)CD-ROMなど新媒体資料、の3つの資料カテゴリーを充実するために予算措置を要求し、それぞれにつき、200万円ずつの増額が実現した。これにより、授業で使う図書の充実、辞書の新版の購入、CD形態の基本的な2次文献データベースの補充を行うことができた。この措置は今年度も継続しており、新媒体部分を

利用してオンラインジャーナルの契約や2次文献データベースのWEB契約を行うことができた。また、シラバス掲載分は全て購入した上で、教官から授業で使う資料の購入希望を提出して頂き、学部生が使う資料の充実に役立っている。

表10．平成13年度図書館経費（当初配当分）

費目	学生用図書費	共通図書費	図書館運営費	合計
使用対象	和書の基本書	雑誌・継続洋書	運営費(人件費含む)	
金額	16,000,000	17,000,000	17,210,000	50,210,000

来年度は、財政構造改革の影響で文部科学省から配当される学生用図書費の減額が確定しており、厳しい状況である。本館の奉仕対象の学生、大学院生、留学生等は概ね4,200人程度であり、和書の基本書の単価を2,500円と仮定すると、一人当たり最低1冊の図書を購入するだけでも、1,050万円の原資が必要である。これに、シラバス掲載図書や辞書、2次文献データベースなど現在の教育・研究に必須の付加的資料費を加えれば既配当の1,600万円を越えることは明白である。今年度6月から7月にかけて実施した図書館利用者アンケートでも、「新しい図書が少ない」、「古い本が多い」という意見が数多く寄せられたこと(本書アンケート集計結果 6.「その他の意見一覧」参照のこと)から考えても、現在の予算規模での図書の購入は是非とも維持しなければならない基準額である。こうしたことから、引き続き現状の維持に努めていくことが重要である。

一方、大学院教育用に配当された費用で大学院生の購入希望が受け入れられるようになっていない現状や、洋書は基本的に学生用図書費の購入対象外となっていることなどを考え併せると、図書館が執行できる研究書・洋書のための予算枠の設定も考えなければならない。大学院経費の配分方法の再変更や、教育改善推進経費などにより、予算措置をすることも可能であろう。他方で、教官研究費で購入した洋書をはじめとする研究図書の図書館配置が本年(平成14年)1月の各部局教授会で図書館利用規程の改正により実現した。これは外語大図書館が学習図書館であるだけでなく、外語大の研究環境を反映した研究図書館としての実質を備えるためには、是非とも必要な措置であった。

図書館配置分の雑誌の費用は、共通図書費として、1,700万円が学内予算から配当されている。これに加え、教官研究費で購入分の雑誌についても中国語やモンゴル語、朝鮮語などアジア系雑誌を中心に図書館に配置されている。

共通図書費での継続雑誌については昨年度、図書館委員会での審議を経て、講座単位での見直しを依頼し、必要額の削減を実行した。外語大の場合、専攻語で購入する雑誌が全く異なり、多数の専攻語を含む講座単位での見直しは無理があるという意見もある。昨年度の図書館委員会で3年ごとの購入雑誌の見直しを決めたが、次の見直し時にはスクラップアンドビルドによって予算枠を維持するとともに、見直しの組織単位をどのようにするか慎重な検討が必要である。

個人研究費で購入した雑誌も先のアジア系を除いて多くが研究室に置かれてきたが、これも利用規程の改正により、原則として図書館ないしは共同研究室に置くことが定められ、全ての利用者が利用可能な環境ができる。図書にせよ、雑誌にせよ、このような全学的な有効活用により、予算の不足分を補てんすることも充分可能であり、キャンパス全体の予算枠に視点を広げ、資料購入に関わる全予算の適正な運用を図ることが重要である。

資料費以外の経費は全て図書館運営費として、維持・管理のために執行されている。今年度は、図書館経費及び図書整理経費として、(教官研究費から支出された滞貨図書の臨時整理経費も含めて)1,721万円の配当を受けた。これ以外に、年度途中にやはり教育改善推進経費から、滞貨図書整

理及び留学生用図書等の購入費用として合計して858万円が配当された。これらの執行内訳を詳細に述べることは控えるが、運営費の大部分が、時間外開館を含めたカウンター業務と滞貨整理のためのアルバイト雇用のために執行されている。積年の課題であった滞貨については、今年度（平成13年度）で終了の予定であるが、先に述べたように26以上の言語の資料を受け入れている本館としては、同様の雇用を続けなければ再び滞貨となることが明白である。そのため、来年度以降も継続的に多言語資料の整理のための人件費を図書館運営費の中に計上し続けなければならないが、この点について、学内の理解を得て経常予算として図書館運営費の中に組み込むことが必須である。

第 章 広報及び社会貢献

- 1 . 広報活動

ホームページの充実を図る。特に英文や中文などのページを作成しなければならない。また、本学の主題に関わるリンク情報の充実も課題である。

アンケートの回収率を高め、全構成員の意見を反映する努力と工夫が必要である。

平成10年6月より附属図書館ホームページを開設している。ホームページでは、図書館概要、各種サービス案内、OPAC等図書館の活動全般にわたる情報の他、本学に特徴的な外国文献の紹介、利用者ガイダンスや情報リテラシー科目で使用した資料を掲載し、より高度な図書館利用・情報検索のための情報も発信している。

今後は、本学の学生（留学生）の構成の多様性を考えれば、英文はもとより中文等の多言語によるページが必要であるし、掲示板、メーリングリスト等の双方向性のあるコンテンツや、新着資料紹介のような速報性の高い情報、さらに本学の研究主題を反映したリンク情報も充実しなければならない。

また、本館では、キャンパス移転と新館開館を機に、積年の課題であった図書館報（「カスタリア」）を平成13年3月に創刊することができた。年2回の頻度で刊行する予定であり、現在第2号まで発行済である。ホームページ版と冊子版（注22）を交互に刊行しており、新入生の入学時期にあたる3月発行のものについては冊子体の配布を行った。編集、発行は図書館委員会のWGが主体となっているが、館報のコンテンツに関する吟味や編集の実務についての蓄積がまだ不十分であり、これからの編集実務の中でノウハウを磨いていくことが必要である。

平成13年度には懸案であったアンケートを実施し、新図書館でのサービスを中心に図書館サービスの改善のための基礎データを得ることができた。回答内容は、集計結果報告としてホームページと本評価に掲載しているが、結果を具体的な利用者サービスに反映していくことが必要である。今回のアンケートは、学部前期の学生に関しては授業での配布と回収の協力をお願いしたので、このグループの回収率は高かったが、それ以外の層（学部後期生、大学院生、教官）の回収率は相対的に低く、全構成員の意見を汲み取るまでにはいたらなかった。今後、配布・回収方法の欠点も踏まえて、回収率を高め、全構成員の意見を図書館サービスの具体像に集約できるように、アンケートの実施方法を再検討する必要がある。また、集計対象を変えた個別のアンケート実施により、サービス対象ごとの要望を把握することも検討されてよい。

- 2 . 社会貢献

学外者への図書館利用券の発行と貸出の実施は、今後の課題である。

講演会、貴重資料展示会などは今後も継続していく。大学の知的財産を「電子図書館」のような仕組みで学外に発信することは大学の本来の社会貢献であり、図書館の役割の一つとして実現しなければならない分野である。

多言語という本学図書館の最大の特徴を生かした貢献も可能で、多言語の目録情報と入力ノウハウの蓄積と、その大学間での共有は本学の責務である。

図書館の社会貢献でもっとも重要なのは、図書館の諸施設と図書館資料の利用が自由にできることである。本館における学外者（研究者、他大学学生、一般市民）への開放（入館、閲覧、複写、レファレンスサービス、データベース利用）は、規則の面から見れば、東京外国語大学附属図書館規程および同利用規程の「その他館長の許可を受けた者」により実現してきた。情報公開法の施行に伴い、平成13年4月よりは利用規程の運用基準を設け、より明確に一般市民への利用を保証している。来館した学外者は、紹介状などを携帯しなくても諸サービスが利用可能であり、本館の社会開放については利用者から見て大きな障害はないと言ってよい。ただし、図書館利用券（ライブラリーカード）の発行と貸出サービスの提供については、学内所属の利用者の学習・研究のサポートを第一義とする立場から、現在は行われておらず、実現の可否・方法を含め今後の課題となっている。

また、平成12年度より、講演会および貴重図書の展示会を年1回行っている。広報も積極的に行い、多数の市民の参加を得ている。昨年度（平成12年度）は、新館開館に合わせて、東京大学名誉教授の亀井俊介氏の「日本におけるアメリカ学事始め」、図書館情報大学名誉教授の松村多美子氏の「インターネット時代の図書館像」の2つのテーマでの講演会を行った。今年度（平成13年度）は、11月に東京大学の上野千鶴子教授をお招きして、「ジェンダー論の現在」と題した講演を行った。本学でもっとも収容能力のあるマルチメディアホールで立ち見も出る盛況（350名以上の参加）で、7割以上を女性が占める本学の学生のニーズにあった企画を立てる必要性を感じさせた。今後は、本館の所蔵資料の特色を生かした企画を行うことが必要である。言語・地域研究の拠点として外語大の有用な知的財産となりうる講演を実施して、その内容を蓄積してネットワーク上で公開することなども併せて考えてよい。

一方、大学紀要などの研究成果や、所蔵する貴重資料などの学内の知的資産をわかり易い形で公開することは、社会の中での大学の知的役割を考えれば、大学の本来の意味での社会貢献になる。最近では、インターネット上でこうした資源を公開し、社会的に流通させるための仕組みがいわば「電子図書館」として実現されており、昨今のインターネットへのアクセスの増加を考えれば大学外のユーザーへの公開のためにこうした方法を使うことも考えるべきである。本館では、平成11年度から引き続き科学研究費での貴重書コレクションのデータベース化（「インド・パークスターン近代貴重文献」）の申請を行っている。また、電子図書館を含む概算要求も行って、施設整備を目指した努力も重ねてきた。しかし、これらを実現するためには基本的に著作権処理を含む発行責任者との協力が不可欠であり、そうした処理を行った上で、紀要等の発行自体を最初から画像やXMLなどの技術を使ってオンラインで行うことも選択肢の一つである。学内の機器を使うのが理想だが、国立情報学研究所のNACSIS-ELSの様な外部の電子図書館システムを利用することもコストの面から考え

てよいだろう。このように考えると今後は本学の教官組織（各編集委員会など）との連携を強化し、情報発信のための環境整備に取り組む必要がある。

所蔵資料に関して言えば、本館は本学の教育・研究の個性に適合した多様な言語の資料を所蔵している。その多様性は他大学にない特徴であり、これら資料の所在情報をデータベース化して、インターネット上で検索可能とすることは、本館がなす最も有効な社会貢献と考えられよう。多言語の目録情報に関連した国内学術プロジェクトへも積極的に参加しており、平成13年度には、国立情報学研究所の総合目録データベース（NACSIS-CAT）のアラビア文字資料入力基準（案）策定へ協力した。こうした面での協力・貢献を行うためにも、恒常的な多言語目録作成のノウハウの蓄積と公開を可能とする体制作りが必要である。

注

- (1) 「新しい『国立大学法人』像について（中間報告）」（平成13年9月27日） 下記の文部科学省ホームページ参照のこと。
http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/13/09/010918.htm
- (2) 研究言語科目。外国語学部の2～4年次の選択科目。平成13年度（2002年）の研究言語科目は次の通り。ギリシア語、ラテン語、デンマーク語、ノルウェー語、エスペラント語、古代スラブ語、ハンガリー語、ブルガリア語、上海語、チベット語、満州ツングース語、オランダ語、パーリ語、サンスクリット語、パフラビー語、ベンガル語、パンジャービー語、マラヤラム語、ウイグル語など。担当教官による図書購入が時々ある。
- (3) 国立大学附属図書館は、蔵書の書誌・所蔵データ（著者、書名、出版年、出版社、請求番号など。一言で目録情報、所在データなどとも言う）を、国立情報学研究所（National Institute of Informatics = NII）の総合目録データベース（= NACSIS-CAT）に入力している。これが本学OPACの元データとなる。OPACは、Online Public Access Catalogの略称で、オーパックと言う。また、各大学が入力した所蔵データは、NIIのWebcat（ウェブキャット）として一般に公開されている。
- (4) 自動貸出装置。通称ABCという。閲覧システムと連動して、利用者がセルフサービスでキャンパスカードと図書のバーコードを読みとらせることにより貸出手続きを行うことができる。
- (5) 2次文献データベース。雑誌論文の論文名、著者、掲載雑誌、抄録などを収載した雑誌論文データベース。和雑誌の論文では、雑誌記事索引、洋雑誌では、引用文献データベースとして有名なWeb of Science（ISI社）がある。最近は、こうしたデータベースから、オンラインジャーナルやOPACをシームレスに検索できるようになりつつある。本学では、MLA、LLBA、雑誌記事索引が使える。
- (6) 電子ジャーナルタスクフォース。エルゼビア社が同社の雑誌の価格を円建てとしたことに対して国立大学としての対応が議論されたことを契機として国立大学図書館協議会内により作られた作業グループ。千葉大、東大、名大などが事務局となっている。Elsevier、Wiley、Blackwell、Springerなどと交渉し、電子ジャーナルの契約のあり方を模索してきた。
- (7) ILLの減少。「東京大学における電子ジャーナルの試行実験の報告」（「大学図書館研究」第63号 2001・12 p.36-37）
- (8) 先のタスクフォースの交渉により実現した契約。概略を述べると、前年度契約の実績を維持すること（コンプライトコレクションという）を条件に、コンソーシアム参加館が契約している

雑誌に対し、参加館間でクロスアクセスが可能となる契約。東京地区では、現在13大学が参加している。本学は7タイトルの契約で約800タイトルが使えるという好条件。

(9) <http://www.tufs.ac.jp/common/library/local/online/onjnl-j.html>

(10) 先の2次文献データベースで必要な論文が見つかったら、OPACの所蔵検索を行い、WEB上でILLにより複写を申し込むというイメージ。これらの操作は同一画面でシームレスに行われる。相互アクセスによる資源共有モデルに依存する電子サービス。

(11) 「東京外国語大学史」 p.1341

(12) ナワル・キショールコレクション。1972年のインドにおける東京外大と東大東洋文化研究所との合同調査で収集されたナワルキショールプレス出版物。科研費でのデータベース化を申請中。詳しくは下記参照。

<http://www.tufs.ac.jp/common/library/gaiyo/kanpo/castalia-1.pdf>

(13) 貴重書。原則的に洋書は1850年、和書は1868年以前の刊行物を貴重書扱いとした。この基準による図書の別置が急がれる。

(14) 本館ホームページ参照のこと。

<http://www.tufs.ac.jp/common/library/guide/literacy/literacy.html>

(15) 画像転送。国立大学附属図書館間で試行実験を行った。文献のイメージを画像としてftpやメールの添付ファイルで転送するもの。著作権や料金決済の問題があり、実用化していない。ただし、同一のキャンパス＝LANで使用することはできるという解釈もありうる。

(16) SPARC (The Scholarly Publishing and Academic Resources Coalitions)。スパークと言う。特に自然系の学術雑誌の高騰を背景に、マーケットの動きに対抗する学術情報の流通を促進することを目的とする北米の非営利団体。大学、研究図書館、大学出版会などから構成される。現在ヨーロッパ、アジアなどにも活動が広がり、昨年国立大学図書館協議会へも参加の呼びかけがあった。

SPARC URL (<http://www.arl.org/sparc/>)

(17) TowerALC (Tokyo Western Regional Academic Library Consortium)

TowerALC URL (<http://www.tnishi.gr.jp/>)

(18) UMAR (University Mobility in Asia and the Pacific)。1993年に設立されたアジア太平洋地域の大学間の交流を促進するための組織。

ISEPTUFS (International Student Exchange Program Tokyo University of Foreign Studies)
1998年に東京外大で導入された主に短期の留学生教育プログラム。

(19) サブジェクトゲートウェイ。インターネット上の資源はあまりにも多くなりすぎ、価値のある学術資源を探しだすことは困難になってきた。このような中で、様々な主題に特化して、学術資源をインターネット上から収集して分類・整理し体系的に使えるようにしたシステム。国内では、図書館情報大学、東京工業大学などのゲートウェイがある。おおむねメタデータと呼ばれる一種の目録記述を資源（ホームページ上のコンテンツ）に与えて検索できるようにしている。

(20) <http://wwwsoc.nii.ac.jp/anul/material/monbusho.html>

(21) ポータルサイト。すでに市場にはさまざまな情報源を提供する多くのポータルがある。国内の学術情報（大学図書館）系のポータルは、先のサブジェクトゲートウェイや、電子化資料、蔵書検索などを総合的に組み込んだ、主題に関するゲートウェイ機能を提供するサイトがほとん

ど。北米ではパーソナルなカスタマイズ機能を持った大学構成員向けポータルが大学図書館で運営される事例が増えている。

(22) <http://www.slis.keio.ac.jp/ueda/sip/sip7.html>

(23) <http://www.tufs.ac.jp/common/library/gaiyo/kanpo/castalia-1.pdf>

利用者アンケート

利用者アンケート集計結果分析

1. 全体概要
2. アンケート書式
3. アンケート集計結果
4. アンケート結果分析（学部生）
5. アンケート結果分析（教官）
6. その他の意見一覧

1. 全体概要

附属図書館では、6月18日（月）から7月14日（土）にかけて、大学の全構成員を対象に、図書館利用者アンケートを実施した。配布方法は、学部前期学生については各語科の必修授業の教官にお願いし、授業中での記入と回収をお願いした。教官に関しては、教官ボックスに用紙を入れ、教授会で記入の協力を依頼した。大学院生は、院生控室に用紙を置き、記入依頼の張り紙をした。それ以外では、教務課カウンター、図書館カウンターに用紙と回収箱を置き、自由に用紙の持ち帰りとお返事ができるようにした。

全構成員4811人の内、回答は、1285人で27%の回答率であった。身分別では、学部生が3501人中、1166人（33%）の回答で最も回答率が高く、以下、教官65人（24%）、大学院生20人（6%）、留学生32人（2%）、その他2人であった。学生の回答率が高かったのは、授業中の記入とお返事を各語科別に依頼したためであろう。

本評価書に掲載したのは、（1）身分別の全体集計、（2）円グラフによる学生集計と教官集計、（3）「その他」の意見、の3つである。結果の分析は回答率からデータが有意義と思われる学部生と教官のみについて行った。紙数の関係で全結果を収録できなかったが、当館ホームページに詳細が掲載されているのでそちらを参照願いたい。

当館HPのURL（<http://www.tufs.ac.jp/common/library/gaiyo/enquete.pdf>）

2. アンケート書式

．あなた自身についてお伺いします

質問1 あなたの所属は次のどれに該当しますか？

- （1）外国語学部 （2）大学院 （3）アジア・アフリカ言語文化研
（4）留学生日本語教育センター （5）保健管理センター
（6）その他（ ）

質問2 あなたの身分は次のどれに該当しますか？

- （1）学部生 （2）大学院生 （3）教官 （4）職員
（5）留学生（学部生） （6）留学生（大学院生）
（7）留学生（研究生） （8）その他（ ）

．図書館の利用についてお伺いします

質問3 あなたはどの程度図書館を利用していますか？

- （1）ほとんど毎日

- (2) 週に()回程度
- (3) 月に()回程度
- (4) 年に()回程度
- (5) 試験期間のみ
- (6) ほとんど利用しない
- (7) 使ったことがない(7 を選んだ方は，質問 20 に進んで下さい。)
- (8) その他(具体的に)

質問 4 あなたはどんな目的で図書館を利用しますか？ (3 つまで複数回答可)

- (1) 本・雑誌などの図書館の資料を利用するため
- (2) CD-ROM，オンラインデータベース等を使うため
- (3) コンピュータを使うため(メールやワープロ，WWW)
- (4) 持ち込み資料による学習・研究のため
- (5) その他(具体的に)

質問 5 あなたがよく利用する資料はなんですか？ (2 つまで複数回答可)

- (1) 図書
- (2) 雑誌
- (3) 新聞
- (4) CD-ROM
- (5) マイクロフィルム・マイクロフィッシュ
- (6) コンピュータを利用したネットワーク上のデータ(WWW)
- (7) その他(具体的に)

質問 6 あなたは主にどんな言語の資料を使いますか？

- (1) 日本語 (2) 英語 (3) その他(具体的に)

・図書館のサービスについてお伺いします

質問 7 現在，当館の開館日・開館時間は，平日は 9 時～ 21 時 45 分，土曜日は 9 時 30 分～ 16 時 45 分まで，夏季・春季休暇中は平日 9 時～ 17 時のみの開館となります。このサービスについて，どのように考えますか？

- (1) このままの状態満足である
- (2) 日曜も開館して欲しい
- (3) 夏季・春季休暇中でも学期中と同様の時間帯に開館して欲しい
- (4) その他(具体的に)

質問 8 現在の貸出条件は以下の通りです。これについて改善の要望がありますか？

学部生：3冊 2週間 大学院生：10冊 31日 教官：40冊 6ヶ月

- (1) このままで満足である
- (2) 期間・冊数を増やして欲しい(具体的に)
- (3) 期間・冊数はもっと短く，少なくともよい(具体的に)
- (4) その他(具体的に)

質問9 あなたはどのような手段で図書館資料を検索していますか？

- (1) 外語大のOPAC(オンライン目録)を使って探す
- (2) カード目録を使って探す
- (3) 書架を直接見に行く
- (4) WEBCAT を使って探す
- (5) その他(具体的に)

質問10 あなたは,OPACの検索結果に満足していますか？

- (1) 満足している
- (2) 欲しいものが見つからないことが多い
- (3) その他(具体的に)

質問11 上の質問で2と答えた方は以下の質問に答えて下さい。

- (1) カード目録を併せて調べている
- (2) WEBCAT を併せて調べている
- (3) その他(具体的に)

質問12 図書館では所蔵文献の利用の他,次のようなサービスを提供しています。これらのサービスを知っていますか？知っている場合には利用したことがありますか？

下記の項目の番号をご記入下さい

- 知っている()
- 使ったことがある()

- (1) 他大学図書館を利用するための紹介状の発行
- (2) 文献複写サービス(他大学・他機関からの複写物の郵送による取り寄せ)
- (3) 相互貸借サービス(他大学からの図書の借り受け)
- (4) レファレンスサービス(図書・雑誌の所蔵調査や主題調査など)
- (5) 希望図書の購入制度
- (6) 閲覧個室やグループ学習室の利用
- (7) CD-ROMの利用(スタンドアローン,ネットワーク対応)
- (8) マイクロフィルム・フィッシュの利用
- (9) 図書館ホームページ(お知らせ,利用案内,OPAC,CD-ROM,リンク集)
- (10) 貸出中資料の予約
- (11) 図書館オリエンテーション(4月~5月)の実施
- (12) 全国の大学図書館の所蔵検索サービス(WEBCAT)
- (13) 電子ジャーナルのトライアル(プロクレスト)
- (14) 四大学OPAC横断検索システム

・図書館の資料についてお伺いします

質問13 あなたが必要とする資料は図書館にありますか？

- (1) だいたいある
- (2) 他大学の利用とあわせればほぼある
- (3) ほとんどない
- (4) その他(具体的に)

質問 14 図書館の資料(図書,雑誌)は図書館以外にも,各先生方の研究室に別置されていることを知っていますか?

- (1) 知っている (2) 聞いたことはある (3) 知らない

質問 15 上記で1と答えた方は,図書館資料の別置制度についてどのようなご意見をお持ちかお聞かせ下さい。

- (1) 別置制度を止め,図書館からの貸出方式に変えた方がいい
(2) 別置制度を維持した方がいい
(3) その他(具体的に)

質問 16 図書館で今後充実してほしい資料は?(複数回答可)

- (1) 和書の一般・教養図書
(2) 和書の専門図書
(3) 英語で書かれた一般・教養図書
(4) 英語で書かれた専門図書
(5) その他の言語で書かれた一般・教養図書
(6) その他の言語で書かれた専門図書
(7) 辞書・事典等のレファレンスブック
(8) 和雑誌
(9) 英文の雑誌
(10) その他の言語の雑誌
(11) 新聞(具体的に)
(12) CD-ROM
(13) 電子ジャーナル
(14) オンラインデータベース
(15) その他(具体的に)

・図書館の設備・図書館職員について

質問 17 図書館の施設・設備についてどう思いますか?

- (1) 満足 (2) だいたい満足している (3) 不満

質問 18 上記で不満と答えた方は,どのような点を改善すべきだとお考えですか?(複数回答可)

- (1) 換気が悪い (2) 建材の臭いがする (3) 照明が暗い
(4) 空調が効きすぎ(効かない) (5) 騒音がある
(6) 館内掲示が不親切
(7) ソファや談話室などくつろげる場所がない
(8) 机・椅子が少ない
(9) その他(具体的に)

質問 19 職員の対応についてどう思いますか?

- (1) 満足 (2) 普通 (3) やや不満 (4) 不満
(5) その他(具体的に)

質問 20 質問 3 で 7 を選んだ方は以下から図書館を利用しない理由をお答え下さい。

- (1) 使いたい資料，設備やメディアがない
- (2) 自費で購入した資料や研究室の資料で足りている
- (3) 大学生活の中で図書館を使う必要がない
- (4) その他（具体的に)

質問 21 今後図書館に設けて欲しい設備やおこなって欲しいサービスがありますか？ありましたら，なるべく具体的にお書き下さい

質問 22 図書館に対するご意見・ご要望がありましたらご自由にお書きください。

3. 図書館アンケート身分別集計

身 分	学部学生	大学院生	教 官	留学生	その他 (職員含)	総 計
在籍数 (概要の数字そのもの)	3804	551	275	592	122	5344
在籍数 (学部・院生数から留学生数を引いた実数)	3501	321	275	592	122	4811

1. 所属別・身分別回答者数

(1) 外国語学部	1166		48	23		1237
(2) 大学院		20	3	8		31
(3) アジア・アフリカ言語文化研究所			6			6
(4) 留学生日本語教育センター			6			6
(5) 保健管理センター			2			2
(6) その他				1	2	3
合 計	1166	20	65	32	2	1285

2. 身分別回答者数

身 分	学部学生	大学院生	教 官	留学生(1)	その他	総 計
回 答 者	1166	20	65	32	2	1285
在 籍 者	3501	321	275	592	122	4811
回答者の割合	33%	6%	24%	0.540%	2%	27%

3. 図書館の利用頻度

(1) ほとんど毎日	180	5		13	1	199
(2) 週に 1 ~ 3 回	700	10	27	15		752
(3) 週に 4 回以上	66	2		4		72
(4) 月に 1 ~ 3 回	102	2	17		1	122
(5) 月に 4 回以上	16					16
(6) 年に 1 ~ 5 回	5		5			10
(7) 年に 6 回以上			2			2
(8) 試験期間のみ	17		1			18
(9) 殆ど利用しない	61		7			68
(10) 使ったことがない	12		5			17
(11) その他	4		1			5
合 計	1163	19	65	32	2	1281

4. 図書館の利用目的

(1) 本・雑誌の利用	616	19	58	22	2	717
(2) CDやオンラインDBの利用	31	3	5	9		48
(3) コンピューター利用(メール, WWW等)	783	10	1	22	1	817
(4) 持込み資料による研究・学習	722	11	4	20	1	758
(5) その他	41		2	7		50
合 計	2193	43	70	80	4	2390

5. 利用する資料種別

(1) 図 書	694	18	48	26	2	788
(2) 雑 誌	126	9	44	3		182
(3) 新 聞	175	2	5	9	1	192
(4) CD-ROM	8		2			10
(5) マイクロフィルム・マイクロフィッシュ	1					1
(6) WWW上のデータ	645	3	4	23	1	676
(7) その他	36			1		37
合 計	1685	32	103	62	4	1886

6. 利用する資料の言語

(1) 日本語	992	14	40	30	1	1077
(2) 英 語	97	3	27	2	1	33
(3) その他	70	8	25	6	1	110
合 計	1159	25	92	38	3	1220

7. 開館日・開館時間

(1) 現状で満足	452	6	39	9		506
(2) 日曜開館を望む	450	10	8	12	2	482
(3) 夏季等も平常開館を望む	302	14	10	17	1	344
(4) その他	102		7	7	1	117
合 計	1306	30	64	45	4	1449

8. 貸出条件

(1) 現状で満足	692	16	47	12		767
(2) 期間・冊数を増やして欲しい	414	3	6	19	1	443
(3) 期間・冊数は少なくてもいい	2		6			8
(4) その他	19	1	4	1	1	26
合 計	1127	20	63	32	2	1244

9. 検索手段

(1) 外語大 OPAC	465	12	38	17	1	533
(2) カード目録	79	10	23	3	1	116
(3) 書架を直接見る	565	13	27	18	1	624
(4) WEBCAT	35	6	19	3		63
(5) その他	33	1	1			35
合 計	1177	42	108	41	3	1371

10. OPAC の検索結果の満足度

(1) 満足	352		10	1		363
(2) 見つからないことが多い	352	15	29	13	1	410
(3) その他	205	1	15	1		225
合 計	909	19	54	15	1	998

11. 10 で 2 と答えた方への質問

(1) カード目録を併用している	122	8	21	8		159
(2) WEBCAT を併用	70	3	13	5		91
(3) その他	101	5	4	10	1	121
合 計	293	16	38	23	1	371

12 - 1. 図書館サービスの認知度

(1) 紹介状の発行	289	18	57	25	1	390
(2) 文献複写サービス	182	14	52	20		268
(3) 相互貸借サービス	178	11	53	20		262
(4) レファレンスサービス	126	10	38	9		183
(5) 希望図書の購入制度	312	14	44	20	1	391
(6) 閲覧個室やグループ学習室	547	14	32	26	1	620
(7) CD-ROM の利用	287	6	33	20		346
(8) マイクロフィルム・フィッシュの利用	66	3	34	9		112
(9) 図書館ホームページ	633	16	47	25	1	722
(10) 貸出中資料の予約	342	12	32	21	1	408
(11) 図書館オリエンテーション	397	7	30	19	1	454
(12) WEBCAT (全国総合目録)	193	8	38	15		254
(13) 電子ジャーナルトライアル	32	3	20	6		61
(14) 四大学 OPAC 横断検索	76	2	18	8		104
合 計	3660	138	528	243	6	4575

12 - 2. 図書館サービスの認知度

(1) 紹介状の発行	14	5	24			43
(2) 文献複写サービス	25	4	25	3		57
(3) 相互貸借サービス	9	5	20			34
(4) レファレンスサービス	21	4	8	5		38
(5) 希望図書の購入制度	16	2	12	1		31
(6) 閲覧個室やグループ学習室	122	4	5	5		136
(7) CD-ROM の利用	37	3	3	6		49
(8) マイクロフィルム・フィッシュの利用	14		4	2		20
(9) 図書館ホームページ	263	7	28	10		308
(10) 貸出中資料の予約	27	3	5	6		41
(11) 図書館オリエンテーション	44		5	10		59
(12) WEBCAT (全国総合目録)	48	5	22	4		79
(13) 電子ジャーナルトライアル	10	2	6	3		21
(14) 四大学 OPAC 横断検索	18	1	6	4		29
合 計	668	45	173	59		945

13. 資料の充足度

(1) だいたいある	592	1	1	11		605
(2) 他大学の利用と併せてある	78	9	22	5		114
(3) ほとんどない	276	9	27	14		326
(4) その他	126	2	9	2		139
合 計	1072	21	59	32		1184

14. 研究室備付図書の認知度

(1) 知っている	217	20	57	18		312
(2) 聞いたことはある	167	1	1	3	1	173
(3) 知らない	730		2	11	1	744
合 計	1114	21	60	32	2	1229

15. 14で1と答えた方への質問

(1) 別置制度を止めるべき	189	12	24	15	1	241
(2) 別置制度を続けるべき	81	2	22	3		108
(3) その他	39	7	10	1		57
合 計	309	21	56	19	1	406

16. 充実を望む資料

(1) 和書の一般・教養図書	725	5	15	20	1	766
(2) 和書の専門図書	333	15	35	14	2	399
(3) 英語の一般・教養図書	224	3	5	7		239
(4) 英語の専門図書	95	5	33	5	1	139
(5) その他の言語の一般・教養図書	227	5	7	11		250
(6) その他の言語の専門図書	126	9	25	7	1	168
(7) 辞書・事典等のレファレンスブック	229	7	22	7	1	261
(8) 和雑誌	279	8	17	5	1	310
(9) 英文の雑誌	197	4	23	3		227
(10) その他の言語の雑誌	162	8	18	9		197
(11) 新聞	47	2	6			55
(12) CD-ROM	78	4	9	3		94
(13) 電子ジャーナル	24	2	8			34
(14) オンラインデータベース	71	3	14	1		89
(15) その他	69	4	3	5		81
合 計	2886	84	240	92	7	3309

17. 図書館の施設・設備の満足度

(1) 満足	305	1	12	10		328
(2) だいたい満足	650	13	42	15	2	722
(3) 不満	173	5	2	7		187
合 計	1128	19	56	32	2	1237

18. 17で3と答えた方への質問

(1) 換気が悪い	45	1		2		48
(2) 建材の臭いがする	13	2				15
(3) 照明が暗い	32	1	1	1		35
(4) 空調が効かない(効きすぎ)	65			3		68
(5) 騒音がある	30	2	1	3		36
(6) 案内掲示が不親切	55	1	3			59
(7) ソファ等のかつろげる空間不足	146	6	1	6		159
(8) 机・椅子が少ない	133	5		6	1	145
(9) その他	43	2	4	3		52
合 計	562	20	10	24	1	617

19. 職員の対応

(1) 満足	207	3	29	12	1	252
(2) 普通	763	14	21	14	1	813
(3) やや不満	104	3	4	5		116
(4) 不満	29		2			31
(5) その他	19		2			21
合 計	1122	20	58	31	2	1233

20. 3で7と答えた方への質問

(1) 使いたい資料・メディアがない	5		9			14
(2) 自分の資料で足りている	6		1	1		8
(3) 図書館の必要性がない	8					8
(4) その他	6		4			10
合 計	25		14	1		40

4. 学部生の結果分析（学生集計テーブル P. 11～P. 15 参照）

4 - 1. 利用頻度（図 3）

「ほとんど毎日」と「週に 4 回以上」で 22%、「週に 1～3 回」が 61%となっている。頻繁に利用する学生と毎週定期的にある程度の頻度来館する学生で 80%以上を占めている。これは概ね学生の生活のなかに図書館の存在が浸透している現れであろう。

4 - 2. 利用目的（図 4）

「本・雑誌の利用」と「持ち込み資料による学習」を併せて 61%、「コンピューターの利用（メール、インターネット利用）」が 36%である。しかし、この項は複数回答が可能であり、実際に集計中も両者の回答者はかなりの率で重なっていることが確認できた。学生の図書館利用の主目的は、1. 図書館資料による学習、2. 自分で所有する資料での学習、3. コンピューター利用の 3 つと考えるとよい。本館には、情報処理センター所有のネットワーク端末 184 台が配置されており、これと併せて図書館施設・資料を利用している様子がうかがえる。

4 - 3. 利用する資料及び言語（図 5, 6）

「図書」「雑誌」「新聞」の 3 種類で 59%をしめるが、2 - 2 の結果に呼応するように「WWW上のデータ」が 39%を占めた。この項も重複回答可能なので、多くの学生は紙媒体の図書館資料とともにほぼ同程度にネットワーク端末を使っているという結果である。また、資料の言語は圧倒的に「日本語」であり、学部前期の学生という特性が現れているが、少数ながら極めて多様な言語の資料にたいしても需要があることが「その他」の記述から伺われる。

4 - 4. 開館日・開館時間、貸出条件（図 7, 8）

開館日・時間では、「現状で満足」と「日曜開館」が 34, 35%でほぼ同率となった。「休暇中の平常開館」を望む声もほぼ同率の 34%であった。今年度から、開館を延長した効果があった反面、日曜開館の要望はそれなりに根強いものがあると考えられる。開館時間については、「その他」の記述で土曜日の延長や朝 9 時前からの開館の要望が多くあった。貸出条件は、61%が「現状で満足」であるが、37%の学生が「期間・冊数を増やしてほしい」という要望を持っており、具体的には 5 冊・3 週間という要望が多かった。

4 - 5. 検索手段、OPAC の結果評価（図 9, 10, 11）

検索手段は、「OPAC」と「書架をみる」で 87%である。これも複数回答可能であり、両方法を併用している学生が極めて多い。全面開架であることのメリットと、学部学生であるため特定の資料に対する要求が強くないことがこの結果の理由と推測される。

また、OPAC の評価は「満足」と「見つからないことが多い」が 38%と 39%でほぼ同率である。これはアンビバレンツな結果であるが、学部学生であることとそれにも関わらず 40%近くが見つからないと答えていることを重視すべきである。また、「その他」の回答者の具体的記述の中で多くが「書架を直接みる」、「使ったことがない」（175 名）と答えていることも重要である。学部前期生でまだ高度な資料要求がない、OPAC の使い方を知らない、OPAC の収録範囲が小さい、早々に書架を直接みてしまう、蔵書自体が少ないといった複数の要因がこのような結果となったと思われる。「見つからない」と答えた学生の内、カード目録を併用している者は 42%で半分以下であり、WEBCAT を引くものも 24%と少ない。ここでも「その他」で「書架を直接みる」「あきらめる」と答えた学生が多く、カード目録をみている学生が半分を切ることを考え併せると、検索手段

〈学部学生集計テーブル〉

図3. 図書館の利用頻度 (1,163人)

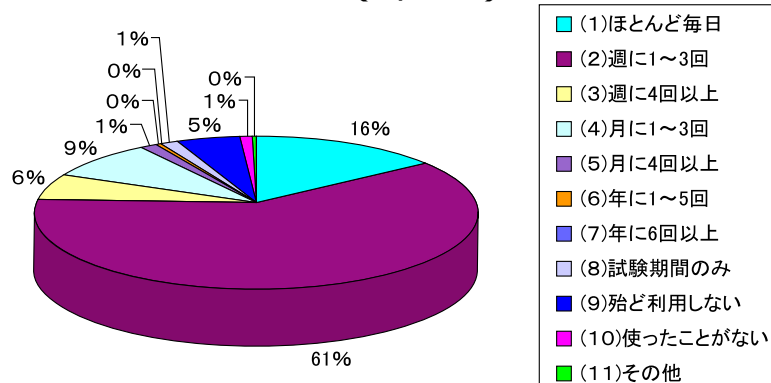


図4. 図書館の利用目的 (2,193人)

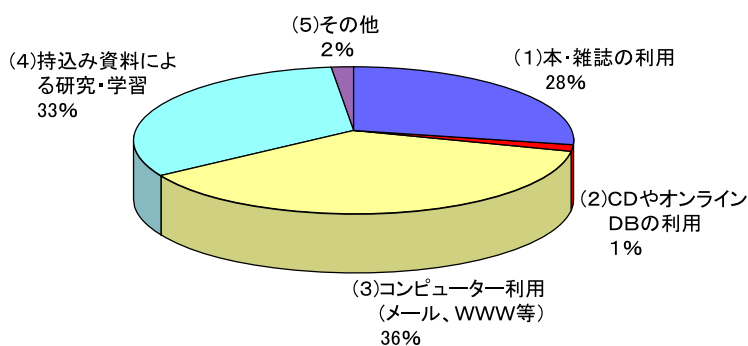


図5. 利用する資料種別 (1,685人)

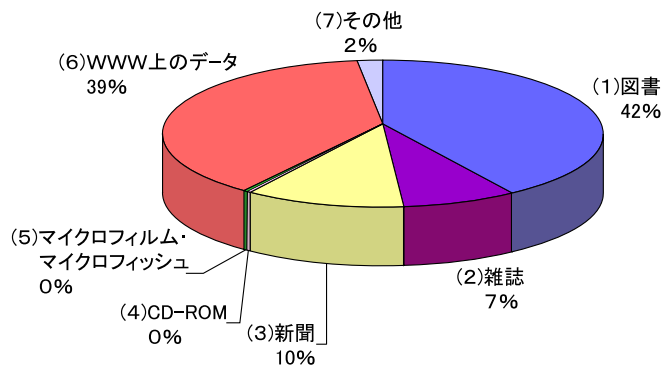


図6. 利用する資料の言語 (1,159人)

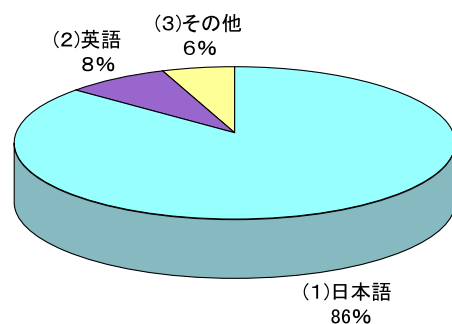


図7. 開館日・開館時間 (1,306人)

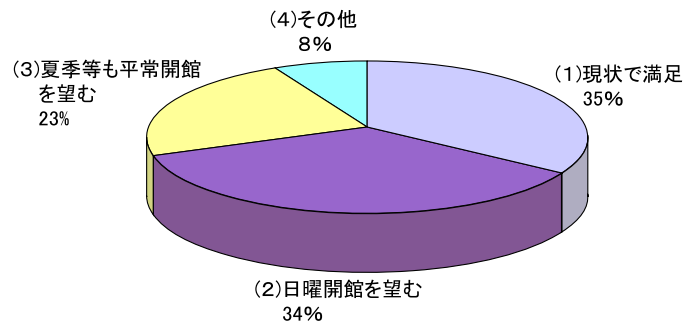


図8. 貸出条件 (1,127人)

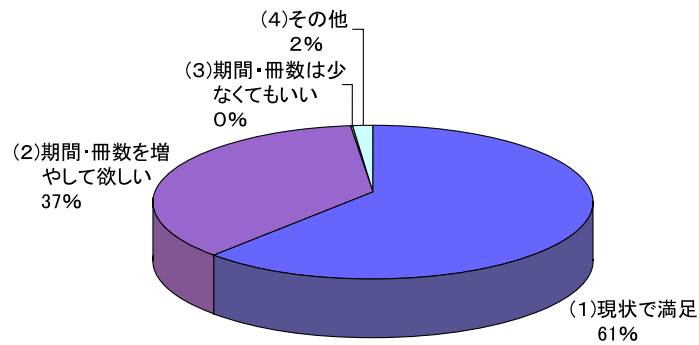


図9. 検索手段 (1,177人)

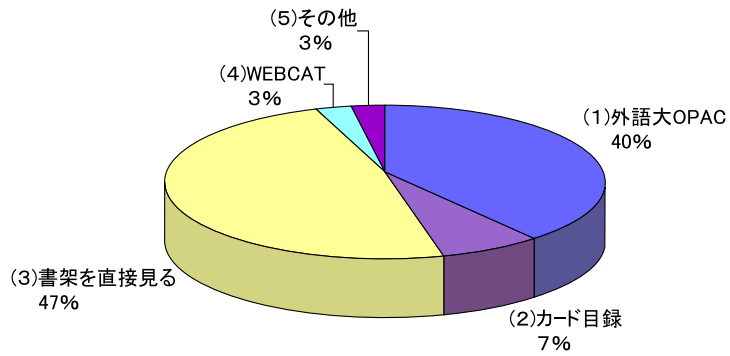
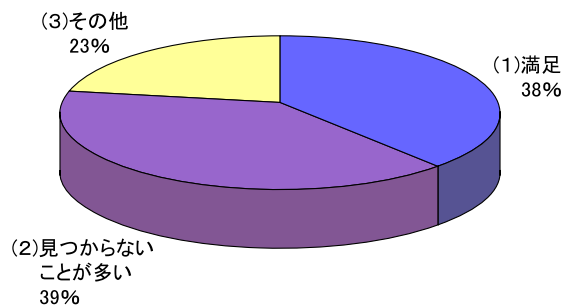


図10. OPACの結果評価 (909人)



(OPAC, カード目録, 冊子目録, WEBCAT など) と, OPAC やカード目録で検索できる資料の範囲を周知することが必要である。いずれ特定資料に対する要求が顕在化した時に, 書架のブラウジングでは間に合わなくなるからである。

4 - 6 . 図書館サービスの認知度 (図 12)

資料の閲覧・貸出以外の図書館が実施しているサービスの理解はいずれも低い割合に留まっている。この中で, 比較的知られているのが, 閲覧個室やホームページ, オンラインエンタテインメント等である。ホームページは, 来館の大きな目的がネットワーク端末利用にあることを考えれば当然といえるし, オンラインエンタテインメントは平成 13 年度入学式の際にお知らせのパンフレットを配布し, 広報したためであろう。いずれにしても, 情報や資料を求めての図書館利用には至っていないことが伺われる結果である。

4 - 7 . 資料の充足度 (図 13)

「だいたいある」が 55% で半分を上回っているが, 学部前期生が主であるがゆえに特定資料の要求が強くない結果と考えた方が無難である。逆にすでに学部の段階で 26% が「ほとんどない」と答えており, 資料の充足度は高くないと考えた方がよい。また, 「他大学と併せてある」が 7% であり, 2 - 2 の他大学との相互利用制度に対する認知度から考えても, 特定資料を求めて大学図書館のネットワークを利用するほどには資料に対する需要が強くないことが考えられるが, 同時に文献入手のサービスを知らないで諦めている場合もあるだろう。「その他」の具体的記述では, 新しい本がない(本が古い)という意見が目立った。

4 - 8 . 研究室別置図書の認知度 (図 14)

これは学部生であるため, 「知らない」と「聞いたことはある」で 81% を占めた。また, 「別置制度を止めるべき」と答えた者が, 16 の質問の回答者 309 人の内, 61% に上った。「その他」では, 図書館に複本を置いてほしいという要望もあった。

4 - 9 . 充実に望む資料 (図 16)

多かった上位三位は, 和書の一般・教養図書 (25%), 和書の専門図書 (11%), 和雑誌 (9%) であった。よく使う資料の言語が和書であったことから考えても妥当な結果である。これ以外では, 英語で書かれた一般・教養図書 (7%), 辞書・辞典 (7%), その他の言語の一般・教養書 (7%) が上位を占めた。その他の言語の一般・教養書ではやはりアジア系の言語の資料に対する要望が多かった。注意すべき点は, 一般・教養書への需要が高かったことで, 多くの学生が「その他」の意見の中で, 古い図書が多く新しい和書(新刊書)が少ないことと, 高度な専門書が多く, 授業の教材や楽しみ, 教養のための図書が少ないと訴えている点である。本館の主要な設置目的が学部学生のための学習図書館機能の提供であることから考えると, 無視できない需要である。また, (現代) 小説や新書に対する要望も多く, 学部生の需要は大学図書館に対する要望としてはかなり幅が広いことが伺えた。予算の制約があるものの, 選書方針に反映させていくかどうか検討が必要かもしれない。

4 - 10 . 図書館の設備・施設 (図 17, 18)

新館建築直後であるため, 「満足」と「だいたい満足」で 85% を占め, 施設に対しては良好な意見が多かった。ただし, くつろげる場所(ソファなど)や閲覧用の机・椅子が不足しているという不満がある。特に閲覧機が少ないということは図書館施設としてはかなり重要な欠点だが, 試験期以外ではさほど混雑しているという印象はないのが実状である。

図 11 . 10 の 2 の回答者 (293 人)

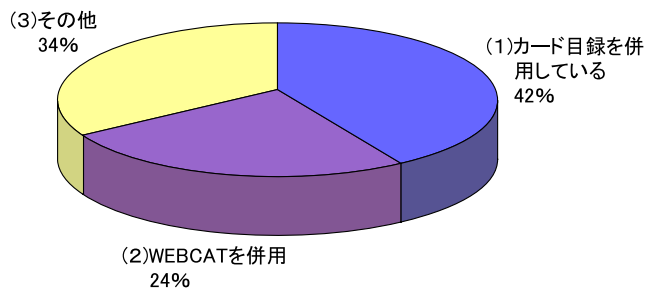


図 12 - 1 . 図書館サービスの認知度 (3,660 人)

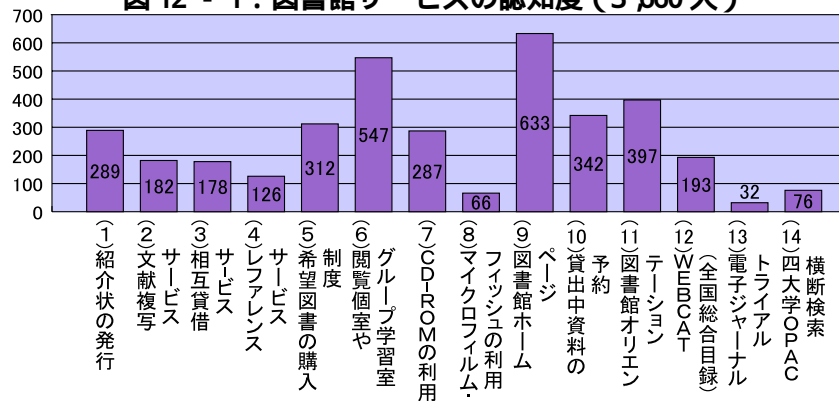


図 13 . 資料の充足度 (1,072 人)

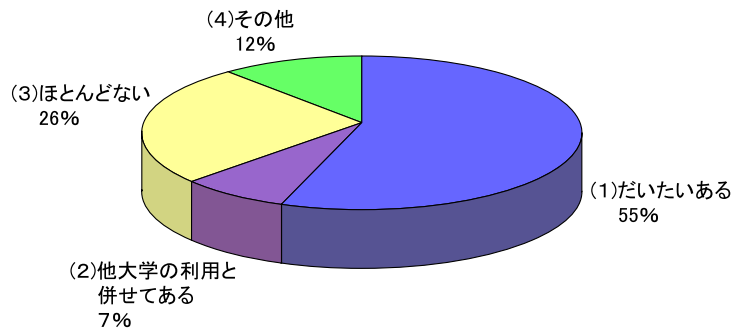


図 14 . 研究室別置圖書の認知度 (1,114 人)

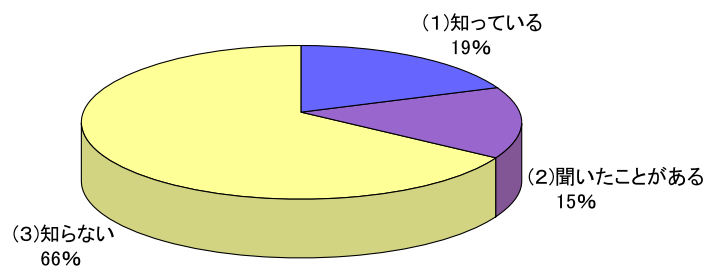


図 15 . 14で1と答えた人への質問 (309人)

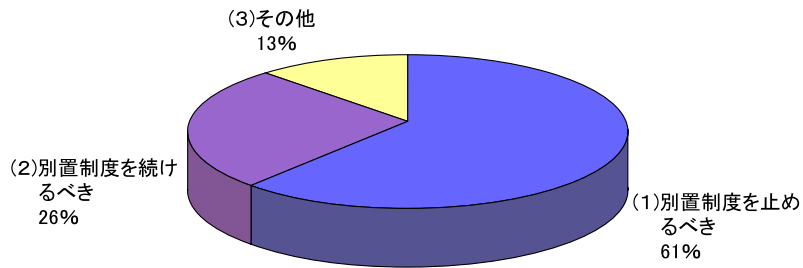


図 16 . 充実を望む資料 (2,886人)

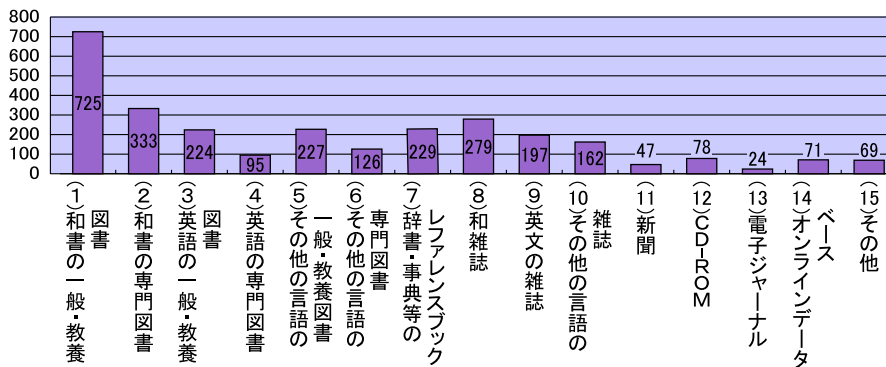


図 17 . 図書館の施設・設備 (1,128人)

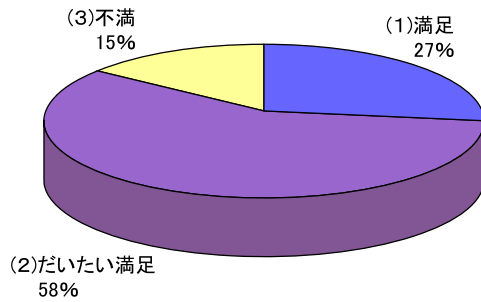
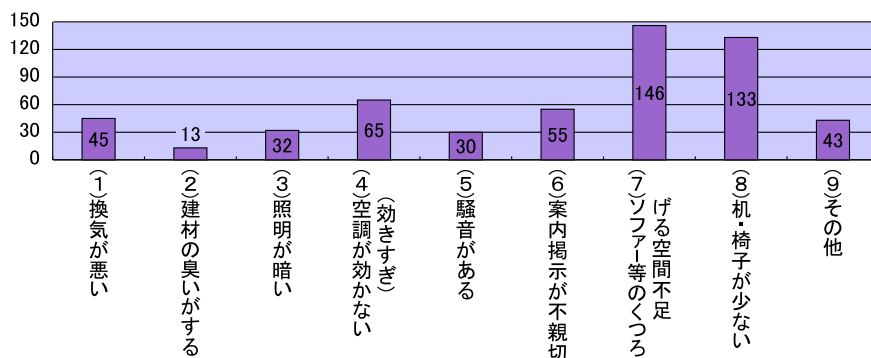


図 18 . 17で3と答えた方への質問 (562人)



4 - 11 . 職員の対応

86%の学生が、「満足」「普通」と答えており概ね良好な評価を得られている。図書館は本質的にサービス機関であることから、この状態を保つ努力が今後も必要であろう。

5 . 教官の結果分析 (教官集計テーブル P. 17 ~ P. 21 参照)

5 - 1 . 利用頻度・目的・資料・言語 (図 3 - 6)

利用頻度は「週に1~3回」(41%)「月に1~3回」(25%)で66%になる。週に1~3回というのは、研究費で購入した図書・雑誌が研究個室にある場合が少なからずあることを考えても多いとは言えまい。また、月に1~3回が25%というのは大変な数字で、普段の研究活動に図書館がほとんど必要ない教官が少なからずいると理解しなければならない。利用目的は、本・雑誌の利用が83%で、言うまでもなく研究のための資料収集が主目的であろう。また、PCを使う必要があっても、OPACも含めて研究室で用が足りる筈で来館の理由にはならないと思われる。利用する資料は、図書と雑誌で半々(46%,43%)であり、雑誌に依存する傾向が現れている。これも研究のための資料収集が目的である上に、共通図書費で購入した雑誌やアジア系を中心とする研究費購入分の雑誌が図書館に配置されていることも背景にあると推測される。利用資料の言語は、日本語が44%が多いが、英語とその他で56%を占めており、外国語学部のみ単科大学での研究目的に応じた資料需要が見て取れる。

5 - 2 . 開館日・開館時間・貸出条件 (図 7 , 8)

開館日・時間は「現状で満足」が60%で、「日曜開館」「夏季等も延長開館を望む」が併せて29%であった。後者については、学生のため開館してほしいという要望でもあるようだ。貸出条件も「現状で満足」が74%と多い反面、「期間・冊数は少なくともよい」とする人が「期間・冊数を増やしてほしい」とする教官と同率(10%)おり、教官教官にとって大変有利な貸出条件に批判的な部分もあるようである。

5 - 3 . 検索手段・OPACの評価 (図 9 - 11)

検索手段は、外語大OPACが35%、「カード目録」と「書架を直接見る」がそれぞれ21%、28%、WEBCATが18%であった。分析が難しい数字であるが、少なくともそれぞれの検索手段の存在と収録範囲などはある程度知った上で使い分けしていると考えられる。なぜなら、次のOPACの結果評価では53人の回答者がおり、その内「見つからないことが多い」が53%で過半数であり、カード目録、WEBCATを併用している教官が、併せて66%を越えているからである。そしてこれらの数字は、第一にOPACへの入力(いわゆる「遡及入力」)が遅れていること、第二に本館の蔵書自体が研究者にとって不十分である可能性の、2つを示していると考えられる。

5 - 4 . 図書館サービスの認知度 (図 12)

どのサービスもほぼ万遍なく周知されているようである。特に、「紹介状の発行」「文献複写サービス」「相互貸借サービス」「希望図書の購入」など、必要な文献を入手するための基本的なサービスが理解されており、研究室では満たせない資料・情報要求はある程度は図書館を通して充足していることが推測される。

5 - 5 . 資料の充足度 (図 13)

「他大学の利用と併せてある」(37%)「ほとんどない」(46%)で83%である。各大学図書館の資

〈教官集計テーブル〉

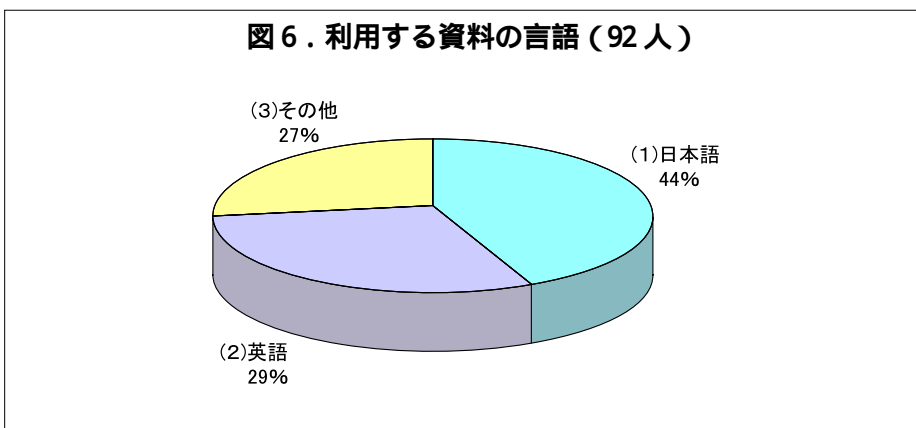
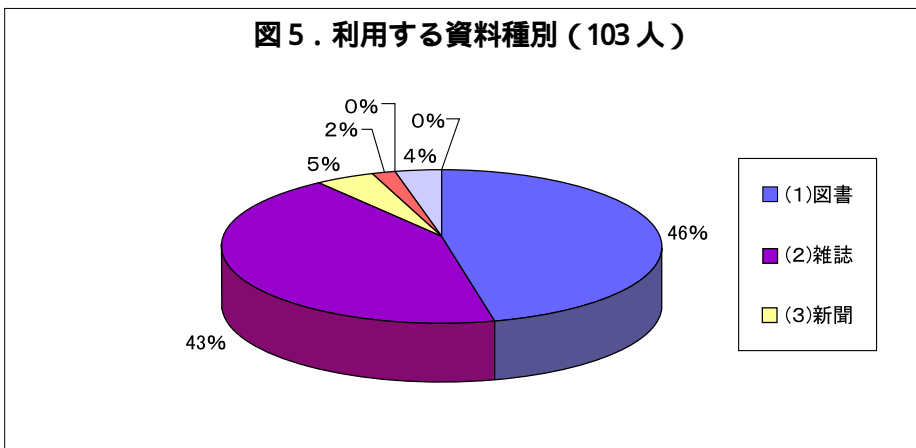
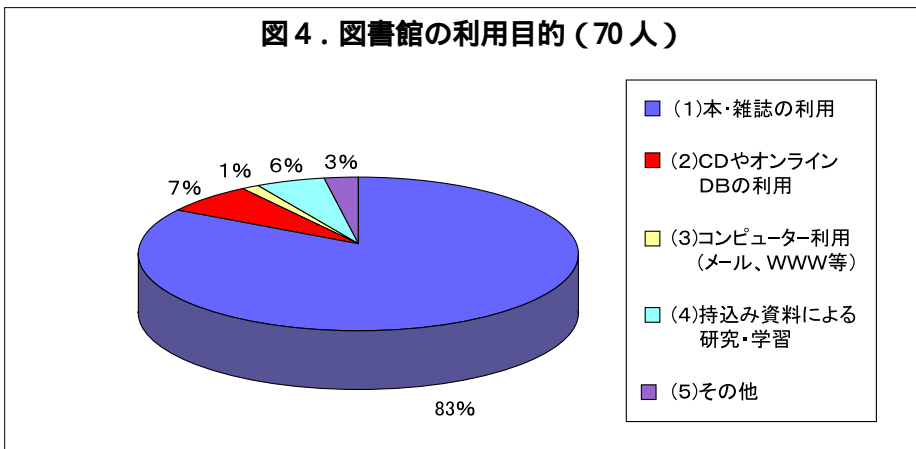
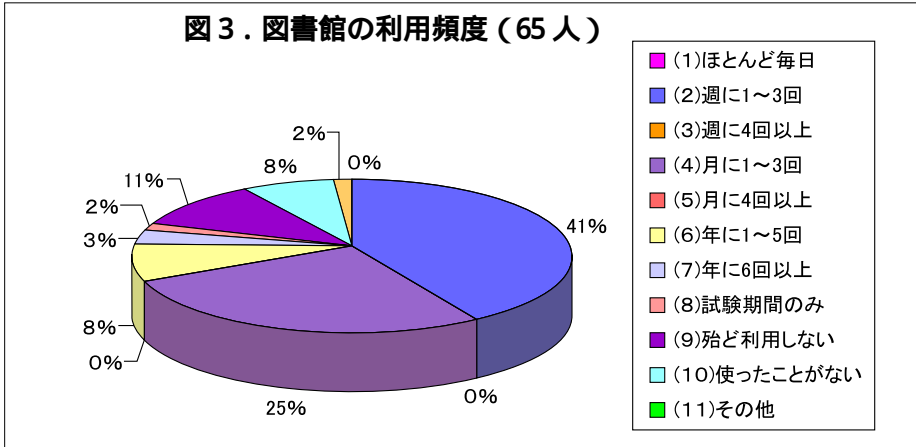


図7. 開館日・開館時間 (64人)

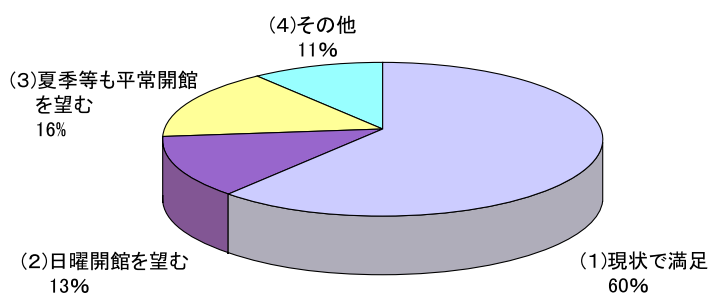


図8. 貸出条件 (63人)

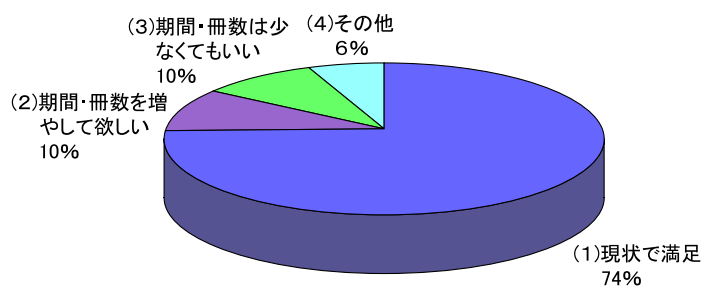


図9. 検索手段 (108人)

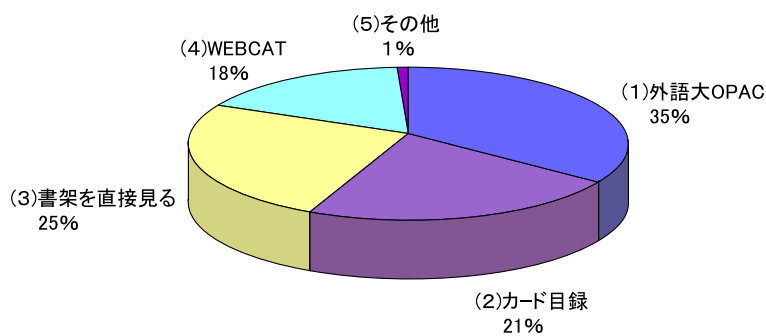
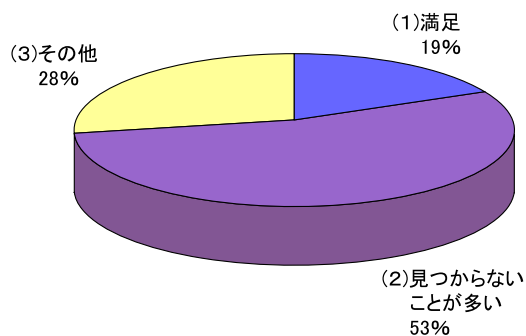


図10. OPACの結果評価 (54人)



料充足率がどの程度の平均値を示すのかはデータがないので不明だが、それにしても本館は教官(研究者)にとって極めて充足率の悪い図書館であると言わざるを得ない。大学の講座内容や教官の専攻分野の多様性,単科大学の附属図書館として本館が抱える予算や選書対象の限界など,複数の原因が考えられるが,研究図書館としてもある程度の資料・情報要求を充足できるようにするためには,様々な改革が必要であることは明白である。

5 - 6 . 研究室別置図書の認知度 (図 14)

これはもちろん「知っている」が95%でほとんど全員が知っている。この内,別置制度を「止めるべき」が43%,「維持すべき」が39%とやや中止の意見が上回った。

5 - 7 . 充実を望む資料 (図 16)

数としては,「和書の専門図書」,「英語の専門図書」,「その他の言語の専門図書」が多く,研究者からの要望としては当然の結果が出た。それぞれの言語の雑誌も要望が高く,「辞書・辞典」にたいしても外語大では当然のことであるが,充実の要求が多かった。「オンラインデータベース」や「電子ジャーナル」,「CD-ROM」などにも数は多くはないが万遍なく需要があり,研究資源の多様性を反映した結果となっている。

5 - 8 . 図書館の施設,職員の対応 (図 17, 19)

施設は,「満足」「だいたい満足」で96%,職員の対応は「満足」「普通」で87%を占め,概ね良好な反応を得られている。今後もこの傾向を維持するための努力を継続していくと同時に,高度な資料・情報要求にも応えられる要員の養成が重要である。

図 11 . 10 の 2 の回答者 (38 人)

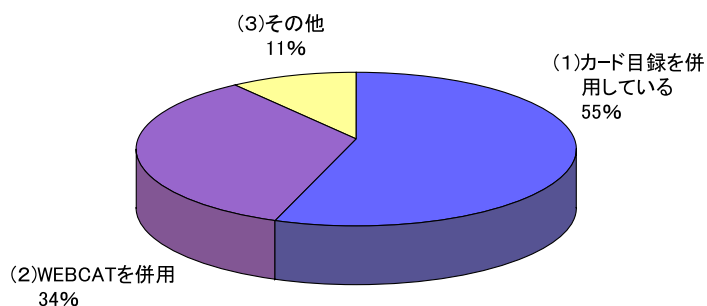


図 12 - 1 . 図書館サービスの認知度 (528 人)

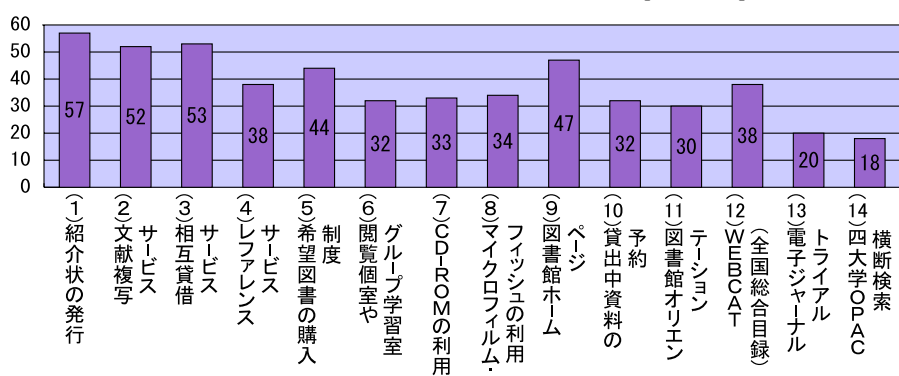


図 13 . 資料の充足度 (59 人)

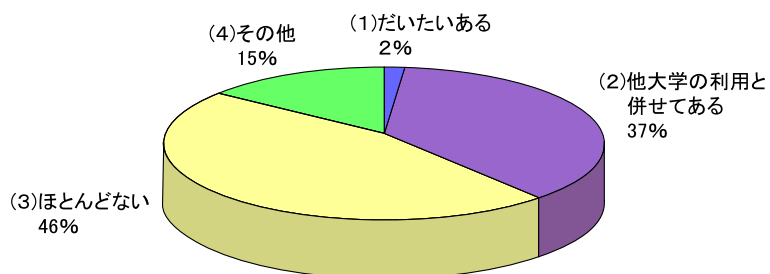


図 14 . 研究室備付図書認知度 (60 人)

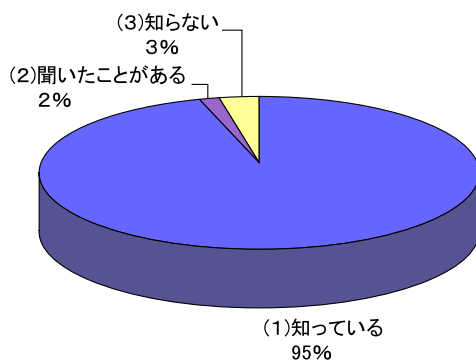


図 15 . 14 で 1 と答えた人への質問 (56 人)

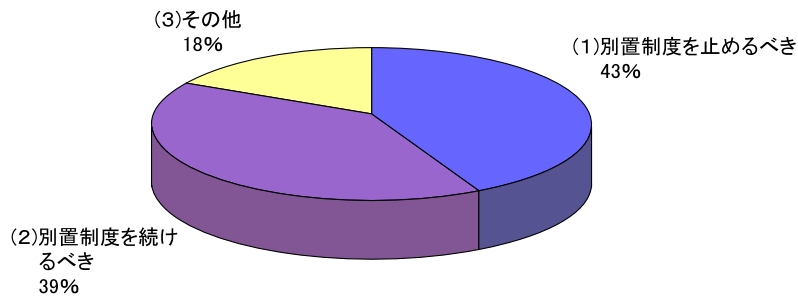


図 16 . 充実を望む資料 (240 人)

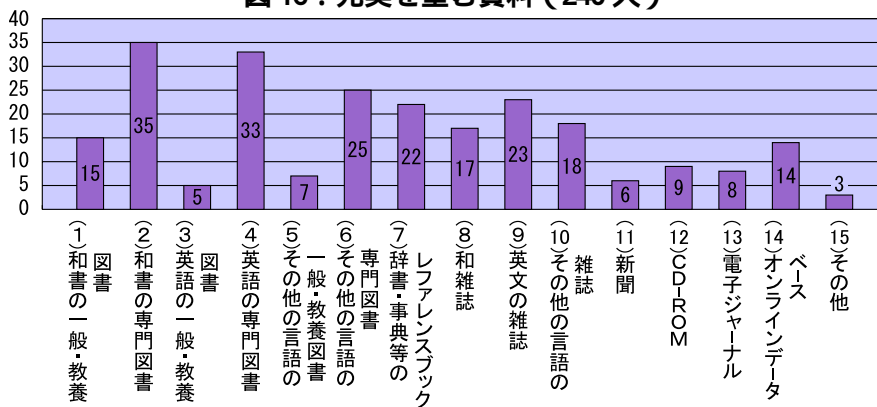


図 17 . 図書館の施設・設備 (56 人)

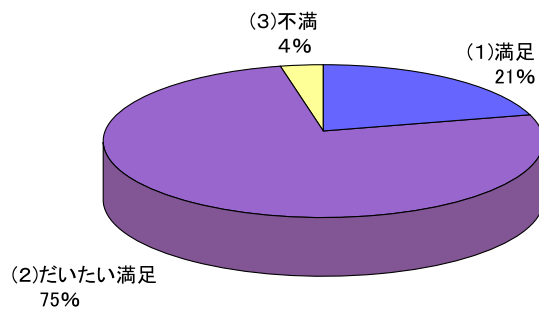
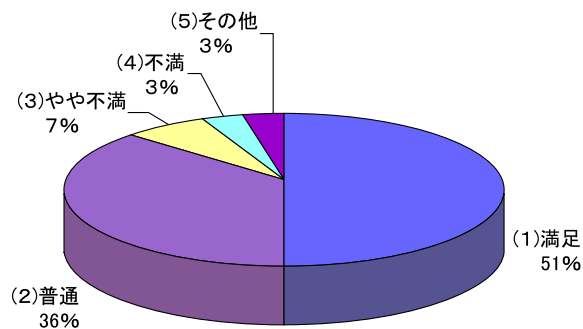


図 19 . 職員の対応 (58 人)



6. その他の意見一覧

各質問に「その他」と応えた人の具体的回答内容

学部生 大学院生 教官 留学生 その他(学外者)

括弧内の数字は人数

質問3 あなたはどの程度図書館を利用していますか？

<学部生>

- ・ レポートを書くとき 暇なとき 必要に応じて

質問4 あなたはどんな目的で図書館を利用していますか？

<学部生>

- ・ 勉強する場所
- ・ 科目登録
- ・ 授業の予習復習
- ・ 読書
- ・ 試験勉強
- ・ 新聞を読むため
- ・ グループ閲覧室の利用
- ・ 休息や息抜き

<教官>

- ・ マイクロリーダーの利用
- ・ 会議

<留学生>

- ・ 新聞を読む
- ・ 自習

質問5 あなたがよく利用する資料はなんですか？

<学部生>

- ・ 辞書(17)
- ・ 言語学大辞典
- ・ ペルシア語辞典(2)
- ・ 言語学関係の本
- ・ 英和辞典
- ・ 日本語関係の本
- ・ 外国の観光地の紹介
- ・ 画集

<留学生>

- ・ 辞書

質問6 あなたは主にどんな言語の資料を使いますか？

<学部生>

- ・ 中国語(18)
- ・ 韓国語(10)
- ・ ロシア語(7)
- ・ スペイン語(6)
- ・ アラビア語(5)
- ・ インドネシア語(4)
- ・ フランス語(3)
- ・ ヒンディー語(3)
- ・ ドイツ語(2)
- ・ イタリア語(2)
- ・ ポルトガル語(2)
- ・ ペルシア語(2)
- ・ トルコ語(2)
- ・ ルーマニア語
- ・ モンゴル語
- ・ タイ語
- ・ ビルマ語
- ・ ラオス語

<大学院生>

- ・ スペイン語(2)
- ・ ドイツ語
- ・ イタリア語
- ・ ロシア語
- ・ インドネシア語
- ・ 学習,研究の対象となる言語

<教官>

- ・ 中国語(6)
- ・ インドネシア語(3)
- ・ ドイツ語(2)
- ・ ロシア語(2)
- ・ タイ語(2)
- ・ ペルシア語(2)
- ・ フランス語
- ・ イタリア語
- ・ ポーランド語
- ・ 韓国語
- ・ ビルマ語
- ・ ヒンディー語
- ・ アラビア語
- ・ トルコ語
- ・ オランダ語
- ・ アジア諸語

- ・ インド諸語

<留学生>

- ・ 韓国語(4) ・ タイ語(院生) ・ 西語(社会人) ・ 中国語

質問7 現在,当館の開館日・開館時間についてどのように考えますか?

<学部生>

- ・ 朝早くから開館(13) ・ 8時から開館(15)
- ・ 8時30分に開館(9) ・ 土曜を開館延長(22)
- ・ 土曜日も21時45分まで開館(6) ・ 土曜日18時まで(7)
- ・ 休暇中は土日でも開館 ・ 試験期間中は日曜開館(4)
- ・ 平日の開館時間の延長 ・ 遅くまで開館の必要なし
- ・ 20時閉館で充分

<大学院生>

- ・ 土曜日も21時45分まで

<教官>

- ・ 可能な限り延長 ・ 夜23時~24時まで開館して欲しい
- ・ 学生のためには休日や夜も開館すべき ・ 夏季・春季を学期中と同じに
- ・ 21時45分まで開館する必要があるか?

<留学生その他>

- ・ 試験期間中は遅くまで(3) ・ 8時30分開館(院生)
- ・ 土曜日を遅くまで(科目履修性) ・ 時間延長(例えば0時まで)(4)

質問8 現在の貸出条件について改善の要望がありますか?

(2) 期間・冊数を増やして欲しい(具体的に)

<学部生>

- ・ 3冊~4冊(9) ・ 5冊(129) ・ 6冊(13) ・ 5~10冊(4)
- ・ 10冊(12) ・ 冊数2倍以上 ・ 期間延長(17) ・ 2週間(2)
- ・ 3週間(43) ・ 1ヶ月(32) ・ 5冊2週間(9)
- ・ 5冊3週間(3) ・ 5冊3~4週間(2) ・ 休暇中の貸出を多くする
- ・ 休暇中の期間延長 ・ 卒論執筆者を長くする
- ・ 院生と同レベルに ・ 教官長すぎ

<大学院生>

- ・ 15冊 ・ 20冊 ・ 1ヶ月 ・ 学部生の3冊は少ない

<教官>

- ・ 学生の冊数を増やす ・ 学生と院生の冊数を2~3倍に
- ・ 院生を教官なみに ・ 退官教官にも教官同等の貸出条件を
- ・ 教官の冊数・期間を減らす ・ 教官の期間を短縮し更新で対応

<留学生その他>

- ・ 4冊 ・ 5冊(5) ・ 10冊 ・ 図書7冊雑誌3冊
- ・ 3週間(3) ・ 学部生4冊(科目履修性) ・ 15冊(院生)
- ・ 20冊(院生) ・ 2ヶ月に延長(院生)
- ・ 15冊,31日(学部研究生) ・ 2ヶ月(大学院研究生)

(3) 期間・冊数はもっと短く，少なくてよい(具体的に)

<学部生>

- ・ 院生長すぎる ・ 1週間でいい

<教官>

- ・ 20冊 ・ 3ヶ月(2) ・ 教官の冊数・期間を減らす
- ・ 教官の期間を短くして更新で対応すればよい
- ・ 教官の期間を短くしないと他者が利用できない

(4) その他(具体的に)

<学部生>

- ・ 院生 = 教官 = 学生の条件とする ・ 教官が長すぎる(2)
- ・ 教官の40冊は多すぎる(2) ・ 教官が借りっぱなしの本があり困る
- ・ 長期期間中の貸出を長く(30日くらい)

<院生>

- ・ 数はよいが期間を短くしてほしい

<教官>

- ・ 冊数を増やし，期間を短くする ・ 教官の期間は長すぎる
- ・ 新しい雑誌(1,2年以内)を貸出禁止に

<留学生その他>

- ・ は10冊(院生) ・ 教官は31日(院生)

質問9 あなたはどのような手段で図書館資料を検索していますか？

<学部生>

- ・ 使ったことがない(20) ・ カウンターで聞く(4)

<大学院生>

- ・ あまり検索しない

<教官>

- ・ 全国雑誌一覧の冊子を引く

質問10 あなたはOPACの検索結果に満足していますか？

<学部生>

- ・ 使ったことがない(175)
- ・ ほぼ満足だが，書名がはっきりしない本や，ある種の事を扱った本を探す時に探しきれない
- ・ 作者，書名がはっきりしないとき，また複数調べたいときに扱いにくい
- ・ 外国語の資料を検索できるようにしてほしい
- ・ 検索条件を増やしてほしい ・ 検索用PCをはっきり分けてほしい
- ・ 内容紹介も載せてほしい ・ キーワードで検索できるといい
- ・ 結果，画面が見にくいが多い

<大学院生>

- ・ 図書館にある本は全てOPACで検索できるようにしてほしい
- ・ 図書館内にある本が出てこない
- ・ キーワード検索できるようにしてほしい

<教官>

- ・ PCの画面が見にくい ・ 検索語が限られている印象あり

- ・ (ほとんど)使ったことなし(7)
- ・ 雑誌・特殊言語の本が検索できないのが不便
- ・ 早く遡及入力をしてほしい ・ 古いものがデータベース化されていない

質問 11 上の質問で2と答えた方は以下の質問に答えて下さい。

<学部生>

- ・ 書架をみる(30) ・ OPAC によってなくて、WEBCAT によっているのはなぜか
- ・ あきらめる(28)
- ・ 図書館員に聞く(6) ・ 名前の表記入力を分かりやすくしてほしい
- ・ 書名等の情報を全て入れるが、雑誌の検索ができない
- ・ 検索できないことが多い
- ・ フォントが違って出てこないことある

<大学院生>

- ・ 書架をみる ・ カウンターで聞く ・ 他の大学を調べる

<教官>

- ・ 蔵書数がすくない ・ 他の研究期間の OPAC を使う ・ 何もしない

<留学生その他>

- ・ 書架へ見に行く(4) ・ 外国語で書かれた本だから検索できない
- ・ 外部の図書館を利用する
- ・ あきらめる

質問 13 あなたが必要とする資料は図書館にありますか？

<学部生>

- ・ 分からない(19) ・ 内容が語学に偏りすぎ
- ・ 新しい本がない(11) ・ 社会科学が少ない
- ・ 利用したことがない(10) ・ 講義で指定された文献が無いことが多い
- ・ 古い本が多い(8) ・ あるにはあるが、棚に入るのが遅い
- ・ 一般書が少ない(6) ・ 小説が少ない(4)
- ・ ラオス語の資料が少ない(3) ・ 雑誌の種類を増やしてほしい(2)
- ・ 文庫の文学作品などが無い ・ 英語のペーパーバックが欲しい
- ・ 自然科学の本を揃えて欲しい ・ 日本課程の研究室にある
- ・ 分野による ・ 和独辞書がない
- ・ 似たような本はあるが、そのものズバリはないことがよくある
- ・ 殆どなく不満だったが、他大学から借りられることを知らなかった
- ・ 地域科目で使用する資料はあるが、一般科目で使用する資料はあまりない
- ・ あるが、研究室備付になっていることが多い
- ・ 研究室にある文献で図書館のバーコードが貼ってあるものをよく教官から借りる

<大学院生>

- ・ あまりなく外部の図書館へ行く ・ 借りられている時があり、使えない

<教官>

- ・ 専門研究に関する図書はほとんどないが、雑誌は他大学と併せればいくらか間に合う
- ・ 自然科学系なので、量がないことは仕方がないと思っている
- ・ 研究室別置なので使えないことが多い

- ・ 本学での充足は困難である ・ 全体として不足している
- ・ あまりない ・ かなりない
- ・ 日本語専門書をそろえる。特に文系以外の新書（環境，建築，生物学など）

< 留学生等 >

- ・ 日本語・言語学などの本が古く，あまりない
- ・ 多方面の最近の図書（1990～）が少ない
- ・ 外国語で書かれた本だから検索できない
- ・ 英語についての日本語の本（英文法解説，英語教育）は少ないと思う

質問 15 図書館資料の別置制度についてどのようなご意見をお持ちです？

< 学部生 >

- ・ 同じ本を図書館にも置く（9） ・ 貴重な資料以外は図書館からの貸出方式にする
- ・ どちらでもよい（6）
- ・ 教官は毎日研究室にいる訳ではない ・ 別置本の借り方が分からない
- ・ 教官の office hour，メールアドレスの公開を望む
- ・ 他専攻の教官のところへは行きにくい ・ もっと借りやすい方法を望む
- ・ 借りにくい ・ 先生の任意
- ・ 専攻以外の資料を使いたいとき不便

< 大学院生 >

- ・ 一人の教官が同じ本 2 冊もつのは止めて欲しい
- ・ 維持するが，学生と教官の貸し借りを図書館が管理する
- ・ 理由があれば維持してもいいが，知らない教官には借りにくいし，不便
- ・ 別置してもいいが，貸出できるようにする
- ・ 複数買い，研究室と図書館の両方に置く

< 教官 >

- ・ 別置のままでもいいが，教官がいなくても他者に貸し出せるようにする
- ・ 維持してもいいが，別置本は検索で出てこないようにする
- ・ 共同研究室は別置でいい
- ・ 図書館に無い図書，図書館を通しては入れにくい図書のみを別置する
- ・ 一定制限（冊数，種別等）を加える
- ・ 重複しても教官用 1 冊，学生用数冊あってもいいと思う
- ・ 教科指定図書は持ち出し禁止にする
- ・ 日本語図書（資料的なもの，重複しているものを除く）は図書館に置く
- ・ 速やかに貸出するシステムを
- ・ 別置を認めるべきだが，今のままでは不可。見直しが必要

< 留学生その他 >

- ・ 別置されている本を図書館にも置く方が便利だとも思う（研究生）

質問 16 図書館で今後充実して欲しい資料は？

< 学部生 >

- ・ 白水社の「白水Uブックス」 ・ Famina Marqves の和訳
- ・ 和書の専門書で，美術・芸術 ・ 経済学関係
- ・ 中国語の一般・教養書 ・ 週刊朝日・文春 ・ スポーツ新聞（10）
- ・ 中国語新聞（4） 「新民晩報」「人民日報」「留学生新聞」

- ・ 各国の新聞 ・ 国内新聞の種類を多く ・ フランスの新聞
- ・ イタリアの新聞 ・ 中南米の新聞 ・ 英語・日本語以外の新聞
- ・ 星条旗新聞 ・ 「朝鮮日報」 ・ 西日本新聞
- ・ 各省庁・機関紙 ・ 同じ新聞を複数部数（朝日新聞など）
- ・ 辞書（ロシア，インドネシア，英語，専攻語） ・ 文庫本
- ・ 小説（現代小説，最近の小説） ・ 童話，児童書関係
- ・ 新書 ・ 娯楽雑誌 ・ 一般的な雑誌 ・ 専攻語の雑誌
- ・ スポーツ関係の雑誌 ・ 外国のファッション雑誌
- ・ 芸術系専門書（美術，写真など） ・ 映画関係
- ・ 経済セミナー ・ 最新の経済関係図書 ・ 漫画による読み物
- ・ イスラム関係 ・ トルコ関係 ・ 中東関係の論文，専門書
- ・ インドネシア関係 ・ 東南アジアのインド系移民に関する資料
- ・ パソコン関係 ・ 文法書 ・ 公文書等の資料 ・ Bookbird
- ・ リスニング教材 ・ 音楽 CD ・ 全体的に本が古い
- ・ 自然科学の理論書，雑誌（ブルーバックス）
- ・ 英語辞書「OED」をもっと利用しやすくして欲しい
- ・ 言語以外の充実 ・ 授業で紹介された本がない ・ 日本語の専門書
- ・ 文庫本等の一般書 ・ ICPSR，JSTOR などに加盟して欲しい

< 大学院生 >

- ・ ロシア語の新聞 ・ ビスニスインドネシア（新聞）
- ・ ビジネスニュース ・ edisi Indonesia ・ 雑誌論文検索システム（CD）
- ・ 各国政府刊行物（統計資料） ・ 社会科学系の専門書（政治・経済関係）
- ・ 教科書的な洋書 ・ 法律書 ・ 専攻に関する書物

< 教官 >

- ・ 学術雑誌だけでなく，一般的な週刊誌も
- ・ 専攻語に関わる地域の代表的全国紙 ・ ペルシア語新聞
- ・ イタリア語の La Repubblica
- ・ 外国語学習ソフト（CD） ・ 辞書類（ドイツ語の PC-Bibliothek シリーズ）
- ・ 外国の統計 ・ 文献検索ソフト導入（ex. Econlit など）

< 留学生等 >

- ・ 韓国の雑誌 ・ 日本の語学について留学生に役立つ本
- ・ 社会言語学 ・ 英語入門 ・ 合気道や武道関係の本
- ・ 探偵小説

質問 18 上記で不満と答えた方は，どのような点を改善すべきと考えますか？

< 学部生 >

- ・ カード式ゲートが不満 ・ 携帯禁止の掲示を増やす
- ・ 本が見つけにくい ・ 使い方がわかりにくい
- （サインがわかりにくい） ・ ロッカーを設置してほしい
- ・ 机のライトが必要 ・ くつろげる空間が欲しい
- ・ 飲食可能な場所が欲しい

< 外学院生 >

- ・ 本を探す時，PC，カード（3カ所）と分散していて大変なので，もう少しシンプルにして欲しい

- ・ 資料が少なすぎる

< 教官 >

- ・ 分類が複雑 ・ 地域にも開放する
- ・ 旧分類の集密書架の中国書は汚い
- ・ 集密書架を同時に2カ所あけられないため、人の多い時に不便
- ・ 学生が希望図書を買ってもらえないという

< 留学生等 >

- ・ 休息（飲食）スペースがない ・ 試験期間中は席を取っておく人が多い
- ・ 本が少なく古い

質問 19 職員の対応についてどう思いますか？

< 学部生 >

- ・ たらい回しにされた ・ 指示に具体性が欠ける、「おそらく」が多い
- ・ 職員間で個人差あり（2） ・ 冷たい人がいる（2）
- ・ 時々横柄な人がいる（2） ・ もっと愛想をよく ・ 怖い人がいる
- ・ あまり熱心ではない ・ 以前よりよくなり満足 ・ まだ分からない（5）

< 教官 >

- ・ 丁寧な説明を ・ 接客態度が悪い ・ 人によって違う（2）

< 留学生等 >

- ・ あまり明るくない

質問 20 図書館を利用しない理由をお答え下さい

< 教官 >

- ・ 「あまり使えない」と聞いていたので他大学を使っていた

質問 21 今後図書館に設けて欲しい設備や、おこなって欲しいサービスがありますか？

質問 22 図書館に対するご意見・ご要望がありましたらご自由にお書きください。

学 部 生

[設 備]

入館方法

- ・ 図書館に入る際の機械の音がうるさい。（3）
- ・ 毎回学生証を持っていないと入館できないことが不便。（3）
- ・ 依然借りた本を返すだけなのに、カードを使って中に入らなければならない、非常に面倒だった。入らずに返せるようにしてほしい。
- ・ 1階からエレベーターに乗るときいちいち電話のようなもので知らせなければならないことは不便。現在ひざをいためているので階段の上り下りができなく困っている。

机・椅子

- ・ ソファを置いてくつろげる場所が欲しい。（19）
- ・ 机や椅子を増やしてほしい。（13）

- ・ 試験が近くなると利用者が増えて、椅子と机が少なくなってしまうので、もう少し置いて欲しい。

閲覧室等

- ・ 個室閲覧室についていえば、個室数の増加、それを利用する際の手続の簡略化、個室内空調その他設備の充実を図って欲しい。
- ・ 自習スペースが多く、静かなので利用しやすい。

飲食

- ・ 飲食できる場所の設置。(20)
- ・ 自動販売機設置。(8)

照明

- ・ 机の照明が暗い。
- ・ 1階の卓上照明が点かない。

コピー機

- ・ コピー機を増やす。

空調

- ・ 窓を自分で開けられるといいと思う。(換気したいとき自由に換気できない。)

その他

- ・ 階段に絨毯を敷いて足音が響かないようにして欲しい。(2)
- ・ 貴重品を入れるロッカーの設置。
- ・ 綺麗でうれしい。(4)

[サービス]

職員

- ・ 職員がすごく感じ悪いときがあるのでどうにかして欲しい。
- ・ もっと職員は親切に接して欲しい。
- ・ 職員の対応も改善されたように感じる。
- ・ 職員の対応がとても親切だったのが印象的だった。

開館時間

- ・ 夜遅くまで開館しているのでゆっくりと勉強できて助かる。(3)

資料

資料の紹介

- ・ 新着図書を増やして紹介して欲しい。(4)
- ・ 一般の本の新着情報や、お勧めの本、人気の本など提示して欲しい。

雑誌

- ・ 「もう最新号が出ているはずなのに何故ないの？」という気分をたびたび雑誌架の前で味わう。

辞書

- ・ 辞書を増やして欲しい。(2)
- ・ 辞書が古い。
- ・ 辞書など、専門的過ぎるものが多いので、普通の英和、和英辞書が欲しい。
- ・ ドイツ語やウルドゥー語の大きい辞書はあるのにラオス語の辞書がないのはなぜか？ラオス語だけでなく、最低限 26 言語の辞書は必要だと思う。

資料が古い・新しい資料を置いて欲しい

- ・ 古い図書が多いのはいいが、新しい図書が少なく、レポートを書くための資料が非常に少ないので増やして欲しい。
- ・ 新しい最近の本が少なく、古い本ばかりである。レポートを書く際に使える一般教養の本が少なく、専門的な本ばかりで偏りがあると思う。あまり学校の図書館の本は使えない。
- ・ 経済や国際関係等に関する資料は新しいものを入れて欲しい
- ・ 言語学系の和書が古いものばかりなので、新しい本も増やして欲しい。

和書の充実

- ・ 日本語文献を増やして欲しい。(2)
- ・ 外語大なので仕方ないかもしれないが、もっと和書の充実を図って欲しい。学習や研究のためばかりではなく、図書館なのだから、趣味としての読書も楽しみたい。
- ・ 和書の専門・一般教養書を増やして欲しい。(2)

蔵書の充実

- ・ ともかく蔵書を増やして欲しい。大学図書館らしく和書の専門書・学術書をもっと揃えるべき。総合思想雑誌の揃えも貧弱な印象。週刊誌などは近隣の図書館でも事足りるので、その分の予算を専門雑誌に回す。
- ・ もっと蔵書を増やして欲しい。特に基本的な文献がないことがある。
- ・ 大人数の授業で参考文献として挙げられる本の冊数をもう少し増やして欲しい。

整理

- ・ 検索してもダンボールの中にあるのは困る。 ・ 新しい本や資料の配架がまだ遅い。

専門書の充実

- ・ 一般の図書は公共図書館でも手に入りやすいので論文・レポート執筆に必要と思われる専門書を充実させて欲しい。新刊の図書をまったく見かけない、探してもないので、教官に定期的に調査するなどして新しい専門図書、論文を入れて欲しい。
- ・ 特殊言語の言語以外の専門書を増やして欲しい。

少数言語の充実

- ・ 少数語(英・仏など以外)に関する資料・辞書の冊数を増やして欲しい。
- ・ 地域に関する本の偏りが多い。マイナー地域もちゃんと本を揃えて欲しい。大学図書館なのに大学で勉強している事柄に関する本がないのは非常に不満である。

言語以外の分野の充実

- ・ 外大の専門分野にない本も入れて欲しい。
- ・ 芸術系専門書の充実、特に映画、音楽、ミュージカルなど。
- ・ 社会科学の本を充実させて欲しい。

その他の資料の充実

- ・ 辞書のCD-ROMをもう少し使いやすくして欲しい。外語大なのに「OED」を使う機会が少ないのはさびしい。全員に供給しなくてもいいから、会員制等にして、せめてもう少し使用できる端末を増やして欲しい。また、使用の際、わざわざインストールしなければならないことも面倒臭い。

その他

- ・ 授業で使っている教材を入れて欲しい。
- ・ 日本課程旧留学生の本を開架にして欲しい。
- ・ 外大の教官の著書は入れて欲しい。
- ・ 教官の研究室に置いてある本は借りにくいので図書館にまとめて欲しい。
- ・ 他言語に関する資料は既にその言語で書かれたものばかりで、その言語を使えるようにならないと分からないことが多いことが残念。
- ・ 外大だからといって言語についての本ばかりでなく、もっと多彩に本を設置することで図書館の魅力が広がると思う。
- ・ 書庫にある貴重な図書の管理を厳重にして欲しい。いたずらに触ったり、外に勝手に持ち出されてしまう危険がある。
- ・ 外国語図書は比較的充実しているように思う。

貸し出し

- ・ 利用（貸出）頻度の高い資料は冊数を増やしてもらいたい。院生など長期貸出の可能な人に借りられると学部生がその資料を利用できないので困る。
- ・ 本の貸出の延長をしたいとき、扱う資料が多くなってくると持って行くことが大変な場合があるので、カウンターに行かなくてもホームページ上か電話などで手続きができればいいと思う。
- ・ AA 研図書室の本を借りられるようにしてほしい。

案内

- ・ 案内板をもっと細かくしてほしい。 ・ 図書館のもっと詳しい地図と説明が欲しい。
- ・ 今どこで何ができるといった宣伝パンフレット（案内紙，図）を配って欲しい。
- ・ サービス内容が一目でわかるような表示がしてあるとなお一層うれしい。

分類・配架

- ・ 分類が大まかで分かりにくいのでもっと分かりやすくしてほしい。
- ・ 英語以外の外国語の書架をより細かく分類してほしい。（その言語を十分理解していないと、辞書なのか文法書なのか探しにくいので。）
- ・ 書架の分け方が細かくないので、分野別にもう少し細かく分けてもらいたい。例えば文学とだけ書かれていても本を探しにくいので本屋のように著者別に分けたり、本の内容を示してあったりするととても使いやすくなると思う。
- ・ 西ヶ原のときに比べて本の配置がわかりづらい。本棚の片側にしか棚の内容が書いておらず、いちいち回って見なくてはならない。案内板にも「経済」「文化論」など、「日本語図書」とだけ表記するのではなく、分類して表示してほしい。とにかく本が探しづらい。

空調

- ・ 空調が効いていないので効かせて欲しい。（ 6 ）

検索

- ・ OPAC で雑誌も検索できるようにしてほしい。（ WEBCAT はできるのに ）
- ・ 図書館内の全ての本が PC で検索できるようにしてほしい。（ 2 ）
- ・ 検索方法が小難しいのでもっと簡単にしてほしい。
- ・ 3階にも蔵書検索 PC を置いて欲しい。 ・ 検食用 PC の区別とその指示。
- ・ カードでの図書検索の方法を書いたメモをどこかに置いて欲しい。（大分類項目は掲示してあるが、その先の分類がよく分からない。）

購入希望図書

- ・ オンラインで本のリクエストができるようにしてほしい。
- ・ 購入希望図書に英語の本も出せるようにしてほしい。

外部

- ・ 他大学図書館利用のための紹介状の発行を即時にほしい。翌日まで待てというのは無駄に長いと思う。図書館は 21 時まで開いているのにその受付が 17 時までという点も疑問に思う。
- ・ 他大学にも（少なくとも連合の四大学）学生証を見せるだけで利用できるようなシステムを作ってほしい。紹介状がなくても自由に学生が様々大学図書館を利用できるシステム。
- ・ 市や都の図書館ともリンクしてほしい。
- ・ 現行制度では職員・学生・院生などしか利用できない。本学は国立大で、本来大学の意義は教養や教育の普及にあると思うので、付近の住民や高校生など（身分証明ができる人に限るが）にも利用機会を与えてもよいのではないか。

注意して欲しい

- ・ 私は自習するためによく利用するが、携帯で話をしたり、私語をする人が多く迷惑している。もっと厳しく注意をして欲しい。複数人で座れる丸テーブルは私語をしると言っているようなものなので取り除いて欲しい。

その他

- ・ オンラインで場所もわかるようにして欲しい。(新着本のリストも)
- ・ ICPSR, JSTOR に加盟して欲しい。
- ・ 選書委員会をもう少し多く開きリクエスト図書をもう少し受入れやすくなればよいと思う。
- ・ 知らないサービスで興味のあるものがたくさんあることに気がついた。これから利用するときにはこれらをうまく活用したい。
- ・ 放課後、図書館でよく予習をすることがあるが、集中できるのでとても気に入っている。新しいので綺麗なところもよい。
- ・ 府中へ来てから必ず学校へ来ると図書館にも寄るようになった。自由閲覧室やPCなど設備にも満足している。延長開館もうれしい。

教 官

資料

- ・ 洋書の充実。 ・ 基本図書の充実。 ・ オンラインジャーナルを充実させて欲しい。
- ・ Magazine Plus を恒常的に使えるようにして欲しい。
- ・ 社会科学系の図書と雑誌の充実。
- ・ 開講授業と連動した図書の取り揃えと授業参考図書(基本的なもの)専用書棚の設置。
- ・ 洋書の分類・配列システムを分かりやすく表示して欲しい。
- ・ 明確な集書方針を図書館自体が持つべき。
- ・ 古書市?からもっともって本を購入してゆくべき。
- ・ 日本研究関係の英語の蔵書を増やすべき。
- ・ 外国雑誌の充実(一般誌を含む)(本学以外にやる機関がない。あるいは極めて少ない)
- ・ 各教科の基本図書が充実していないように思う。もっとも誰でもが必要と思う図書を揃えないと学生はかなり不自由するようになると思う。教官向けの専門書より基本図書の購入(外国語文献を含めて)が必要であると思う。
- ・ 留学生は図書を買う余裕もなく、テキスト指定図書でさえ図書館で借りたがる。次年度のテキスト、参考図書を前年度中に教官より調査し、図書館の経費で買い、新学期に間に合うとよいと思う。テキスト、参考図書コーナーを設けること。海外の大学図書館ではよくあるようだが...
- ・ 希望図書購入申込がしやすいように、通知を徹底したり、年度ごとに分野を限定し、重点的に購入していつてもらえるとよい。

整理

- ・ 研究費で購入した図書の整理期間の短縮を強く望む。外語大に来た当初(4年前)はとにかく時間がかかり、図書購入がバカらしくなり、その後はなるべくCD-ROMなどすぐに使えるものに研究費を使うようにしている。
- ・ 購入図書登録の迅速化を望む。

貸し出し・研究室別置

- ・ リザーブブック制度...授業等に必要の本は複数冊そろえ、貸出は館内のみ、週末のみして欲しい。
- ・ AA 研図書室を通じて図書の貸出と返却ができるようにして欲しい。

- ・ PC画面で自分の貸出状況の確認ができれば便利。
- ・ 教官が借りられる冊数が多すぎ、期間が長すぎる。本によっては独占されたような形になってしまいます。もっと少なく、短くてよいと思う。教官の個人研究室に図書があっても学生や他の教官は事実上借りることはできない。
- ・ 研究費での購入資料が「図書館資料」として扱われることのないよう強くお願いする。当大学はあまりに研究面を軽視しすぎている気がする。図書費でまかなうべき学生向け教材の購入が研究費に食い込むことが絶対にならないようお願いする。

配架

- ・ 雑誌、図書の配架と表示をもう少し工夫して欲しい。同じ雑誌でも年によっては別の場所においてあったり、同じ言語の図書が分野によっては4階と1階に分かれていたりして大変不便。しかも入口や各階の表示が十分詳細でないためにどこに何があるのかすぐに分からない。
- ・ 配架の仕方に問題がある。叢書、シリーズ者は全巻揃っていないくても1ヶ所にまとめておくべきだし、その他、何故ここに分類されるのかが理解に苦しむものが多々ある。一度、利用者に（専任の教官に分担を依頼して）徹底的に調査・検討すべき。

図書の購入

- ・ 何年もいるが、今ひとつ図書購入の手続がわからないので教官用マニュアルがあるとありがたい。特殊言語の図書が取次を通さないで買えるようにならないものか。
- ・ 自分の教官研究費で購入した図書がいつ、どこの棚に入ったのか、簡単に分かるようにして欲しい。

その他

- ・ 教員コピーカードで使えるコピー機の設置。 ・ カラーコピー機の設置。
- ・ 相互貸借やコピーサービスに研究費や科研費からの支出ができるようにしてもらいたい。
- ・ 図書館の利用に関する苦情処理あるいは応援の言葉を寄せるシステムないし掲示板があったらよいと思う。インターネット中だけでなく、実際に図書館の片隅に。
- ・ 各学会等で文献検索のためのデータベースをCD等で提供していると思う。学生が何かテーマを見つけてもどんな文献が手に入るのか、自分で調べたりすることができず困っている学生をよく見かける。
- ・ 学生がバッグ・カバンなどを持ち込める図書館は非常に珍しい。大抵は入口でロッカーに持ち物を入れ、筆記用具、ノートだけで中に入っている。本図書館のようにオープンな形にしているのはよいが、書籍等の紛失・盗難の危険性も大きい。後になって公開しても始まらないので、今からきちんと対策を講じておく方がよいのではないか。また館内に飲食物を持ち込むことは禁止すべきだ。これほど寛大な図書館も珍しい。図書館には相応のマナーがあるべきだ。それも広い意味で教育の一環だ。携帯の使用も館内ではもちろん禁止にすべきだ。
- ・ 規程を正しく承知していないので申し上げにくいですが、本学を卒業・修了した後も勉学・研究を続けている者たちにとって、あるいは本学と関係のない者であっても、本図書館の利用がより自由なものとなるよう望む。
- ・ 日頃とても親切に対応してもらい、とても感謝している。
- ・ 図書委員に ISEP 教官を加えて欲しい。

大学院生

資料

- ・ とにかく図書、雑誌をもっと増やして欲しい。特に必要なもの、需要が多いものは冊数も。
- ・ 紀要をさかのぼって充実させることは不可能なのか？古いものがなかなかないと思う。

- ・ 海外新聞・雑誌が不十分（遅い，種類）
- ・ 博士論文が不十分。
- ・ とにかく言語や文学以外の専門書を入れて欲しい。
- ・ 新しい本や英語文献が乏しすぎる。

検索

- ・ 他言語の有名新聞の CD-ROM データを揃えて欲しい。
- ・ 端末を使って外大図書館にある雑誌も検索できるようにして欲しい。
- ・ 全ての資料をオンライン検索できるようにして欲しい。

コピー機

- ・ 複写機が3台しかなく，よく使えない状態があるので改善して欲しい。

その他

- ・ 書架の分類を全て統一，整理して欲しい。旧分類？（a07～etc.）は非常に探しにくく困っている。
- ・ 入荷済みの本の整理を急いで行って欲しい。
- ・ メジャー言語のみが PC に十分な量の本が登録され，使い勝手がよいのはいかがなものか。所謂マイナー言語の研究のためにもこの点を改善すべき。
- ・ 教官の持っている本を戻して欲しい。必要な本はほとんど1年中在研究室となっていてまったく利用できない。あるいは同じ本をもっと図書館にも置くようにして欲しい。各共同研究室の運営の仕方に（図書に関しての）についても検討して欲しい。
- ・ 新キャンパスの図書館は旧キャンパスに比べてとても利用しやすくなった。
- ・ 綺麗で，PC の数も豊富で素晴らしいと思う。カウンターの人の親切には毎回感謝している。

留学生（学部生）

資料

- ・ 日本語の専門図書，言語学関係，日本語の一般・教養図書が少ない。外国語大学だから，まず言語一般の本がもっと欲しい。

留学生（研究生）

- ・ 設備はこのままで十分。図書館という名前にふさわしい本を揃えて欲しい。東京外大には地域研究科という大学院があるが，地域研究のための資料はほとんどないといっても間違いはない。
- ・ 本を揃えて欲しい。具体的に日本の歴史に関する専門書籍が本当に足りない。
- ・ 図書館の提供しているサービスは学生にもっと紹介して欲しい。
- ・ 各教官の研究室に置かれている本を図書館にも置く方がいいと思う。

留学生（大学院生）

- ・ 外国の大学や国立図書館とのサービス。
- ・ 各言語に対応する PC が欲しい（特に東南アジア言語）。外国の HP を検索するときには現地の文字を入力しなければならないことがある。そうしないと生の情報を得られない。

外語大図書館の今後の展望 - あとがきにかえて -

昨年（平成13年）から、大学改革の動きが加速し、すでに幾つかの大学が、合同に向けて具体的な動きに入っている。文部科学省からは、大学間の競争的環境のため分野別「トップ30」（現COE21）の選定の発表があり、これも来年度からの実施に向けて既に予算の措置がなされている。平成16年度からは、こうした動きの大きな嚆矢となった国立大学の法人化が現実のものとなる。財政的にも国立学校特別会計の中で予算措置されてきた国立大学は、この枠から外れ、予算の執行を軸とした大学運営に独立した責任を果たさなければならない状況となっていく。

今年度（平成13年度）の文部科学省の概算は、国の重点施策に従って、大学関係に絞って見ても、IT関連やライフサイエンス、ナノテクノロジーなどに焦点を絞った内容となっている。これらはいずれも現在の経済状況を反映して、市場の活性化に寄与できる医、理工系の諸分野に対して重点的に投資するものである。

国立大学図書館でも、このような概算の枠の中で、ライフサイエンス系のオンラインジャーナルのための予算措置が、文部科学省レベルで決定しており、62の医学、理学、農学系の部局を持つ大学を中心に平成14年度の配当が決定している。ISO-ILLの発足やSPARCへの対応などグローバル化のうねりも次第に大きくなりつつある。また、電子ジャーナルへの対応の中で、国立大学の図書館としてのまとまりを背景にして、コンソーシアムを軸にした契約方式の追求もなされ、図書館全体での「改革」の動きも加速しつつある。

このような一見無関係に見える様々の変化が、ここ数年の内に起きたことは偶然ではなく、マーケットと学術情報の流通のグローバル化がその根底にあることは容易に見てとれよう。市場における国際的な競争環境は、学術情報や研究成果の社会的な活用への要望となって、大学の研究環境への刺激となり、大学改革への大きなモチベーションとなりつつあるのである。

こうした時代の影響の中で、図書館に求められる役割も必然的に変化せざるを得ないだろう。要求された図書と雑誌を、文部科学省からの配当金と研究費（基盤校費）で購入し、整理・提供するだけでは、すでに図書館の機能を十全に果たしているとは言えない。大学の教育・研究の目的と内容に合わせた主題情報を的確に判断し、コストと教育・研究に及ぼす効果を予測しながら、予算を無駄なく有効に執行していくための、情報提供のリーダーとしての役割を果たすことが必要となっている。この場合の情報とは、学生の学習、教官や院生の研究などキャンパスにおける基本的な知的活動を総合的にカバーするものである。理工系の実験施設や電算資源などを除けば、図書館が提供できる情報が大学の構成員の知的活動に対して持つ基盤としての意味は大変大きいと言わなければならない。

同時に図書・雑誌などの基本的な学術資源を保存し、時代の変化から守り、次世代の研究資源として残していく極めて重要な機能もある。変化し、移ろいやすいネットワーク資源の保全も図書館として考慮しなければならない点である。また、大学は知的蓄積の社会的な還元も求められている。研究や教育の成果物をキャンパス外に発信することも大学の機能として重要で、図書館が情報発信の面で力を発揮することも必要な役割である。情報処理センターとの協力もそうした面で欠かせないだろう。

このように図書館が、従来型の諸サービスを核としてさらに付加的に果たしうる機能は多様であり、その意味は図書館の外から考えられているよりも大きいものがある。それは大学における学術

情報流通体制の中核としての役割である。

*

本学における図書館の存在意義は、人文系の単科大学という特性から言って小さからぬものがある。本学における研究の最大の基盤は、図書館に蓄積される諸媒体上の知識・情報であり、ネットワーク上で流通可能となっている諸情報であろう。これ以外にも語学系のラボラトリーなどもあるが、図書館資料なしには、人文系の研究は進まないことは改めて言う必要もないことである。

これまで本館は、図書館へ配当された予算を図書・雑誌の購入に充当し、整理・提供すると同時に、個人研究費で購入している図書・雑誌の整理・提供も行ってきた。これは、学部の全研究者の個人予算の管理をも伴うものである。この意味で、本館は図書館の維持運営だけでなく、個々の教官の研究支援も日常業務の中で行って来たのである。しかしながら、予算と資料という最大の研究資源をどのように執行し、キャンパス内で有効に利用していくかに関しては、いかなる支援も発言も行ってこなかった。

例えば、研究室に配置された雑誌は、消耗品のまま製本されず、保存には適しないがそれでいいのか。また、雑誌・図書ともに他の研究者や図書館、さらには近隣の大学図書館などとも重複がある場合、調整は必要ないのか。研究室の図書は、図書館に利用を申し込まれても応えることができないが、それでいいのか。情報媒体の電子化が進む中で、人文系ということで資料の媒体の変換を進める必要はないのか。こうした諸々の疑問が図書館という情報流通の交錯点からは見えてくるのである。

大学が先にのべたような変化を加速せざるを得ない環境にあるとすれば、図書館もまた、大学の改革に貢献することができる筈である。すでに、今年（平成14年）2月には、研究室備付制度を廃止し、個人研究費で購入した資料は図書館資料として全学的に共有できるよう規則の改正を提案し、教授会で了承を得た。これにより、貴重な研究資源をキャンパスの構成員が全員で共有し、学習・研究の効率をあげることに多少なりとも寄与することができた。今後は、購入前の重複調査を行い、予算の無駄を省くことも必要になろう。雑誌に関しては、今後研究者間での重複調整や近隣大学との調整もあり得るだろう。

外語大が発信するコンテンツは、現状ではほとんどないに等しいが、発信機能の整備はコンテンツ自体に関心を持つ図書館が行うべき重要な使命と考えており、今後の重要な課題として認識している。コンテンツ流通の器（ネットワークなど）は情報処理センターが管理しており、センターとの協力も欠かせない。このように大学の知的蓄積の電子化や発信の面で、図書館は学内の他事務組織に比べ大きなインセンティブを持っており、大学の発信機能充実のために充分貢献できる基盤がある。

このように変化する学術環境の中で、様々な役割が期待される図書館であるが、今後の改善点と将来的な方向性の2点だけ簡単に述べておきたい。

第1 改善点

学生用図書費、共通図書費、個人研究費、その他、すべての図書館資料購入関連の予算を全体的に把握・管理し、有効に執行するための責任体制をつくる。責任体制とは、重複をなくし、資源の共有を実現し、予算の無駄をなくすことが可能な業務体制ということにつきる。また、研究の効率化や情報獲得方法の改善を目的とした図書館資料のハイブリッド化も、需要を把握しながら、行っていかなければならない。

予算の配分・執行方法という予算管理の問題も潜在的にある。例えば、現在個人に配分している予算を課程単位で執行するというように予算の集約を行うことが図書館の立場からは合理的だが、そうした事務合理化の努力も今後必要となろう。研究支援機能とのバランスは常に問題となるが、こうした改善により、業務と研究支援のバランスのよい配分を行い、業務の流れをスムーズにすることが可能である。

これらは、短い言葉で言うと、「資源の有効利用」、「資料媒体のハイブリッド化」、「予算の一元管理」、「業務合理化」、などと表現できよう。

第2 伸ばすべき点

本学は、26の専攻言語を有する大学である。とりわけ他大学ではほとんど類を見ない数多くのアジア系諸言語を教育・研究する大学として、国内で独自の役割を持つ。本館はこうした教育・研究の基盤として、多様な言語で記述された諸資料を所蔵している。本学図書館の最大の特徴は、この多言語資料にあり、この個性を、時代の趨勢である（本学の）「教育・研究目的の明確化」と共にもっと生かしていくことが重要である。図書や雑誌を漫然と購入するだけでなく、社会への公開も視野に入れて、自覚的な蔵書構築を行う。アジア系新聞などは本学がセンターとして、網羅的に収集する方針もあっていい。換言すればコレクションに、いわば「多言語図書館」としての特徴を持たせることが重要である。

既に概算要求なども行っているが、所蔵している多言語資料の所在情報をオリジナルスクリプトで提供するとともに、目録作成のノウハウを蓄積し、中核となる要員を養成する。これにより、NII（国立情報学研究所）のNACSIS-CATの多言語資料入力基準の策定への協力や、少数言語の書誌の作成なども積極的に行わなければならない。また、他館からの多言語の目録作成の問い合わせにも積極的に応じられるような体制を作ることもあってよい。

理工系を中心とするデジタルコンテンツのネットワークサービスという、大学図書館の現在の時流とは一致しない部分も多くあるが、むしろこのような固有の性格を生かすことにより、本学図書館が行うべきことは多くある。蔵書構築とその整理・提供といった観点から、「多言語図書館」、「アジア系資料館」としての将来構想を考えるべきだということである。これにより、明確になった「教育・研究目的」にも効果的に奉仕することができる。

*

今年（平成13年）度、本館では、業務システムのリプレイスによる本格的な多言語システムを導入する。これにより、多様な種類の言語を扱うことが可能な環境が整うことになる。また、積年の課題であった滞貨も今年度で終了する。アジア・アフリカ言語文化研究所図書係を吸収し、雑誌担当を含む新しい業務体制が整備される。こうした基礎の上に、業務の合理化、情報の発信、多言語図書館としての諸機能の充実に向けて努力を継続していきたい。そして、次の点検評価では、外部からのご意見も取り入れながら点検を行いたいと考えている。

附属図書館図書館委員会・自己評価点検ワーキンググループ名簿

委員長	附属図書館長	富盛伸夫
委員	外国語学部	渡辺雅次
委員	同上	鈴木聡
委員	同上	川口裕二

ワーキンググループ事務局

事務長	黒澤黎子
図書館専門員	内島秀樹
目録情報係長	山田穰
情報サービス係長	田村毅
資料サービス係長	林哲也
情報サービス係員	加藤さつき

東京外国語大学附属図書館自己点検評価報告書

2002年3月31日発行

編集 東京外国語大学附属図書館図書館委員会
自己評価点検ワーキンググループ
発行 東京外国語大学附属図書館

〒183-8534

東京都府中市朝日町3-11-1

電話 042(330)5193(総務係)

ファックス 042(330)5199
